私学経営 別冊特集号

「定年・賃金・任期に関するアンケート」
報　告　書

大学・短大・高校・幼稚園・専門学校編

平成 19 年３月 調査

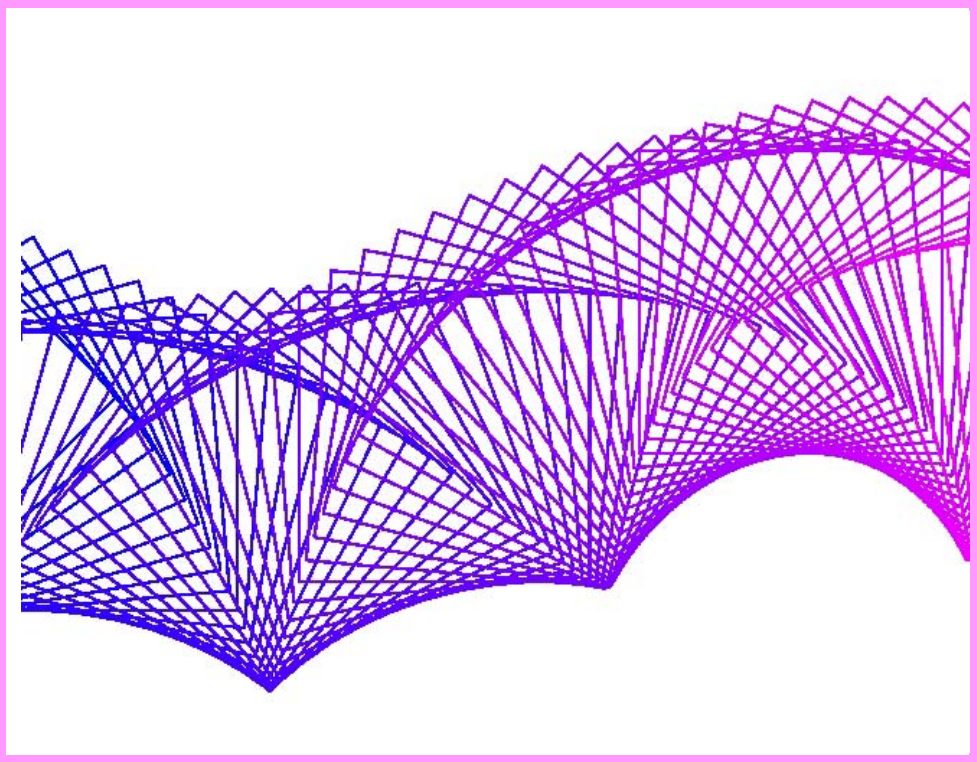

私学経営 別冊　「定年・賃金・任期に関するアンケート」報告書

■ 私学経営研究会 ■

刊行のごあいさつ

本報告書は、社団法人私学経営研究会 会員学校法人の人事管理の実態について調査することで、学校経営の動向を分析し、法律・経営相談に役立てることを目的として刊行いたしました。

本会では平成１６年７月に「私学経営に関するアンケート調査」を実施し、報告書（平成１７年５月）として発刊しておりますが、“学園の経営実態を見直す上での指針となりました”等大変ご好評をいただきました。

今回のアンケートでは、高年齢者雇用安定法の一部改正や、学校教育法等の改正により、会員の皆様からのご相談も多かった、定年・賃金体系・任期等を中心に実施いたしました。

なお、アンケート項目結果につきまして、より理解を深めていただく説明資料として、『今日の私学財政』（日本私立学校振興・共済事業団刊）から大学等の設置系統等につき、また、定年制等につきましては、『私大退職金財団報』（財団法人私立大学退職金財団）から特別のご理解を頂き参考資料として掲載させていただきました。厚く御礼を申し上げます。

少子化により私立学校の経営環境はますます厳しいものがあります。これらの調査結果が貴学校法人の経営の改善のために少しでもお役に立てれば幸いです。

ご多忙の中ご協力いただいた各学校法人の皆様に厚く感謝申し上げて、刊行のごあいさつとさせていただきます。

平成１９年８月

社団法人　私学経営研究会

名誉理事長　俵　　正 市

目　次

● 刊行のごあいさつ

●「アンケート報告」の利用に当たって

質　問　事　項		大学	短大	高校	幼稚園	専門学校
Q１	学校の所在地と設置校数について	1	23	45	61	77
Q２	学校の系統・形態について	2	24	46	62	78
Q３	学校の規模について	3	25	47	64	79
Q４	専任教職員の定年について	4	26	48	65	80
Q５	選択定年制の実施状況について	5	27	49	66	81
Q６	高年齢者雇用確保措置について	6	28	50	67	82
Q７	再雇用制度について	7	29	51	68	83
Q８	給与基準について	9	31	53	70	85
Q９	賃金体系について	11	33	55	72	87
Q10	平成 18 年度の給与水準について	15	37	59	74	89
Q11	勤務評定（人事考課）制度について	16	38	60	75	90
Q12	任期制の導入状況について	17	39	—	—	—
Q13	職名ごとの任期の有無と、任期に関する定めについて	18	40	—	—	—
Q14	任期制の対象者について	22	44	—	—	—

「アンケート報告」の利用に当たって

調 査 の 概 要

１　調査目的

会員である学校法人の定年・賃金体系・任期制等、人事管理の実態について調査することで、学校経営の動向を分析し、法律・経営相談に役立てることを目的とします。

２　調査対象

今回のアンケート調査は、社団法人私学経営研究会の会員学校法人を対象に、当該学校法人の設置する学校等に関する事項について実施した。

対象数は大学２６８校（回答数１２６）、短大１８０校（回答数７９）、高等学校４１８校（回答数１９９）、幼稚園２２２校（回答数９２）、専門学校１２３校（回答数４４）である。

３　調査期日

平成１９年3月１日～４月 30 日

４　調査方法

配布・回収とも郵送による書面調査

回答者は理事長、常務理事、事務局長等の法人運営及び人事に責任のある立場の方に依頼した。また、回答は原則として設問に対し該当項目に○印を付する方式とし、簡便なものとした。

５　留意点

この調査は、当会会員学校法人の任意協力により行うことができた調査であり、指導監督、補助金関連調査と関連する文部科学省調査、あるいは日本私立学校振興・共済事業団調査と異なる点である。したがって、記載についても任意協力としたため、各設問に回答のない場合などはカウントできない事項が見受けられ、このため各設問の回答数には若干のばらつきがある。また、複数回答可とした項目などはその集計に当たっては各々１とカウントしている。

大　学　編

Ｑ１）大学の所在地と設置校数について

ア）所在地

（回答　１２６校）

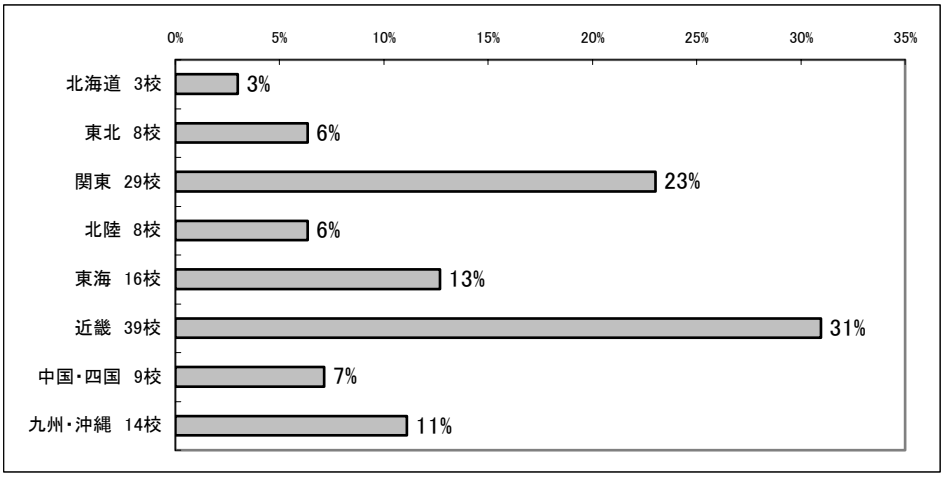

イ）設置校数

（回答　１２６校）

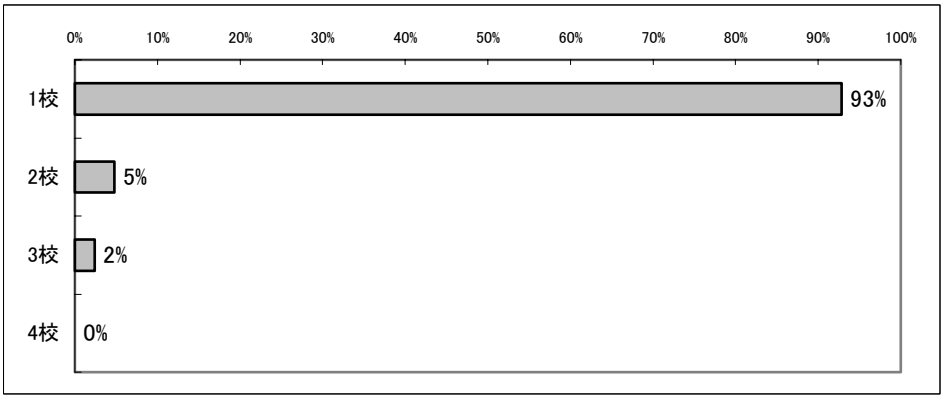

■　大学１２６校の所在地は、「近畿」が最も多く３９校（３１％）、次いで「関東」が２９校（２３％）、「東海」が１６校（１３％）と続く。

■　それぞれの設置校数は、「１校」が最も多く１１７校（９３％）、次いで「２校」が６校（５％）と続く。

Ｑ２）大学の系統・形態について

ア）単一学部を設置する場合

（回答　５１校）

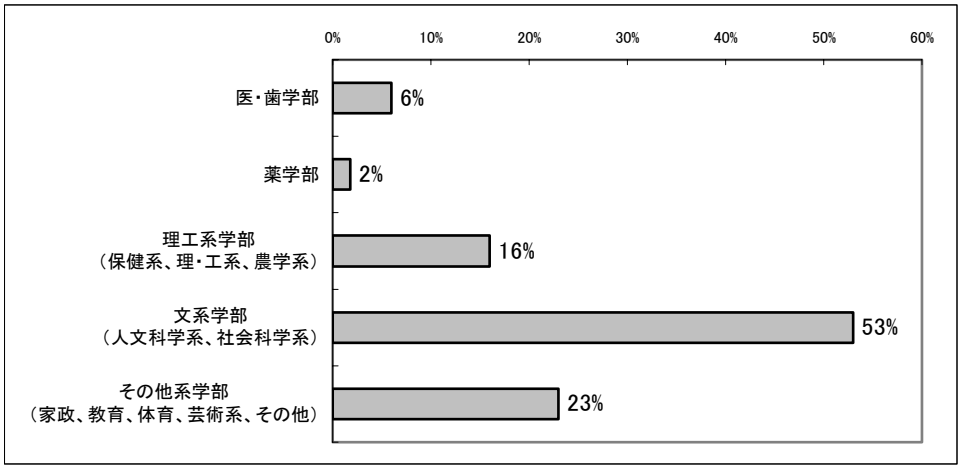

■　大学１２６校のうち単一学部を設置している大学は５１校で、そのうち「文系学部」が２７校（５３％）で最も多い。次いで「その他系学部」が１２校（２３％）、「理工系学部」が８校（１６％）と続く。

イ）複数学部を設置する場合

（回答　７５校）

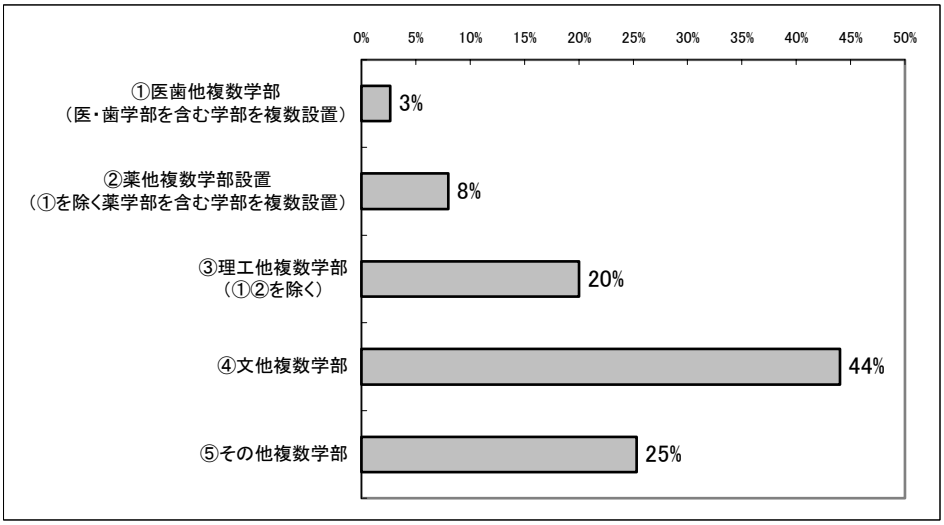

■　大学１２６校のうち複数学部を設置している大学は７５校で、そのうち「文他複数学部」が３３校（４４％）で最も多い。次いで「その他複数学部」が１９校（２５％）、「理工他複数学部」が１５校（２０％）と続く。

参考　「今日の私学財政　平成18年度版」（日本私立学校振興・共済事業団）による系統別割合は、次のとおり。

	系統区分	全体割合		系統区分	全体割合
単一学部	医・歯学部	3%	複数学部	医歯他複数学部	5%
	薬学部	2%		薬他複数学部	4%
	理工系学部	7%		理工他複数学部	15%
	文系学部	18%		文他複数学部	31%
	その他系学部	13%		その他複数学部	2%

Ｑ３）大学の規模について（複数の大学がある場合は合計数）

ア）全学生数　　（回答　１２６校）

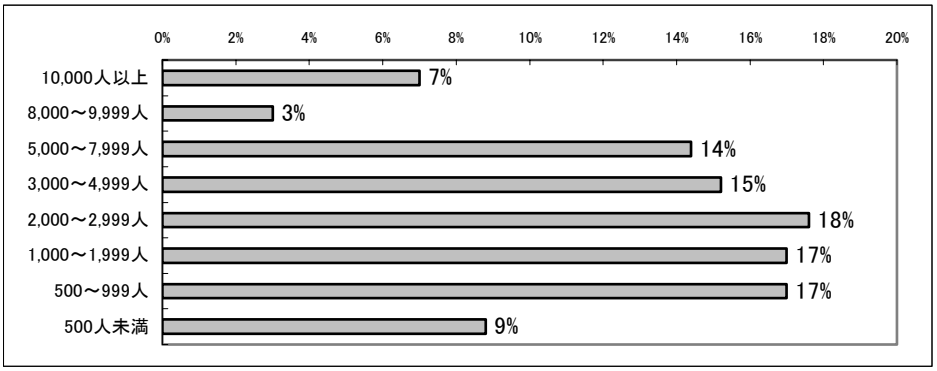

イ）専任教員数　　（回答　１２６校）

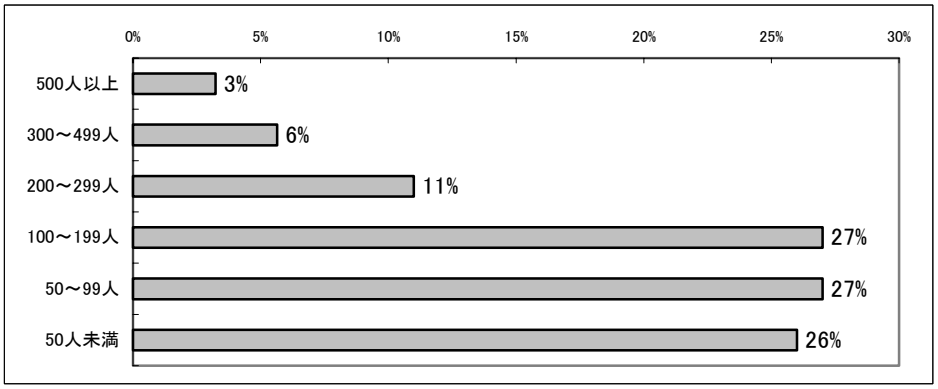

ウ）専任職員数　　（回答　１２６校）

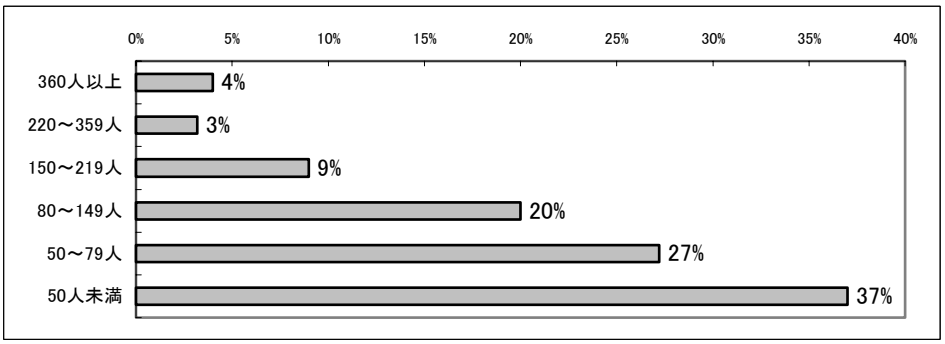

■　大学１２６校の規模について、全学生数は「2000～2999 人」が２３校（１８％）で最も多い。

■　専任教員数は「50～99 人」と「100～199 人」がそれぞれ３４校（２７％）、専任職員数は「50 人未満」が４７校（３７％）で最も多い。

Ｑ４）専任教職員の定年について

ア）教員について　　（回答　１２６校）

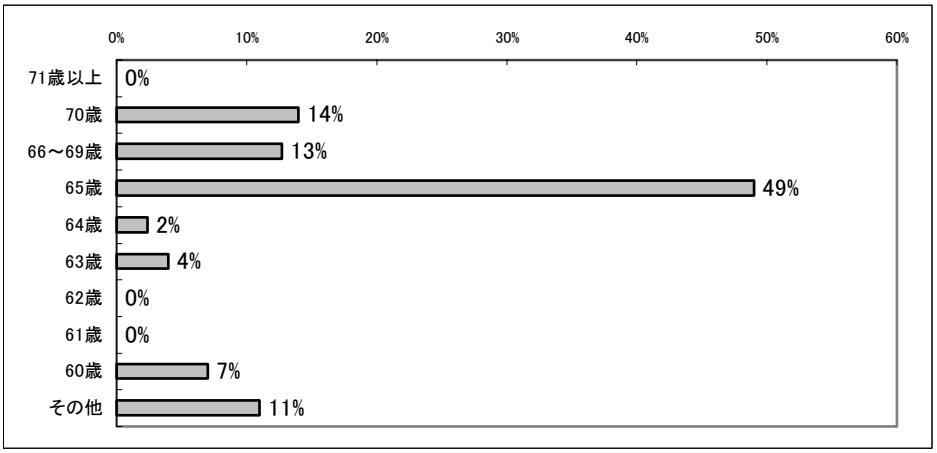

イ）職員について　　（回答　１２６校）

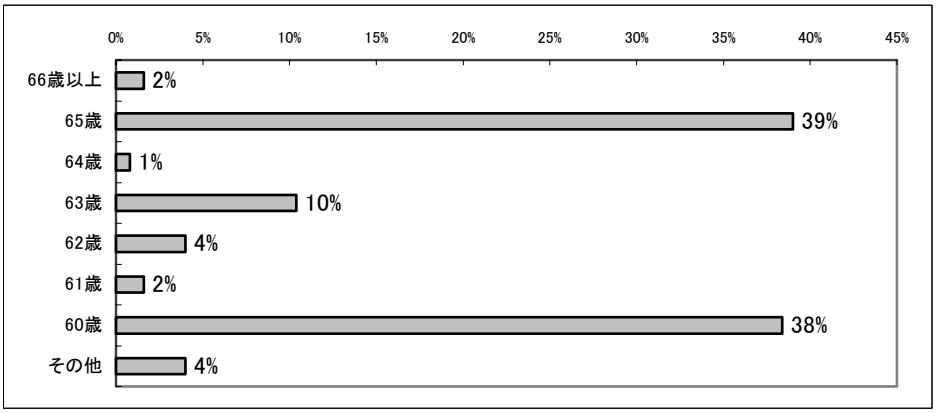

■　６０歳と６５歳というように、複数回答の場合は、高いほうの年齢に合わせている。段階的に定年を下げている大学も見られた。

■　専任教員の定年は、６５歳（４９％）、７０歳（１４％）、６６～６９歳（１３％）と続く。なお、平成１６年の調査では、６５歳が４６％で最も多く、７０歳以上が２４％であった。

■　専任職員の定年は、６５歳（３９％）、６０歳（３８％）、６３歳（１０％）と続き、教員のほうが若干定年年齢が高いことがわかる。なお、平成１６年の調査では、６０歳が４２％で最も多く、６５歳以上が３９％であった。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　教員の定年は、65歳（47．9%）が最も多く、70歳（25．4%）、68歳（7．5%）と続く。

◆　職員の定年は、60歳（44．4%）が最も多く、65歳（38．8%）、63歳（7．7%）と続く。

Ｑ５）選択定年制の実施状況について

ア）教員について

（回答　１２６校）

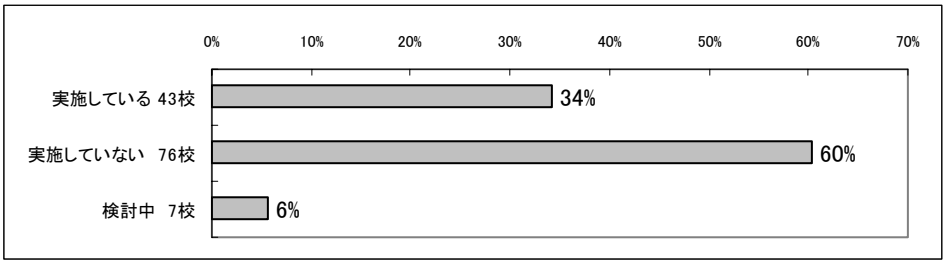

※「実施している」と回答された場合の前倒しの年数について　（回答　43 校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10 年以上
校数	0	0	0	0	17	0	5	2	1	18
%	0%	0%	0%	0%	39%	0%	12%	5%	2%	42%

イ）職員について

（回答　１２６校）

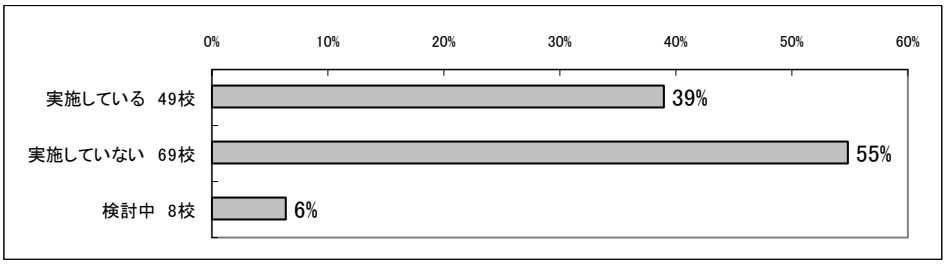

※「実施している」と回答された場合の前倒しの年数について（回答 48 校、未回答 1 校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10 年以上
校数	0	0	0	0	13	0	5	1	1	28
%	0%	0%	0%	0%	27%	0%	11%	2%	2%	58%

■　選択定年制を実施している大学は、教員が４３校（３４%）、職員が４９校（３９%）で、それぞれ全体の約３分の１、約５分の２である。なお、平成１６年の調査では、実施している大学は４４%であったので、微減しているが傾向としては変わりがないことがわかる。

■　前倒し年数については、教員・職員いずれも定年の「１０年以上前」から選択できる大学が最も多く、次いで「５年前」からと続く。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　選択定年制を実施している大学法人は、教員が156法人（32．5%）、職員が169法人（35．2%）で、教員・職員共に約3分の1である。

◆　前倒し年数については、教員では10年以上前（44．2%）が最も多く、次いで5年（38．5%）と続く。また、職員についても、10年以上前（53．3%）が最も多く、次いで5年（30．8%）と続く。

Ｑ６）高年齢者雇用確保措置について

ア）導入している形態について　　（回答　１２６校）

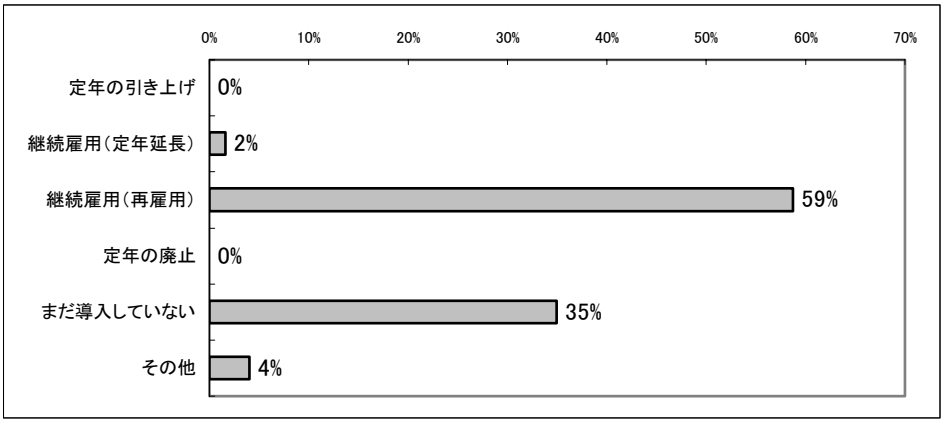

イ）上記で「継続雇用（再雇用）」の再雇用と回答された場合、上限年齢について

（回答　７４校）

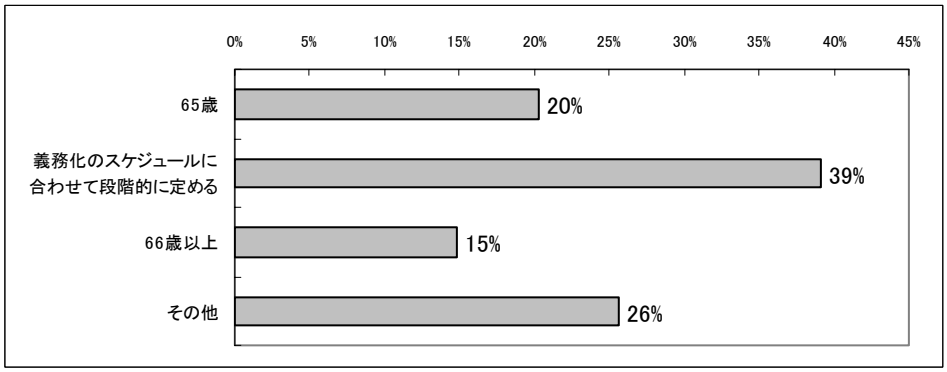

■　高年齢者雇用確保措置の導入形態は、「再雇用」が７４校（５９％）で最も多く、「定年延長」をとっている大学も２校（２％）ある。その一方で、「まだ導入していない」という大学も４４校（３５％）あり、早急の対策が必要と思われる。

■　再雇用の上限年齢は、「義務化のスケジュールに合わせて段階的に定める」が２９校（３９％）で最も多く、続いて「その他」が１９校（２６％）、「６５歳」が１５校（２０％）、「６６歳以上」が１１校（１５％）となっている。

※　以下Ｑ７～Ｑ１１は、再雇用制度を導入されている大学の方のみ回答

Ｑ７）再雇用制度について

ア）教員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　７７校）

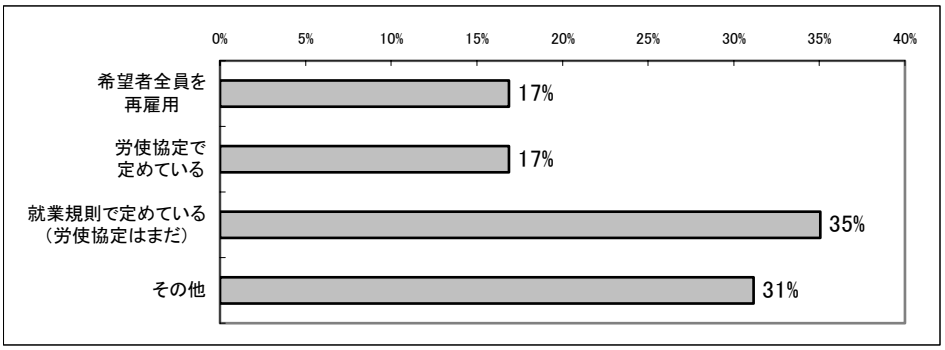

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　７７校）

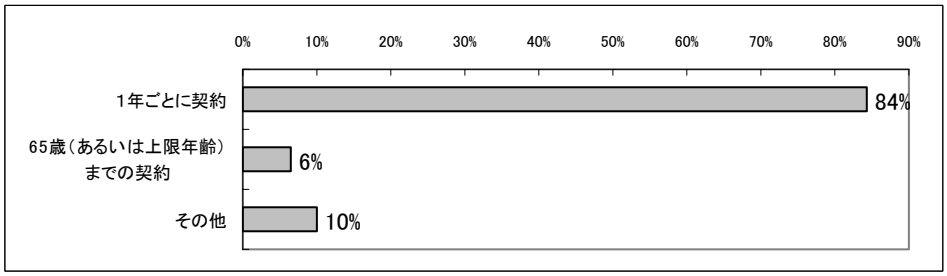

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　（回答　７７校）

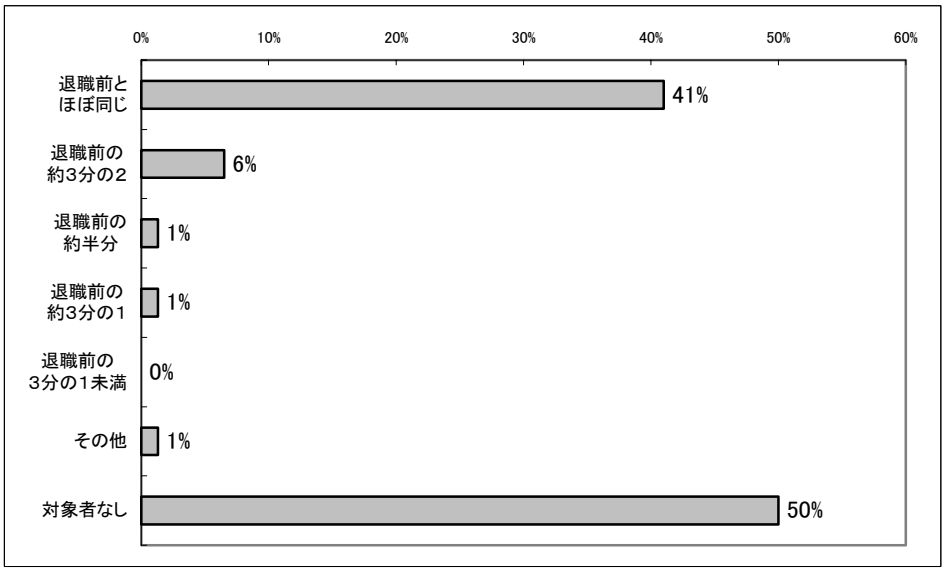

■　大学７７校の教員について、再雇用の対象者基準を「就業規則で定めている」大学が２７校（３５％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとの契約」が６５校（８４％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くと「退職前とほぼ同じ」が３１校（４１％）で最も多い。

イ）職員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　７９校）

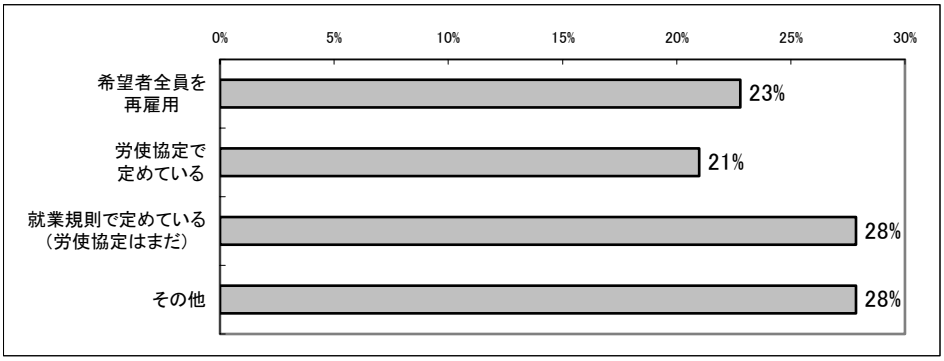

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　７９校）

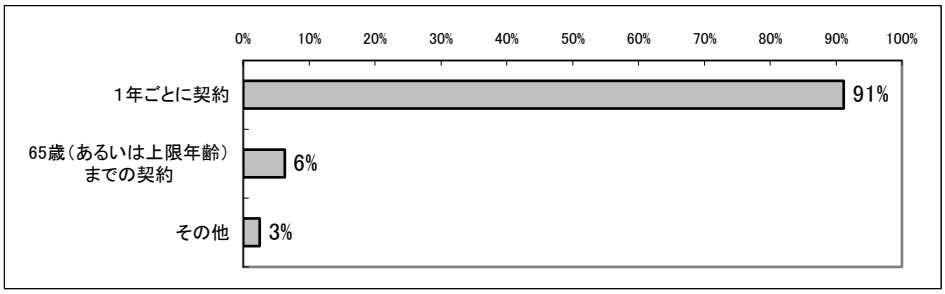

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　回答　７９校）

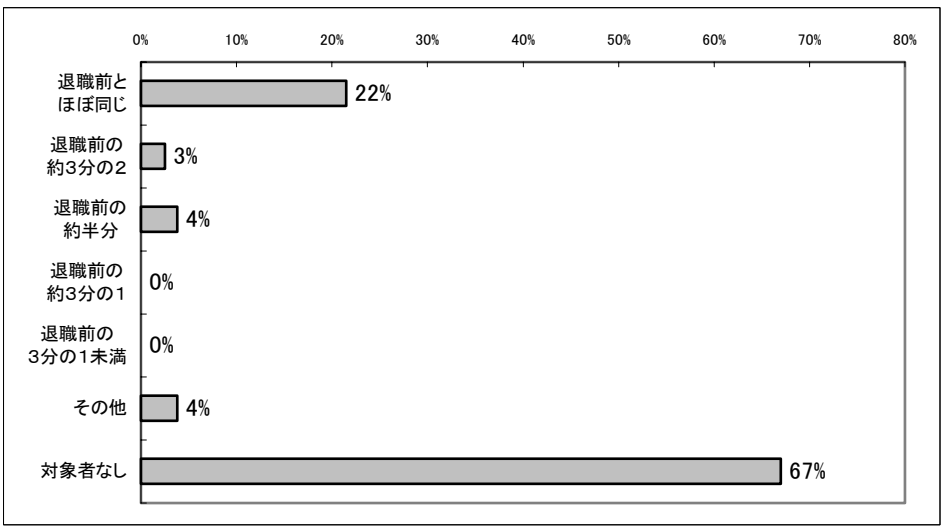

■　大学７９校の職員について、「その他」を除くと再雇用の対象者基準を「就業規則で定めている」が２２校（２８％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとの契約」が７２校（９１％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くと「退職前とほぼ同じ」が１７校（２２％）で最も多い。

■　教員、職員ともほぼ同様の結果が出ており、両者の違いはほとんどない。

Ｑ８）給与基準について

ア）教員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である教員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　５８校）

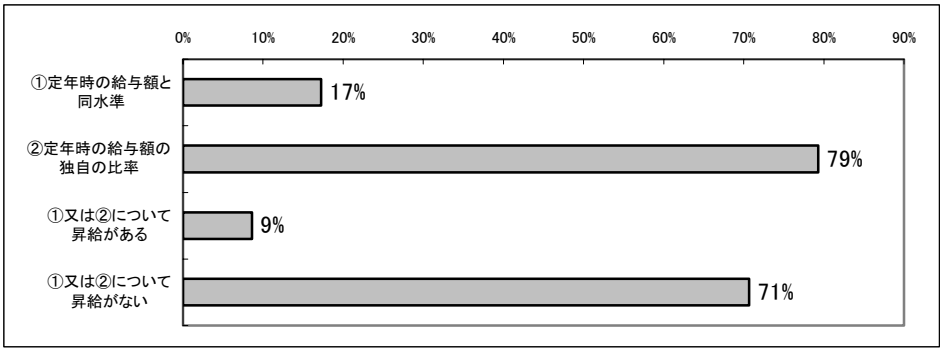

ⅱ）上記以外の教員で、各人毎に定める給与の基準について

複数回答（回答　５４校）

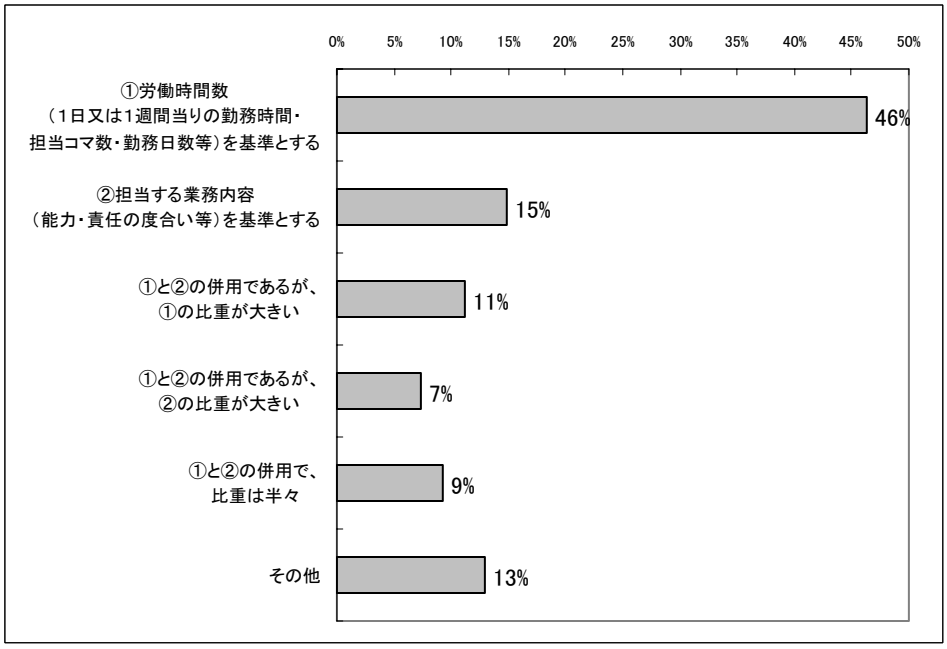

■　大学５８校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である教員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が１０校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が４６校で、後者の比率が圧倒的に高く（７９％）、定年時と比較して給与額を下げている大学が多い。

■　昇給については、「昇給なし」のほうが多く４１校である（７１％）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める教員の給与の基準については、「労働時間数を基準とする」が２５校（４６％）で最も多く、次いで「担当する業務内容を基準とする」が８校（１５％）と続く。

イ）職員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である職員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　６６校）

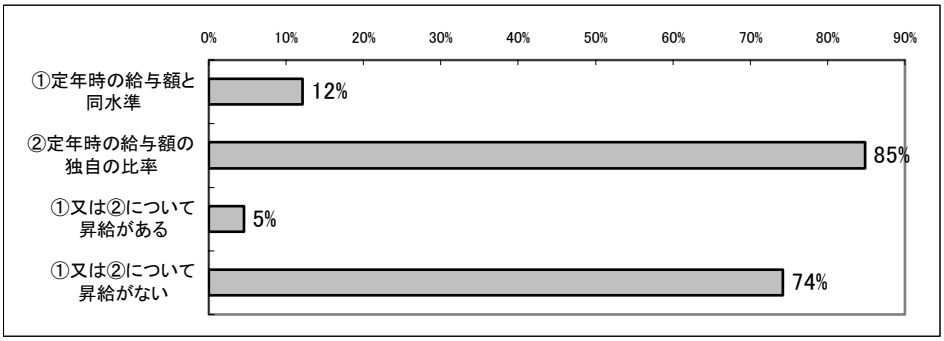

ⅱ）上記以外の職員で、各人毎に定める給与の基準について

複数回答（回答　６２校）

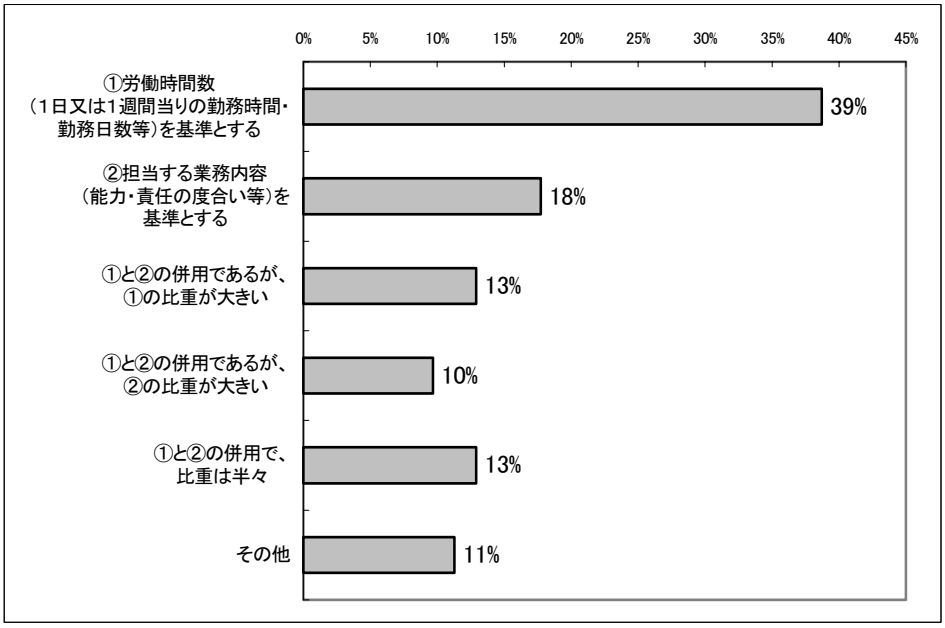

■　大学６６校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である職員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が８校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が５６校で、後者の比率が圧倒的に高く（８５%）、定年時と比較して給与額を下げている大学が多い。

■　昇給については、「昇給なし」のほうが多く、４９校である（７４%）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める職員の給与の基準については、「労働時間数を基準とする」が２４校（３９%）で最も多く、次いで「担当する業務内容を基準とする」が１１校（１８%）と続く。

■　教員、職員とも大きな違いはないが、教員に比べ職員のほうが能力・責任の度合いにより給与の額に違いが出る場合が多いことがわかる。

Ｑ９）賃金体系について

ア）教員について

ｉ）賃金体系

複数回答（回答　１２６校）

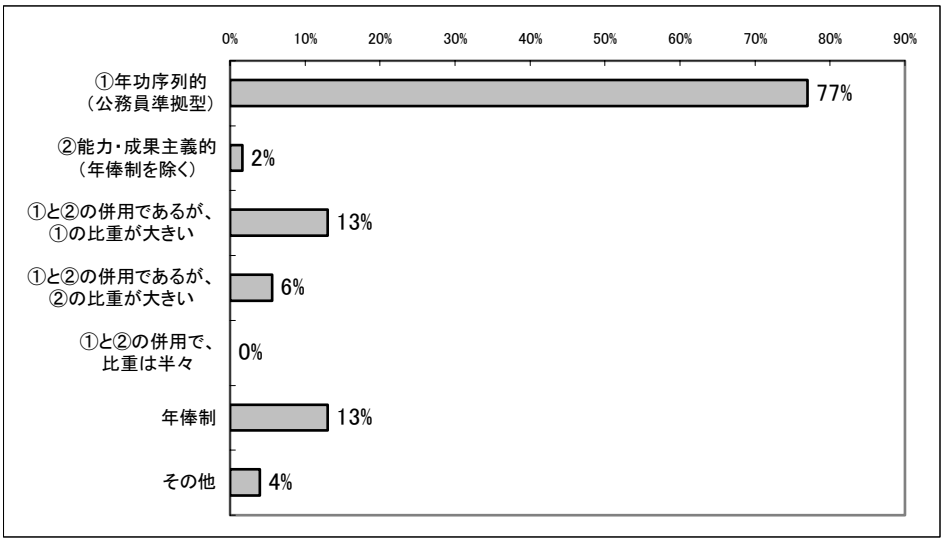

■　大学１２６校の教員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型)」が９７校（７７％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合でも、年功序列の比重が大きい傾向が見られる。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が９２％を占め、ここ３年の間に若干であるが減少していることがわかる。

■　「年俸制」を導入している大学は１６校（１３％）である。同 16 年の調査では１％であったので、増加傾向にあることがわかる。

参 考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　教員の賃金体系について、「国家公務員と概ね同じ」が56．0％で最も多く、次いで「概ね国家公務員より高い」が28．6％、「概ね国家公務員より低い」が15．4％と続く。

◆　教員に年俸制を導入している大学法人は28．1％である。

ⅱ） ⅰ）で年俸制と回答した場合、年俸制の実施状況について　（回答　１６校）

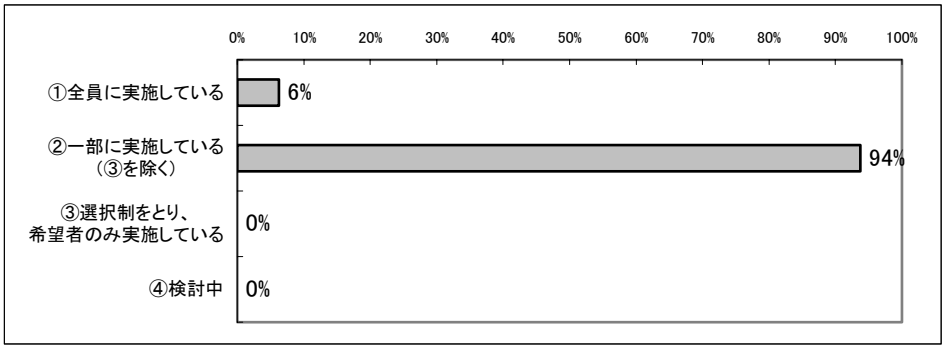

ⅲ）年俸制を一部に実施している場合の対象者について　複数回答（回答　１５校）

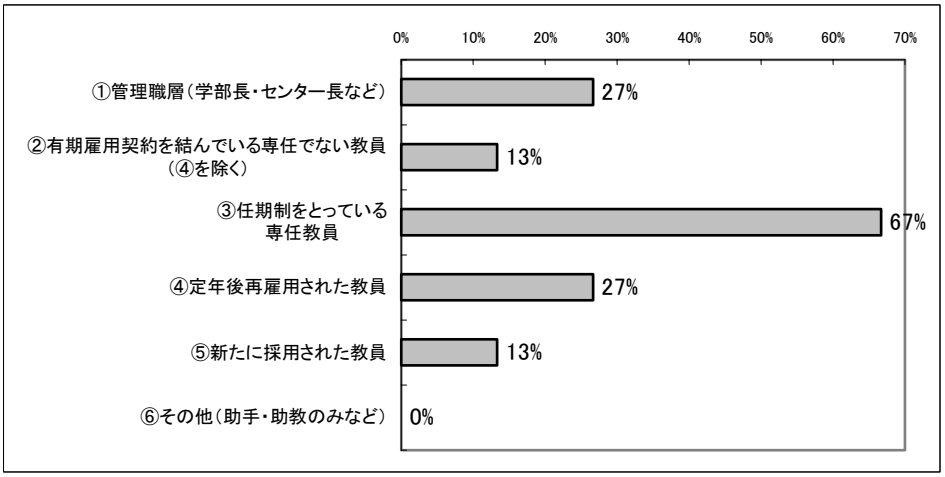

■　教員に「年俸制を実施している」と回答した大学１６校のうち、１校を除きその対象者は「一部」となっている。

■　一部に実施している場合の対象者は、「任期制をとっている専任教員」が１０校（６７％）で最も多く、次いで「管理職層」と「定年後再雇用された教員」がそれぞれ４校（２７％）と続く。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　職名別の年俸制の導入状況については次のとおり。

職　名	実施対象	割　　合
教　授	全　て	21.4%
	一　部	78.6%
助教授	全　て	25.7%
	一　部	74.3%
講　師	全　て	25.5%
	一　部	74.5%
助　手	全　て	36.7%
	一　部	63.3%

イ）職員について

ｉ）賃金体系

複数回答（回答　１２５校）

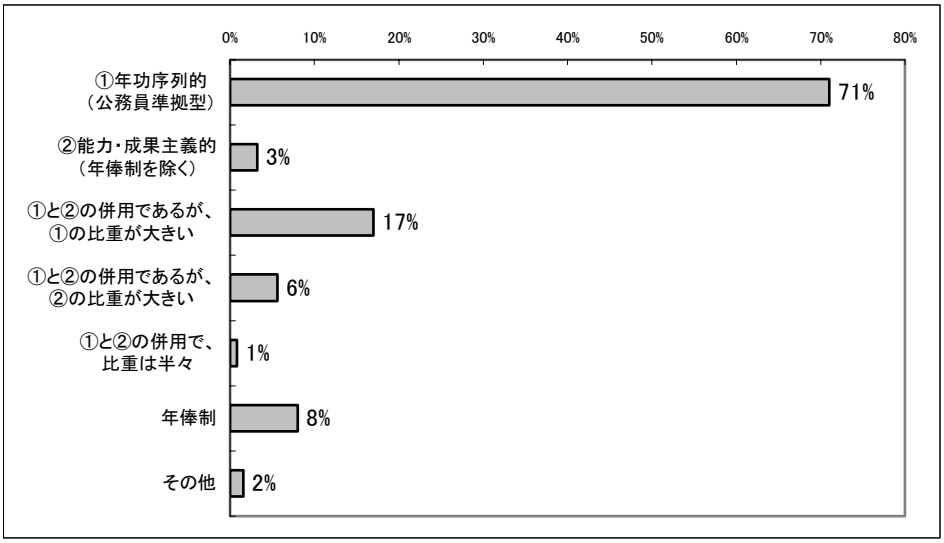

■　大学１２５校の職員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型）」が９０校（７１％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合でも、年功序列の比重が大きい傾向が見られる。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が８６％を占め、ここ３年の間に若干であるが減少していることがわかる。

■　「年俸制」を導入している大学は１０校（８％）である。同 16 年の調査では２％であったので、増加傾向にあることがわかる。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　職員の賃金体系について、「国家公務員と概ね同じ」が55．0%で最も多く、次いで「概ね国家公務員より高い」が26．7%、「概ね国家公務員より低い」が18．3%と続く。

◆　職員に年俸制を導入している大学法人は19．2%である。

ⅱ） ｉ）で年俸制と回答した場合、年俸制の実施状況について　（回答　１０校）

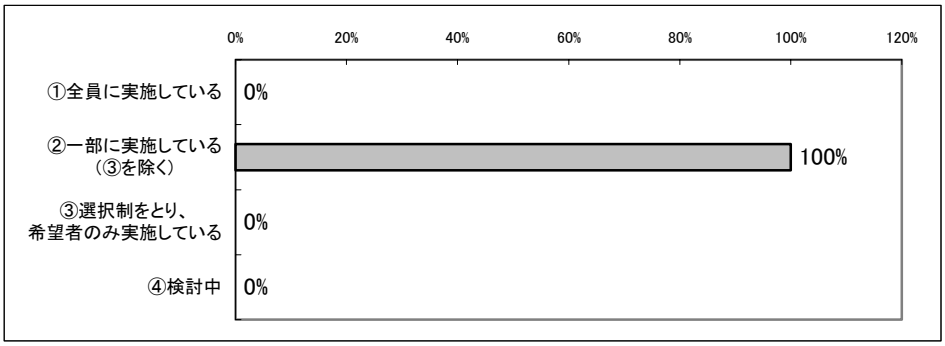

ⅲ）年俸制を一部に実施している場合の対象者について　複数回答（回答　１０校）

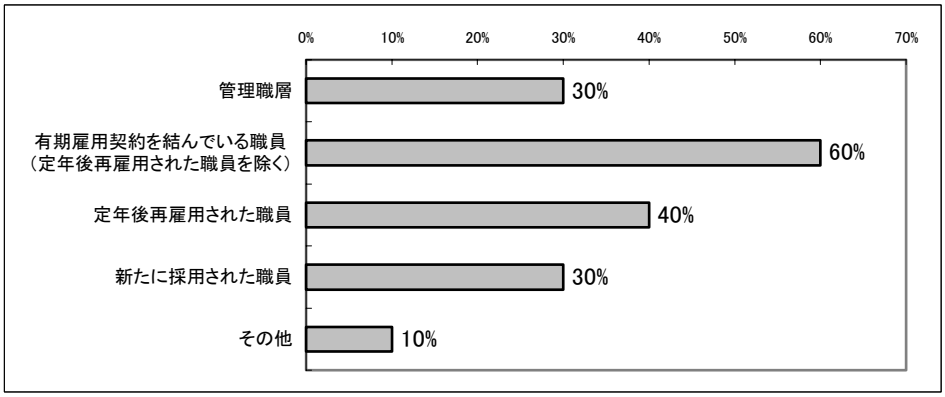

■　職員に「年俸制を実施している」と回答した大学１０校のすべてで、その対象者は「一部」となっている。

■　一部に実施している場合の対象者は、「有期雇用契約を結んでいる職員」が６校（６０％）で最も多く、次いで「定年後再雇用された職員」が４校（４０％）、「管理職層」及び「新たに採用された職員」がそれぞれ３校（３０％）と続く。

■　教員、職員ともに、賃金体系については、まだ圧倒的に年功序列型（公務員準拠型）が多いことがわかる。

■　年俸制を一部に実施している場合の対象者については、教員と職員とでは明確な違いが見てとれる。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　職員への年俸制の導入状況については次のとおり。

		割　　合
適用範囲	全　て	13.0%
	一　部	87.0%

Ｑ１０）平成 18 年度の給与水準について

ア）平成 17 年度を基準として本給の支給基準の変更について（回答　１２６校）

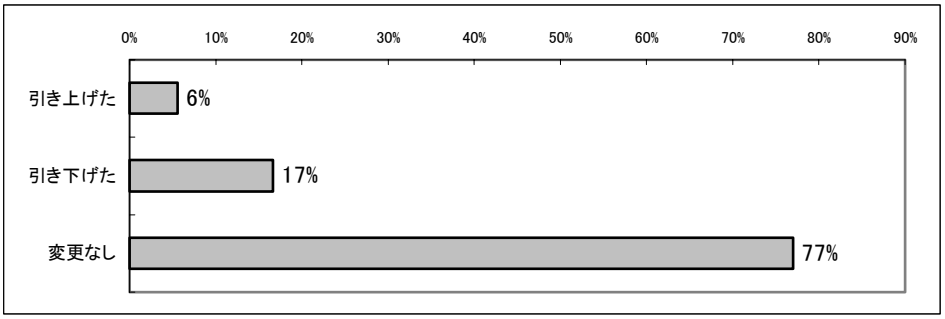

■　大学１２６校のうち、平成１７年度から１８年度への本給の支給基準の変更について、「変更なし」が９８校（７７％）で最も多く、「引き下げた」２１校（１７％）、「引き上げた」７校（６％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では、平成１４年度、１５年度中に「引き下げた」大学が５１％で、過半数以上を占めた。ただし、これは平成１４年度、１５年度の人事院勧告において２年連続マイナス勧告となったことの影響が大きいと思われる。

イ）平成 17 年度を基準として賞与の支給基準の変更について　（回答　１２６校）

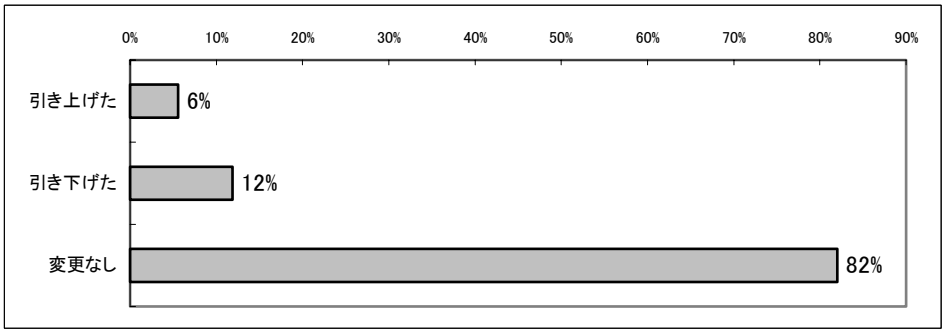

■　大学１２６校のうち、平成１７年度から１８年度への賞与の支給基準の変更について、「変更なし」が１０４校（８２％）で最も多く、「引き下げた」１５校（１２％）、「引き上げた」７校（６％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では、平成１４年度、１５年度中に「引き下げた」大学が６９％で、過半数以上を占めた。ただし、これは平成１４年度、１５年度の人事院勧告において２年連続マイナス勧告となったことの影響が大きいと思われる。

Ｑ１１）勤務評定（人事考課）制度について

ア）勤務評定（人事考課）制度導入について　（回答　１２６校）

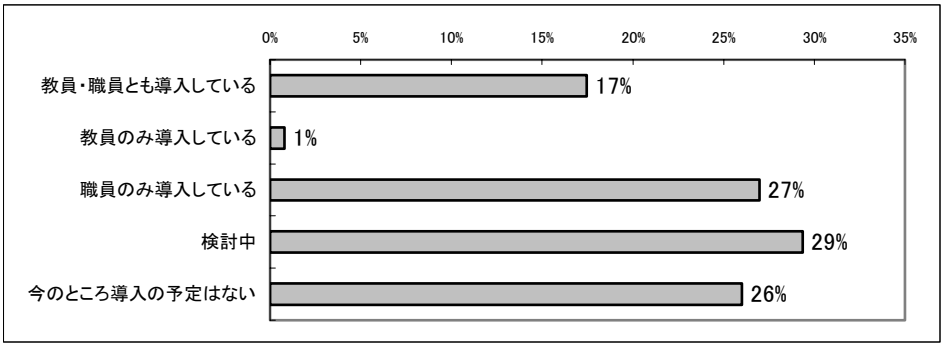

■　大学１２６校のうち、勤務評定（人事考課）制度導入状況について、「教員・職員とも導入している」大学は２２校（１７％）で、いずれかで導入している大学は合わせて３５校（２８％）である。「検討中」が３７校（２９％）で最も多く、「今のところ導入の予定はない」も３２校（２６％）となっており、大学現場では半数以上がまだ導入されていないことがわかる。

■　なお、平成１６年の調査では「教員・職員とも導入している」大学は全体の１１％、いずれかで導入している大学は２５％で、この３年で着実に導入が進んでいることがわかる。

イ）勤務評定制度を導入している場合の賃金への反映について　（回答　５７校）

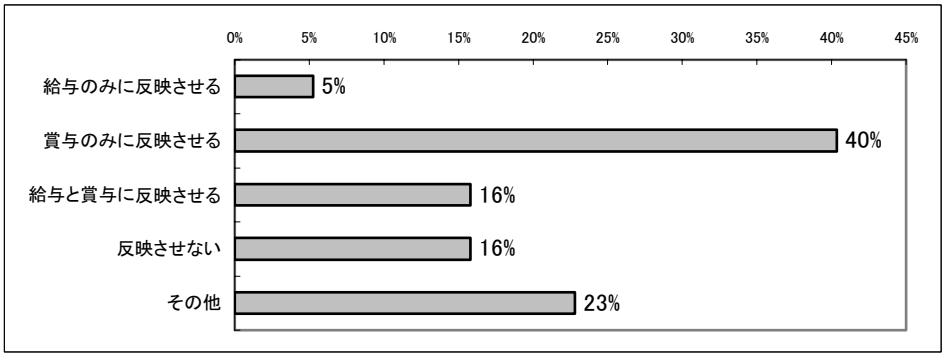

■　勤務評定制度を導入している大学５７校のうち、給与等に反映されているかどうかについて、「賞与のみに反映させる」が最も多く２３校（４０％）、次いで「給与と賞与に反映させる」、「反映させない」がそれぞれ９校（１６％）と続く（「その他」を除く）。

■　なお、平成１６年の調査では、「その他」を除くと「給与と賞与に反映させる」が最も多く２５％を占めたが、この３年で賞与のみに反映させる傾向が増加していることがわかる。

Ｑ１２）平成１８年度において、「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制の導入状況について

（回答　１２９校）

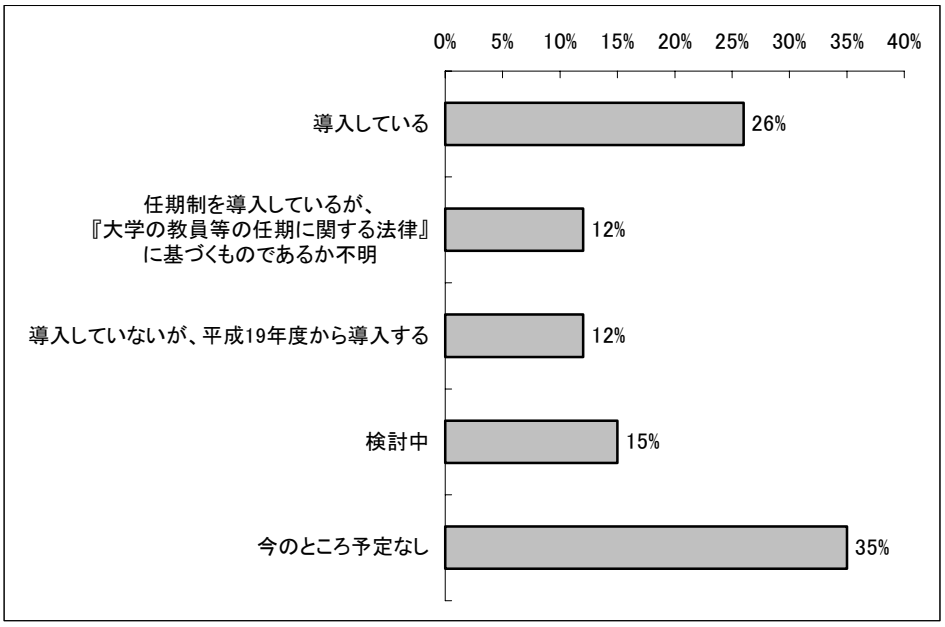

■　大学１２９校のうち、任期制の導入状況について、「導入している」大学が３４校（２６％）、「任期法に基づくものか不明であるが導入している」大学が１６校（１２％）、「導入していないが、平成１９年度から導入する」大学が１６校（１２％）で、合わせると６６校（５０％）となり過半数に達していることがわかる。

■　なお、平成１６年の調査では、「導入している」大学は全体の３８％で、前回の調査から大きく伸びており、導入への積極性がうかがえる。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　教員の任期制の導入状況について、「導入している」が60．6%、「導入していない」が39．4%となっている。

（Ｑ１３）職名ごとの任期の有無と、任期に関する定めについて

（Q12 で「1」又は「2」と回答した場合は平成 18 年・19 年度の両方について、「3」と回答した場合は平成 19 年度についてのみ回答）

ア）大学教授について

【平成18年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有り	28	56%	一部	22	79%	1 年	6	21%	可	27	96%	無	11	41%
無し	9	18%	全部	6	21%	3～5	1	4%	否	1	4%	有(1 回)	6	22%
無回答	13	26%				3 年	7	25%				有(2 回)	5	19%
						4 年	4	14 %				有(3 回)	0	0%
						5 年	10	36%				有(4 回)	2	7%
												有(5 回)	0	0%
												有(不明)	3	11%
合計	50	100%	合計	28	100%	合計	28	100%	合計	28	100%	合計	27	100%

【平成19年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	27	42%	一部	17	63%	1 年	5	19%	可	26	96%	無	11	42%
無	8	12%	全部	10	37%	3～5	0	0%	否	1	4%	有(1 回)	8	31%
無回答	30	46%				3 年	6	22%				有(2 回)	3	12%
						4 年	4	15%				有(3 回)	0	0%
						5 年	9	34%				有(4 回)	1	3%
						7年	1	3%				有(5 回)	0	0%
						10 年	1	3%				有(不明)	3	12%
						15 年	1	3%						
合計	65	100%	合計	27	100%	合計	27	100%	合計	27	100%	合計	26	100%

【平成１８年度と平成１９年度との比較】

■　大学教授の任期の有無について、「有り」が５６％（平成１８年度）から４２％（平成１９年度）へとやや減少している。

■　対象範囲について、平成１８年度、１９年度共に「一部の職務に限る」が圧倒的多数となっている。

■　任期の上限について、平成１８年度、１９年度共に「５年」が一番多く、全体的な傾向に大きな差異は見られない。

■　更新の可否について、平成１８年度、１９年度共に「可」とするものが９割を超えており、圧倒的多数となっている。

■　更新回数の制限について、平成１８年度、１９年度共に「有り」が６割前後で優勢である。制限回数も「１回」と「２回」が多数となっており、全体的な傾向に大きな差異は見られない。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　教授の任期制の導入状況について（平成18年度）、「一部」に導入が71．7%、「全て」に導入が28．3%となっている。

◆　教授の任期制の期間について（平成18年度）、「複数ある」が38．3%で最も多く、次いで「5年」が20．8%、「3年」が16．3%と続く。

イ）大学助教授・准教授について

＜助教授＞

【平成18年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	30	60%	一部	22	73%	1年	6	20%	可	29	96%	無	12	41%
無	7	14%	全部	7	24%	3～5	1	3%	否	1	4%	有(1回)	6	21%
無回答	13	26%	不明	1	3%	3年	8	27%				有(2回)	6	21%
						4年	4	13%				有(3回)	1	3%
						5年	11	37%				有(4回)	2	7%
												有(5回)	0	0%
												有(不明)	2	7%
合計	50	100%	合計	30	100%	合計	30	100%	合計	30	100%	合計	29	100%

＜准教授＞

【平成19年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	28	43%	一部	17	61%	1年	5	18%	可	27	96%	無	10	37%
無	7	11%	全部	11	39%	2年	2	7%	否	1	4%	有(1回)	9	33%
無回答	30	46%				3～5	0	0%				有(2回)	4	15%
						3年	5	18%				有(3回)	1	4%
						4年	3	11%				有(4回)	3	11%
						5年	12	43%				有(5回)	0	0%
						15年	1	3%						
合計	65	100%	合計	28	100%	合計	28	100%	合計	28	100%	合計	27	100%

【平成１８年度と平成１９年度との比較】

■　大学助教授・准教授の任期の有無について、「有り」が６０％（平成１８年度）から４３％（平成１９年度）へとやや減少している。

■　対象範囲について、平成１８年度、１９年度共に「一部の職務に限る」が圧倒的多数となっている。

■　任期の上限について、平成１８年度、１９年度共に「５年」が一番多く、全体的な傾向に大きな差異は見られない。

■　更新の可否について、平成１８年度、１９年度共に「可」とするものが９割を超えており、圧倒的多数となっている。

■　更新回数の制限について、平成１８年度、１９年度共に「有り」が６割前後で優勢である。制限回数も「１回」と「２回」が多数となっており、全体的な傾向に大きな差異は見られない。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　助教授の任期制の導入状況について（平成18年度）、「一部」に導入が68．0%、「全て」に導入が32．0%となっている。

◆　助教授の任期制の期間について（平成18年度）、「複数ある」が36．9%で最も多く、次いで「5年」が21．6%、「3年」が16．2%と続く。

ウ）大学講師について

【平成18年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	32	64%	一部	25	78%	1年	6	19%	可	29	91%	無	11	38%
無	6	12%	全部	7	22%	3～5	1	3%	否	2	6%	有(1回)	6	21%
無回答	12	24%				3年	11	34%	不明	1	3%	有(2回)	8	27%
						4年	4	12%				有(3回)	0	0%
						5年	10	32%				有(4回)	2	7%
												有(5回)	0	0%
												有(不明)	2	7%
合計	50	100%	合計	32	100%	合計	32	100%	合計	32	100%	合計	29	100%

【平成19年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	30	46%	一部	19	63%	1年	4	13%	可	26	87%	無	8	31%
無	5	8%	全部	11	37%	2年	2	7%	否	1	3%	有(1回)	9	35%
無回答	30	46%				3年	9	30%	不明	3	10%	有(2回)	6	23%
						4年	4	13%				有(3回)	2	8%
						5年	8	28%				有(4回)	1	3%
						10年	1	3%				有(5回)	0	0%
						15年	1	3%						
						不明	1	3%						
合計	65	100%	合計	30	100%	合計	30	100%	合計	30	100%	合計	26	100%

【平成１８年度と平成１９年度との比較】

■　大学講師の任期の有無について、「有り」が６４％（平成１８年度）から４６％（平成１９年度）へとやや減少している。

■　対象範囲について、平成１８年度、１９年度共に「一部の職務に限る」が圧倒的多数となっている。

■　任期の上限について、平成１８年度、１９年度共に「３年」が一番多い。大学教授、准教授（助教授）の場合は共に「５年」が最も多かったが、講師については短いのが見てとれる。

■　更新の可否について、平成１８年度、１９年度共に「可」とするものが９割前後で、圧倒的多数となっている。

■　更新回数の制限について、「有り」が平成１８年度が約６割、１９年度が約７割で優勢である。制限回数は、平成１８年度、１９年度共に「１回」と「２回」が多数となっている。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　講師の任期制の導入状況について（平成18年度）、「一部」に導入が68．0%、「全て」に導入が32．0%となっている。

◆　講師の任期制の期間について（平成18年度）、「複数ある」が35．7%で最も多く、次いで「5年」が19．5%、「3年」が17．8%と続く。

エ）大学助手・助教について

＜助手＞

【平成18年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	33	66%	一部	16	48%	1年	6	18%	可	31	94%	無	10	32%
無	2	4%	全部	17	52%	2年	1	3%	否	1	3%	有(1回)	9	29%
無回答	15	30%				3～5	1	3%	不明	1	3%	有(2回)	5	16%
						3年	16	49%				有(3回)	2	7%
						4年	2	6%				有(4回)	1	3%
						5年	6	18%				有(5回)	0	0%
												有(6回)	1	3%
						不明	1	3%				有(不明)	3	10%
合計	50	100%	合計	33	100%	合計	33	100%	合計	33	100%	合計	31	100%

＜助教＞

【平成19年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	39	60%	一部	15	38%	1年	4	10%	可	37	94%	無	10	27%
無	1	2%	全部	24	62%	2年	4	10%	否	1	3%	有(1回)	14	38%
無回答	25	38%				3～5	0	0%	不明	1	3%	有(2回)	7	19%
						3年	15	38%				有(3回)	2	5%
						4年	2	6%				有(4回)	1	3%
						5年	11	28%				有(5回)	0	0%
						不明	3	8%				有(不明)	3	8%
合計	65	100%	合計	39	100%	合計	39	100%	合計	39	100%	合計	37	100%

＜助手＞

【平成19年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	32	49%	一部	15	47%	1年	6	19%	可	31	97%	無	10	32%
無	2	3%	全部	17	53%	2年	3	9%	否	0	0%	有(1回)	12	39%
無回答	31	48%				3～5	0	0%	不明	1	3%	有(2回)	3	10%
						3年	11	34%				有(3回)	0	0%
						4年	1	4%				有(4回)	2	6%
						5年	8	25%				有(5回)	1	3%
						不明	3	9%				有(不明)	3	10%
合計	65	100%	合計	32	100%	合計	32	100%	合計	32	100%	合計	31	100%

【平成１８年度と平成１９年度との比較】

■　大学助手・助教の任期の有無について、「有り」が６６％（平成１８年度）から助教６０％（平成１９年度）、助手４９％（同）へとやや減少している。

■　対象範囲について、助教（平成１９年度）は、「全部の職務を対象とする」割合が高くなっているが、助手は平成１８年度、１９年度共に「一部の職務に限る」と「全部の職務を対象とする」が拮抗している。

■　任期の上限について、平成１８年度、１９年度共に「３年」が一番多い。大学教授、准教授（助教授）の場合は共に「５年」が一番多かったが、助教、助手については短いのが見てとれる。

■　更新の可否について、平成１８年度、１９年度共に「可」とするものが９割を超えており、圧倒的多数となっている。

■　更新回数の制限について、平成１８年度、１９年度共に「有り」が７割前後で優勢である。制限回数も「１回」と「２回」が多数となっており、全体的な傾向に大きな差異は見られない。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　助手の任期制の導入状況について（平成18年度）、「一部」に導入が55．8%、「全て」に導入が44．2%となっている。

◆　助手の任期制の期間について（平成18年度）、「複数ある」が28．2%で最も多く、次いで「3年」が24．8%、「5年」が16．4%と続く。

Ｑ１４）　「対象範囲」で「一部」と回答された場合、その対象者について

（回答　４０校）

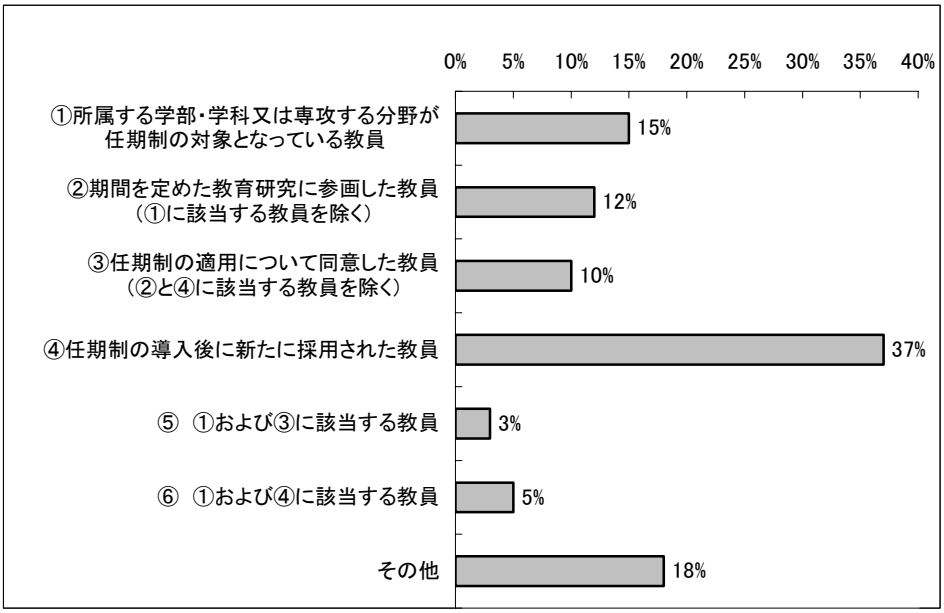

■　任期制の対象者の範囲で「一部」と回答した場合の対象者について、「任期制の導入後に新たに採用された教員」が３７％で最も多く、「その他」を除くと次いで「所属する学部・学科又は専攻する分野が任期制の対象となっている教員」が１５％と続く。

短　大　編

Ｑ１）短大の所在地と設置校数について

ア）所在地

（回答　７９校）

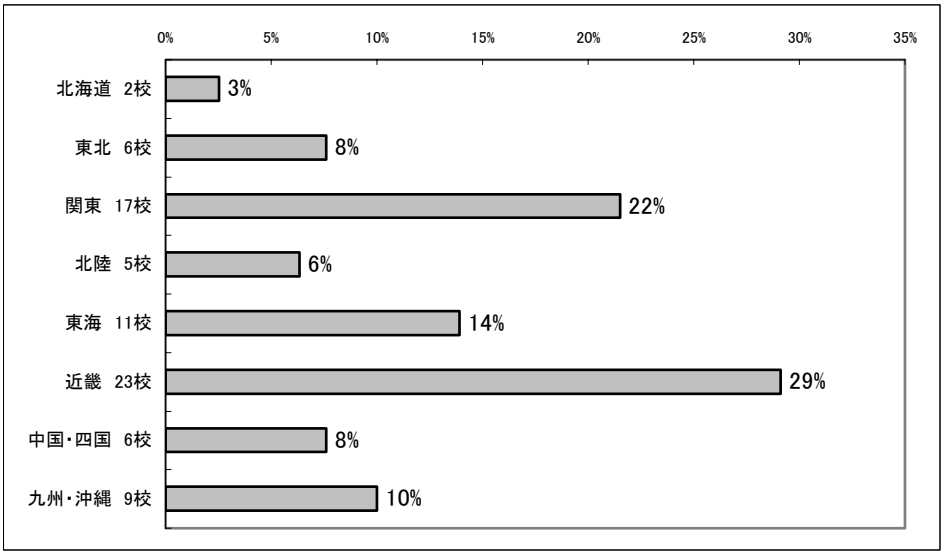

イ）設置校数

（回答　７９校）

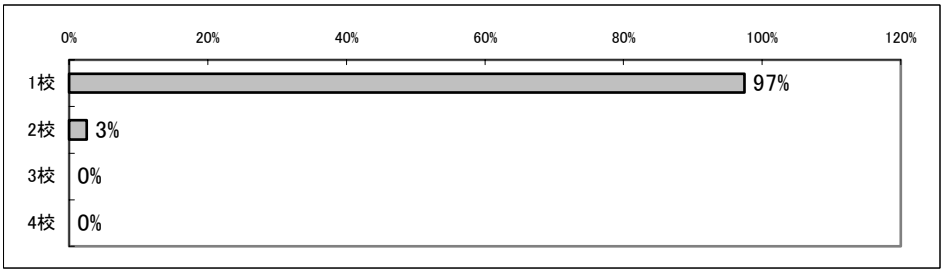

■　短大７９校の所在地は、「近畿」が最も多く２３校（２９％）、次いで「関東」が１７校（２２％）、「東海」が１１校（１４％）と続く。

■　それぞれの設置校数は、「１校」が最も多く７７校（９７％）、次いで「２校」が２校（３％）で、３校と４校は無し。

Ｑ２）短大の系統・形態について

ア）単一学科を設置する場合

（回答　２９校）

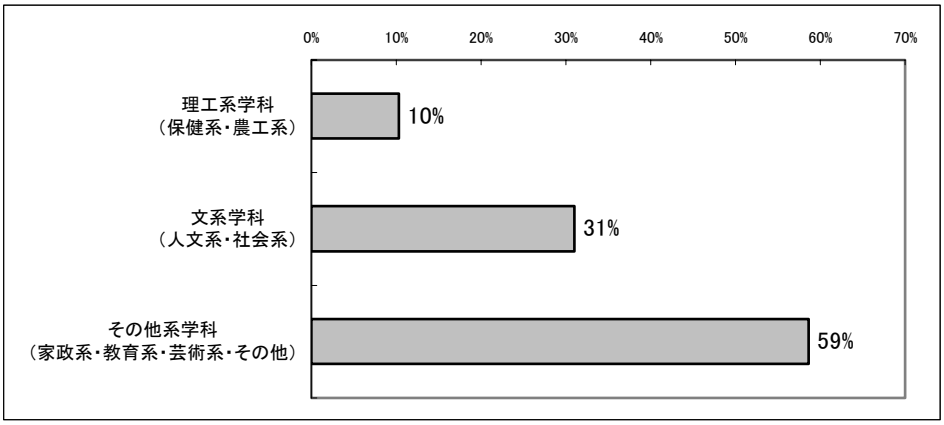

■　短大７９校のうち単一学科を設置している短大は２９校で、そのうち「その他系学科」が１７校（５９％）で最も多い。次いで「文系学科」が９校（３１％)、「理工系学科」が３校（１０％）と続く。

イ）複数学科を設置する場合

（回答　５０校）

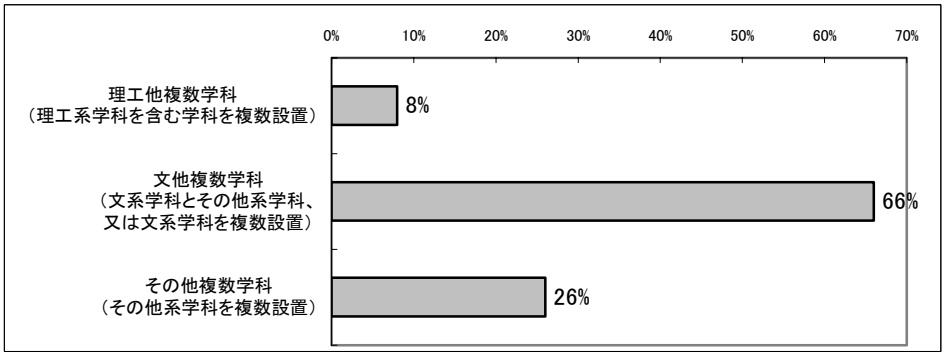

■　短大７９校のうち複数学科を設置している短大は５０校で、そのうち「文他複数学科」が３３校（６６％）で最も多い。次いで「その他複数学科」が１３校（２６％)、「理工他複数学科」が４校（８％）と続く。

参 考　「今日の私学財政　平成１８年度版」（日本私立学校振興・共済事業団）による系統別割合は次のとおり。

	系統区分	全体割合		系統区分	全体割合
単一学科	理工系学科	８％	複数学科	理工他複数学科	11%
	文系学科	11%		文他複数学科	33%
	その他系学科	15%		その他複数学科	22%

Ｑ３）短大の規模について（複数の短大がある場合は合計数）

ア）全学生数

（回答　７９校）

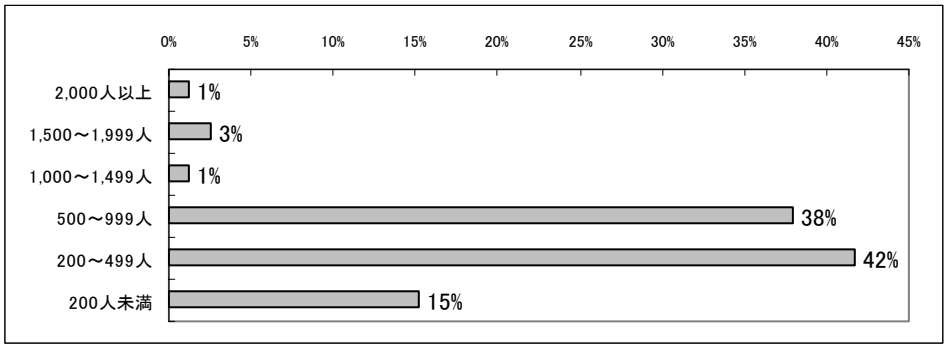

イ）専任教員数

（回答　７９校）

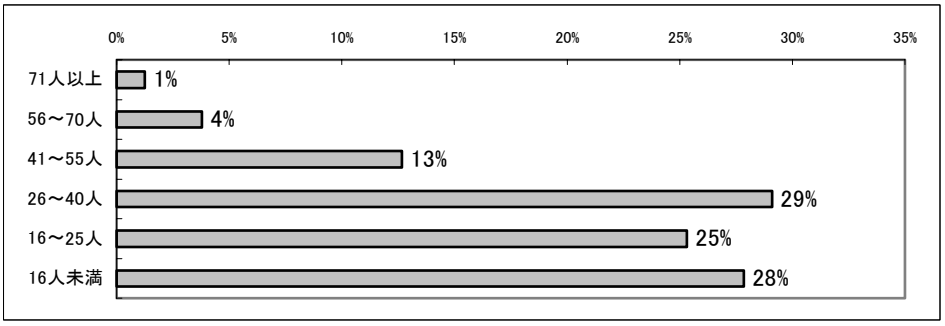

ウ）専任職員数

（回答　７９校）

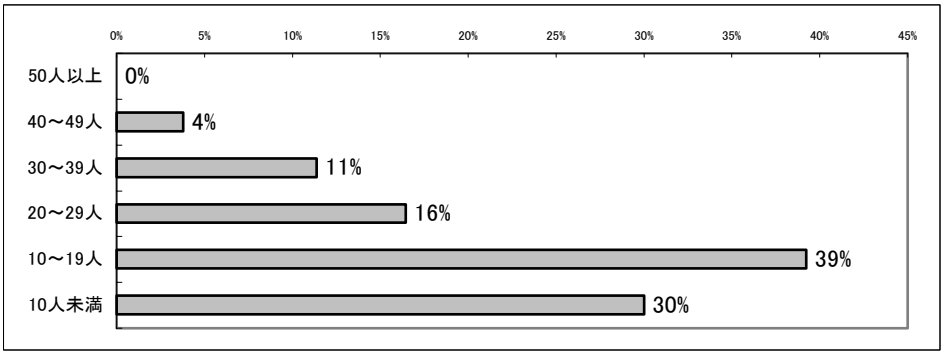

■　短大７９校の規模について、全学生数は「200～499 人」が３３校（４２％）で最も多い。

■　専任教員数は「26～40 人」が２３校（２９％）で最も多く、専任職員数は「10～19 人」が３１校（３９％）で最も多い。

Ｑ４）専任教職員の定年について

ア）教員について　（回答　７９校）

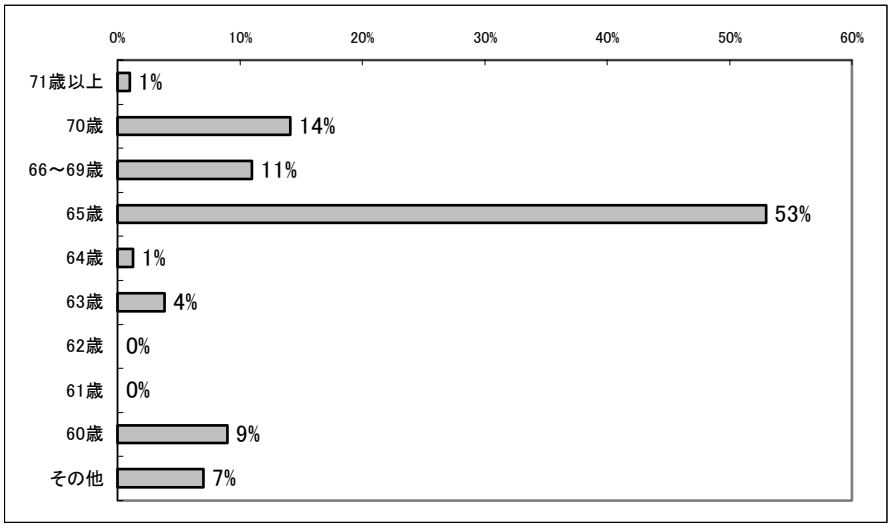

イ）職員について　（回答　７９校）

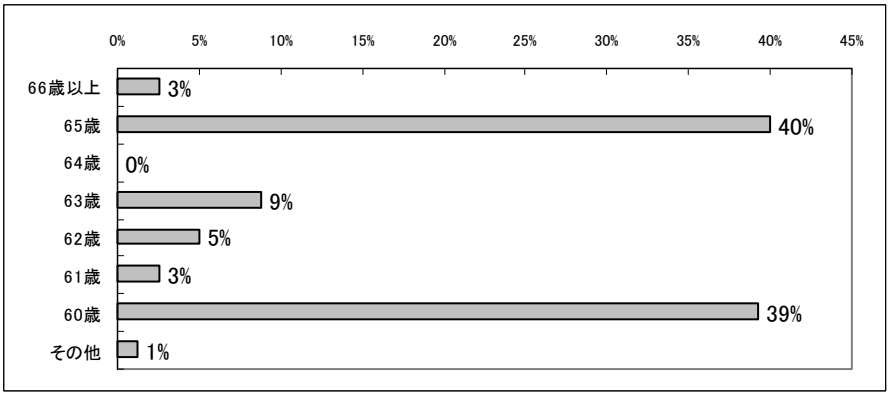

■　６０歳と６５歳というように、複数回答の場合は、高いほうの年齢に合わせている。段階的に定年を下げている短大も見られた。

■　専任教員の定年は、６５歳（５３％）、７０歳（１４％）、６６～６９歳（１１％）と続く。なお、平成１６年の調査では、６５歳が５２％で最も多く、６０歳が２４％であった。

■　専任職員の定年は、６５歳（４０％）、６０歳（３９％）、６３歳（９％）と続き、教員のほうが若干定年年齢が高いことがわかる。なお、平成１６年の調査では、６０歳が６８％で最も多く、６５歳以上が２８％であった。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　教員の定年は、65歳（46．2%）が最も多く、60歳（22．7%）、70歳（9．8%）と続く。
◆　職員の定年は、60歳（56．8%）が最も多く、65歳（28．0%）、63歳（7．6%）と続く。

Ｑ５）選択定年制の実施状況について

ア）教員について　（回答　７９校）

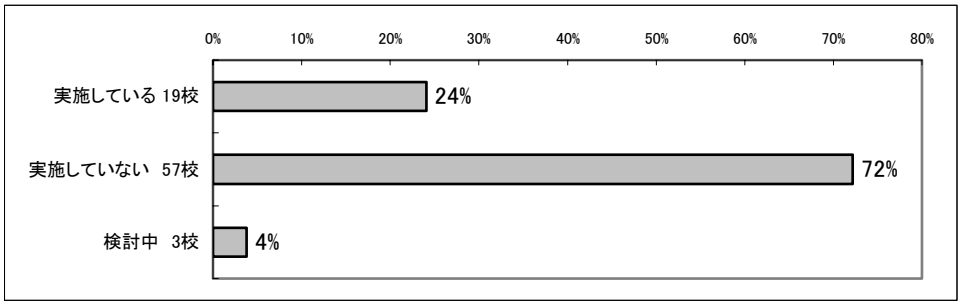

※上記で「実施している」と回答された場合の前倒しの年数について（回答　19 校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10 年以上
校数	0	0	0	0	6	0	3	0	0	10
%	0%	0%	0%	0%	32%	0%	16%	0%	0%	52%

イ）職員について　（回答　７９校）

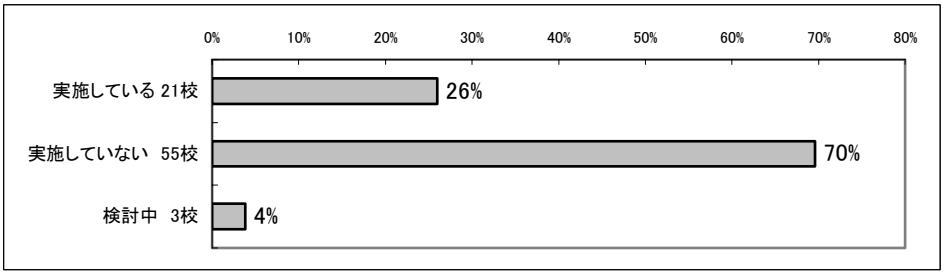

※上記で「実施している」と回答された場合の前倒しの年数について　（回答　21 校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10 年以上
校数	0	0	0	0	5	0	3	0	0	13
%	0%	0%	0%	0%	24%	0%	14%	0%	0%	62%

■　選択定年制を実施している短大は、教員が１９校（２４％）、職員が２１校（２６％）で、それぞれ全体の約４分の１である。なお、平成１６年の調査では、実施している短大は２４％であったので、３年前と傾向としては変わりがないことがわかる。

■　前倒し年数については、教員・職員いずれも定年の「１０年以上前」から選択できる短大が最も多く、次いで「５年前」からと続く。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　選択定年制を実施している短大法人等は教員が13法人（9．8%）、職員が13法人（9．8%）で、教員・職員共に約1割である。

◆　前倒し年数については、教員では5年（53．8%）が最も多く、次いで10年以上前（30．8%）と続く。また、職員についても、5年（61．5%）が最も多く、次いで10年以上前（30．8%）と続く。

Ｑ６）高年齢者雇用確保措置について

ア）導入している形態について　　（回答　４７校）

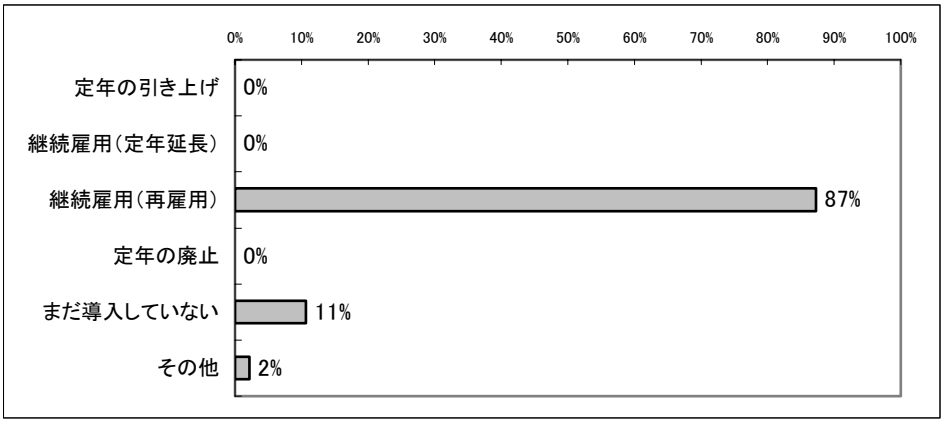

イ）上記で「継続雇用（再雇用）」の再雇用と回答された場合、上限年齢について

（回答　３９校、未回答　２校）

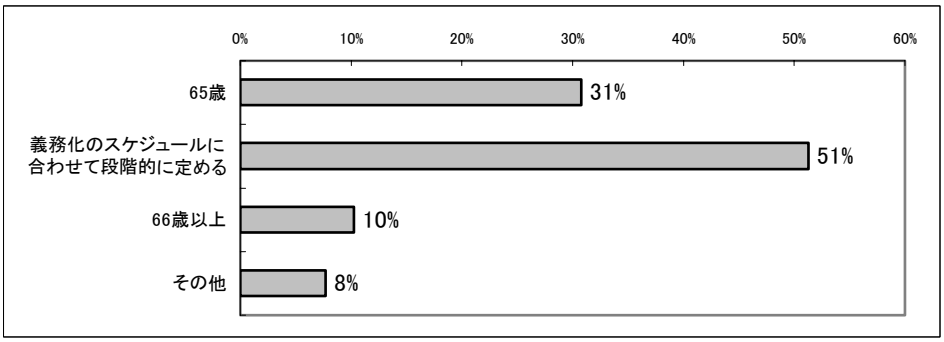

■　高年齢者雇用確保措置の導入形態は、「再雇用」が４１校（８７％）で最も多い。その一方で、「まだ導入していない」短大も５校（１１％）あり、早急の対策が必要と思われる。

■　再雇用の上限年齢は、「義務化のスケジュールに合わせて段階的に定める」が２０校（５１％）で最も多く、続いて「６５歳」が１２校（３１％）、「６６歳以上」が４校（１０％）となっている。

※　以下Ｑ７～Ｑ１１は、再雇用制度を導入されている短大の方のみ回答

Ｑ７）再雇用制度について

ア）教員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　５３校）

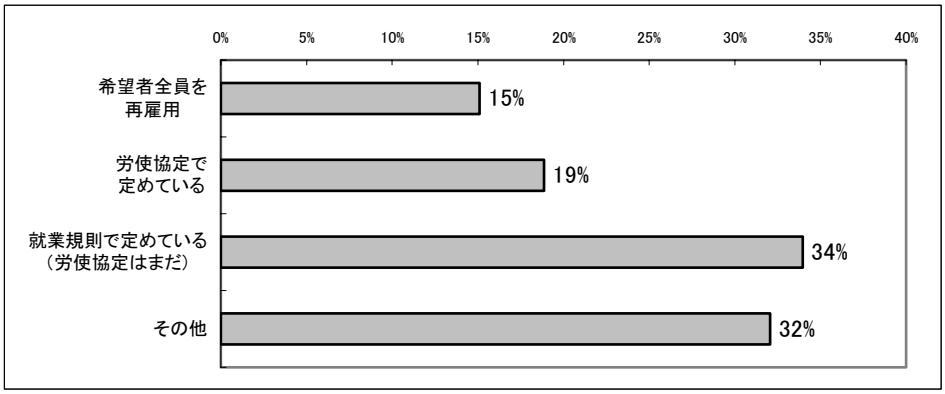

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　５３校）

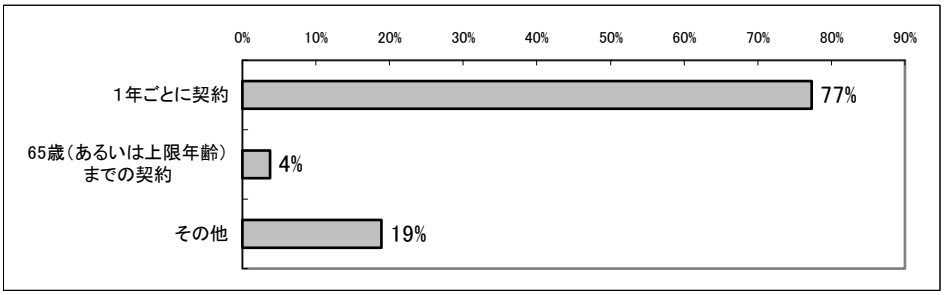

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　（回答　５３校）

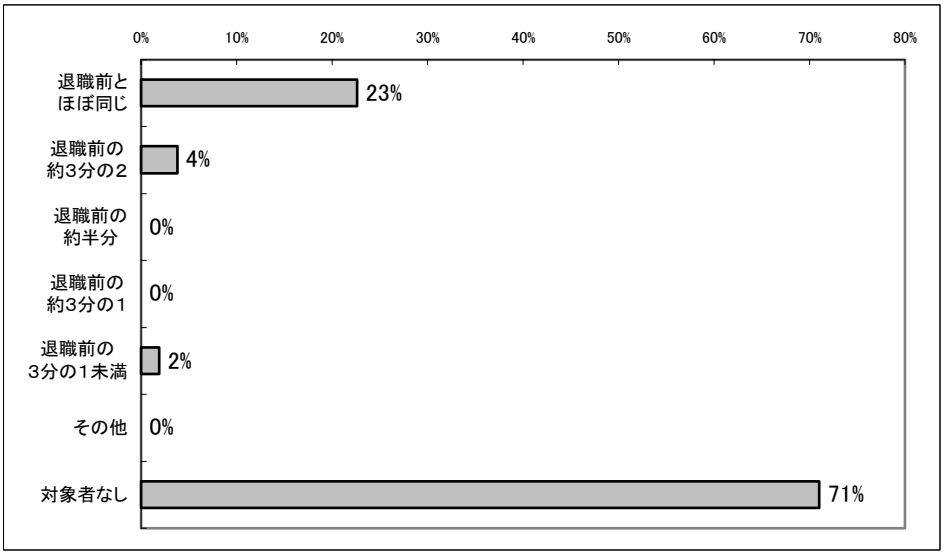

■　短大５３校の教員について、再雇用の対象者基準を「就業規則で定めている」短大が１８校（３４％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとの契約」が４１校（７７％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くと「退職前とほぼ同じ」が１２校（２３％）で最も多い。

イ）職員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　５７校）

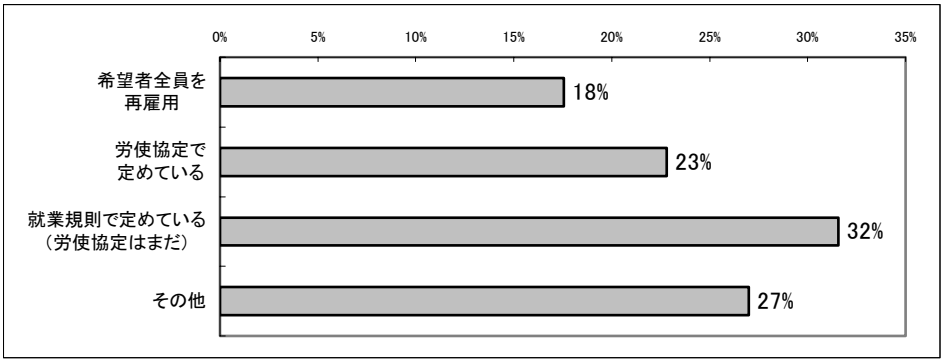

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　５７校）

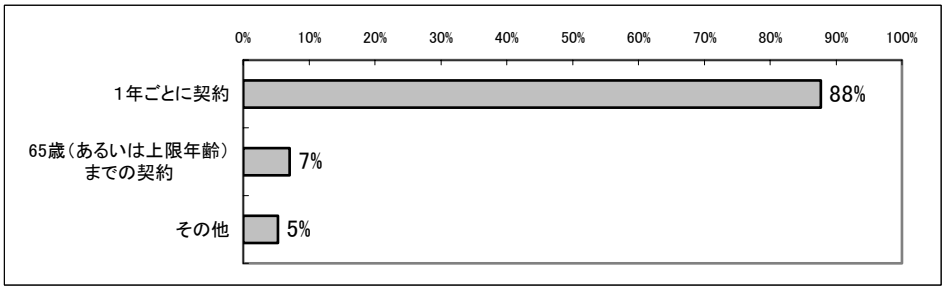

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　（回答　５７校）

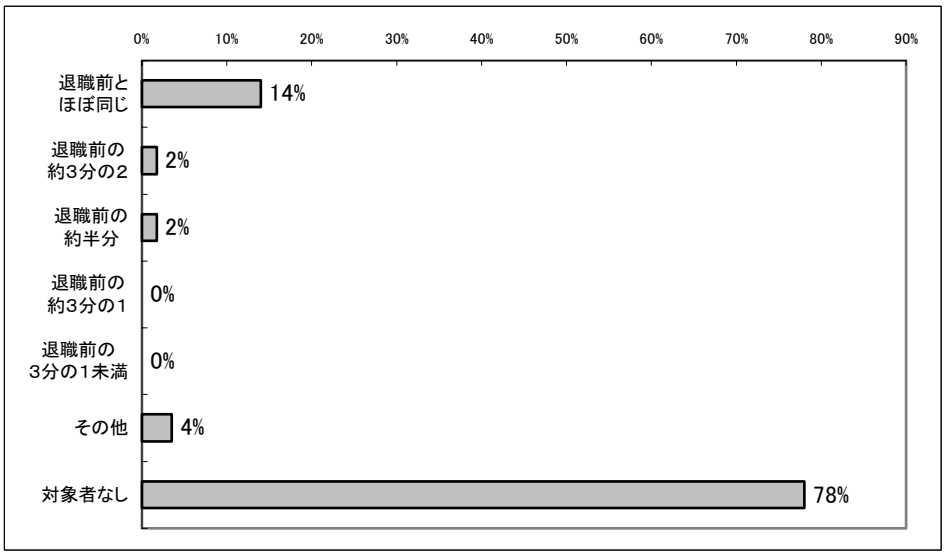

■　短大５７校の職員について、再雇用の対象者基準を「就業規則で定めている」短大が１８校（３２％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとの契約」が５０校（８８％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くと「退職前とほぼ同じ」が８校（１４％）で最も多い。

■　教員、職員ともほぼ同様の結果が出ており、両者の違いはほとんどない。

Q８）給与基準について

ア）教員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である教員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　４１校）

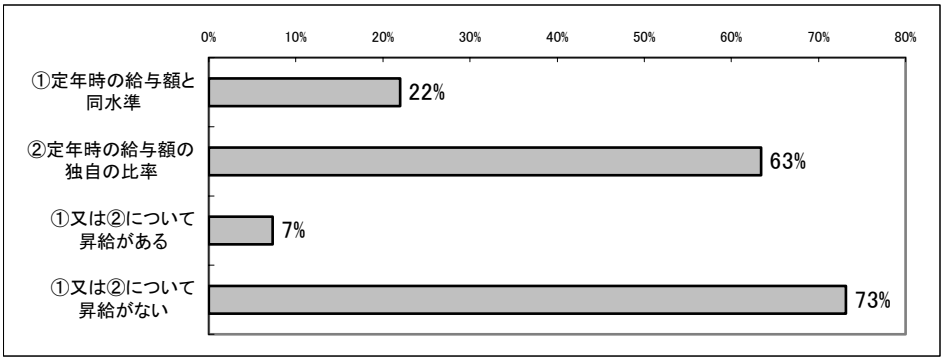

ⅱ）上記以外の教員で、各人毎に定める給与の基準について

複数回答（回答　４３校）

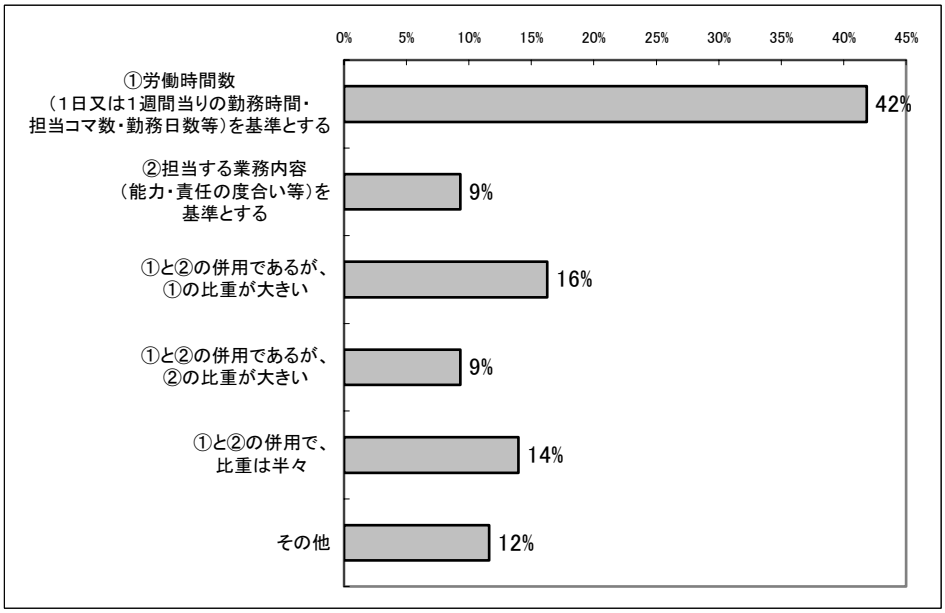

■　短大４１校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である教員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が９校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が２６校で、後者の比率が圧倒的に高く（６３％）、定年時と比較して給与額を下げている短大が多い。

■　昇給については、「昇給なし」のほうが多く３０校である（７３％）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める教員の給与の基準については、「労働時間数を基準とする」が１８校（４２％）で最も多く、次いで「労働時間数と担当する業務内容との併用を基準（ただし、労働時間数の比重が大きい）とする」が７校（１６％）と続く。

イ）職員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である職員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　４４校）

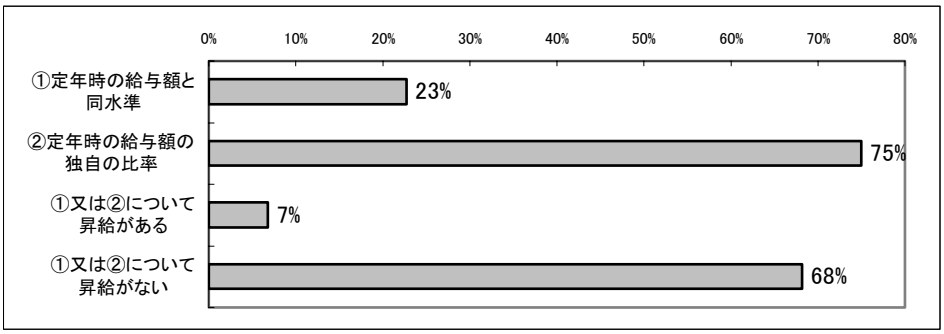

ⅱ）上記以外の職員で、各人毎に定める給与の基準について

複数回答（回答　４４校）

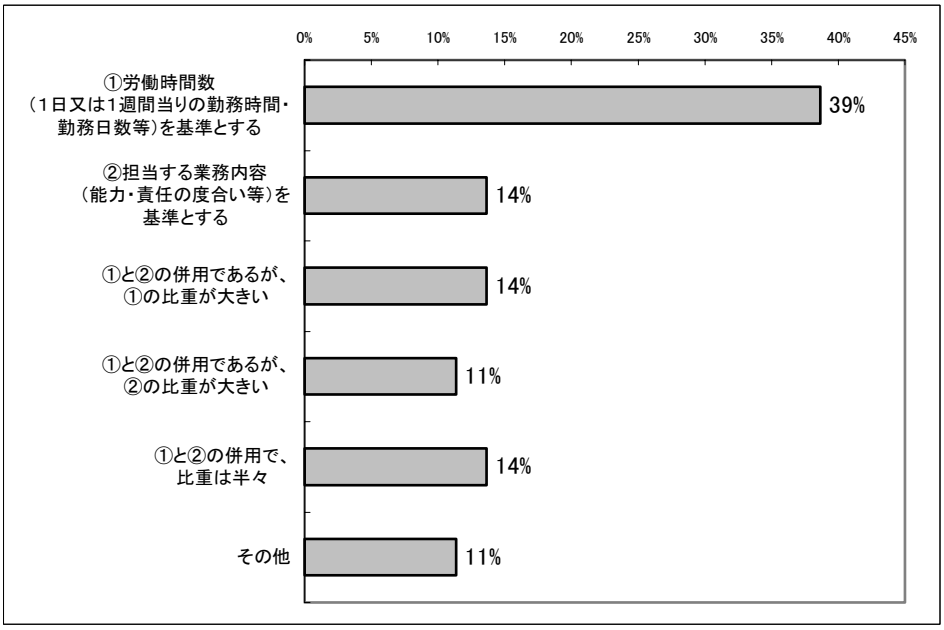

■　短大４４校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である職員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が１０校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が３３校で、後者の比率が圧倒的に高く（７５％）、定年時と比較して給与額を下げている短大が多い。

■　昇給については、「昇給なし」のほうが多く、３０校である（６８％）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める職員の給与の基準については、「労働時間数を基準とする」が１７校（３９％）で最も多く、次いで「担当する業務内容を基準」、「労働時間数と担当する業務内容との併用（ただし、労働時間数の比重が大きい）」、同じく「併用（ただし、比重は半々）」を基準とする短大がそれぞれ6校（１４％）と続く。

■　教員、職員とも大きな違いはないが、教員に比べ職員のほうが能力・責任の度合いにより給与の額に違いが出る場合が多いことがわかる。

Ｑ９）賃金体系について

ア）教員について

ｉ）賃金体系

複数回答（回答　７９校）

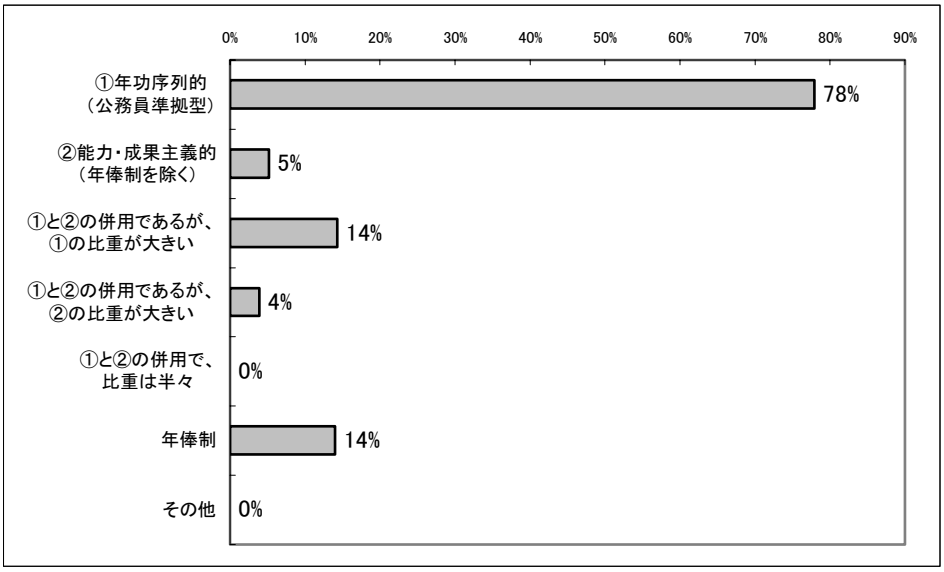

■　短大７９校の教員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型）」が６２校（７８％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合でも、年功序列の比重が大きい傾向が見られる。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が８８％を占め、ここ３年の間に若干であるが減少していることがわかる。

■　「年俸制」を導入している短大は１１校（１４％）である。同16年の調査では全く無し（０％）であったので、増加傾向にあることがわかる。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　教員の賃金体系について、「国家公務員と概ね同じ」が55．3%で最も多く、次いで「概ね国家公務員より低い」が37．9%、「概ね国家公務員より高い」が6．8%と続く。

◆　教員に年俸制を導入している短大法人等は15．9%である。

ⅱ） ｉ）で年俸制と回答した場合、年俸制の実施状況について　（回答　１１校）

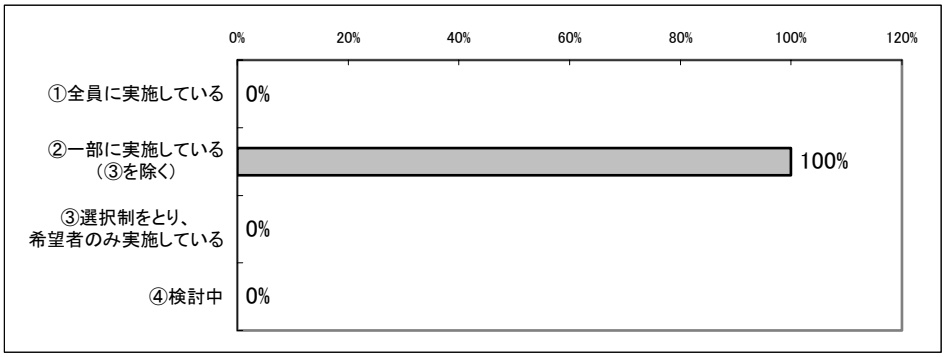

ⅲ）年俸制を一部に実施している場合の対象者について　複数回答（回答　１１校）

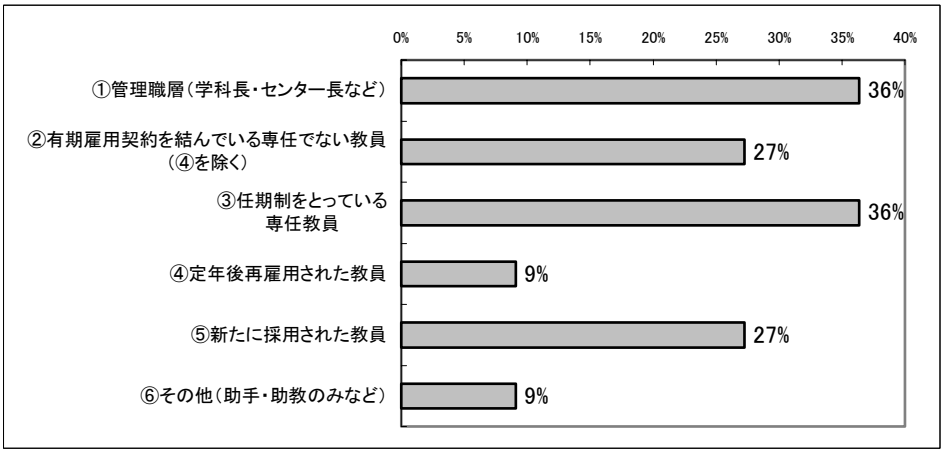

■　教員に「年俸制を実施している」と回答した短大１１校のすべてで、その対象者は「一部」となっている。

■　一部に実施している場合の対象者は、「管理職層」と「任期制をとっている専任教員」がそれぞれ４校（３６％）で最も多く、次いで「有期雇用契約を結んでいる専任でない教員」と「新たに採用された教員」がそれぞれ３校（２７％）と続く。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　職名別の年俸制の導入状況については次のとおり。

職　名	実施対象	割　　合
教　授	全　て	16.7%
	一　部	83.3%
助教授	全　て	21.4%
	一　部	78.6%
講　師	全　て	17.6%
	一　部	82.4%
助　手	全　て	20.0%
	一　部	80.0%

イ）職員について

ｉ）賃金体系

複数回答（回答　７９校）

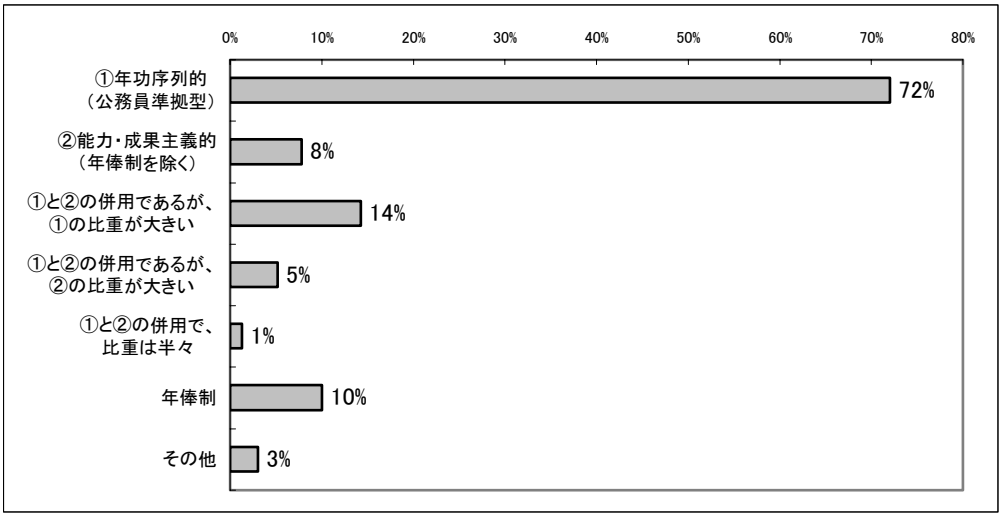

■　短大７９校の職員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型）」が５７校（７２％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合でも、年功序列の比重が大きい傾向が見られる。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が８８％を占め、ここ３年の間に若干であるが減少していることがわかる。

■　「年俸制」を導入している短大は８校（10%）である。同 16 年の調査では全く無し（０％）であったので、増加傾向にあることがわかる。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　職員の賃金体系について、「国家公務員と概ね同じ」が56．1%で最も多く、次いで「概ね国家公務員より低い」が38．6%、「概ね国家公務員より高い」が5．3%と続く。

◆　職員に年俸制を導入している短大法人等は14．4%である。

ⅱ） ｉ）で年俸制と回答した場合、年俸制の実施状況について　（回答　８校）

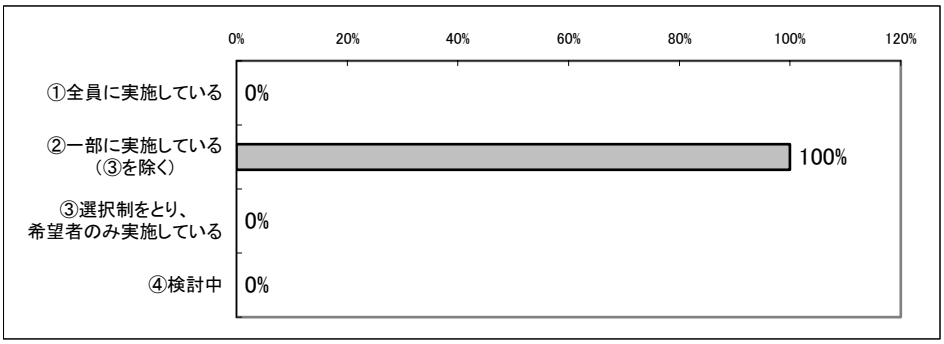

ⅲ）年俸制を一部に実施している場合の対象者について　複数回答（回答　８校）

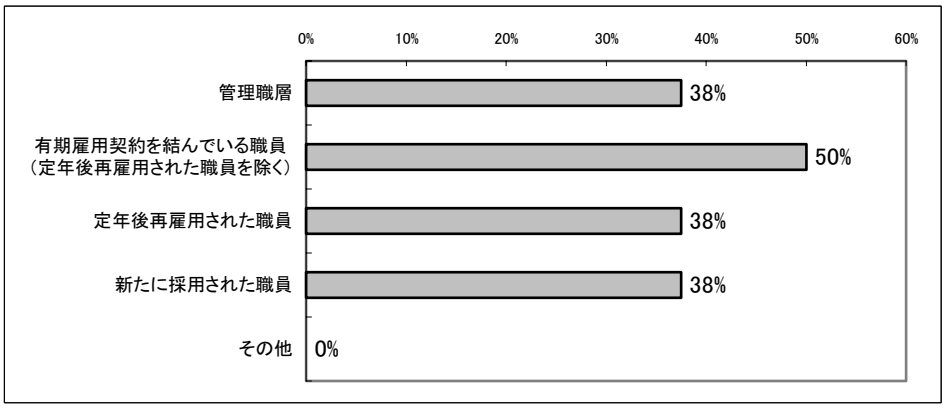

■　職員に「年俸制を実施している」と回答した短大８校のすべてで、その対象者は「一部」となっている。

■　一部に実施している場合の対象者は、「有期雇用契約を結んでいる職員」が４校（５０％）で最も多く、次いで「管理職層」、「定年後再雇用された職員」、「新たに採用された職員」がそれぞれ３校（３８％）と続く。

■　教員、職員ともに、賃金体系については、まだ圧倒的に年功序列型（公務員準拠型）が多いことがわかる。

■　年俸制を一部に実施している場合の対象者については、教員と職員とでは明確な違いが見てとれる。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　職員への年俸制の導入状況については次のとおり。

		割　　合
適用範囲	全　て	10.5%
	一　部	89.5%

Ｑ１０）平成 18 年度の給与水準について

ア）平成 17 年度を基準として本給の支給基準の変更について　（回答　７９校）

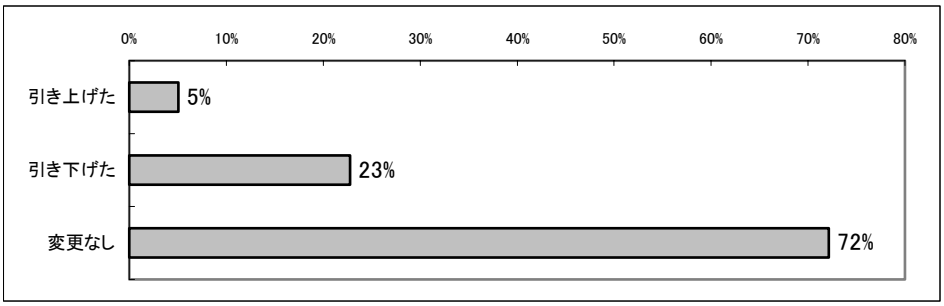

■　短大７９校のうち、平成１７年度から１８年度への本給の支給基準の変更について、「変更なし」が５７校（７２％）で最も多く、「引き下げた」１８校（２３％）、「引き上げた」４校（５％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では、平成１４年度、１５年度中に「引き下げた」短大が４６％で、約半数を占めた。ただし、これは平成１４年度、１５年度の人事院勧告において２年連続マイナス勧告となったことの影響が大きいと思われる。

イ）平成 17 年度を基準として賞与の支給基準の変更について

（回答　７８校、未回答　１校）

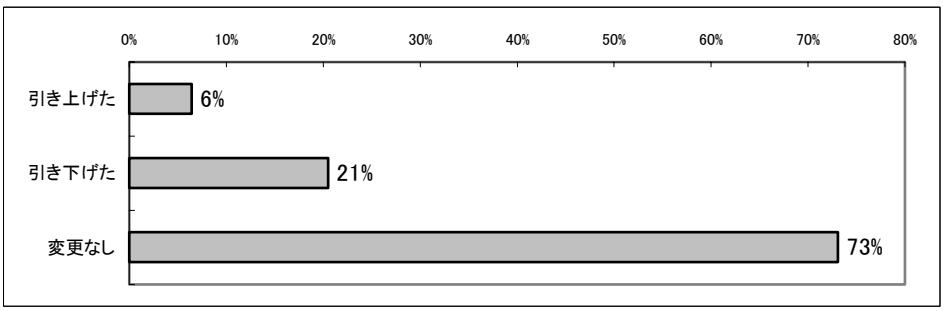

■　短大７９校のうち、平成１７年度から１８年度への賞与の支給基準の変更について、「変更なし」が５７校（７３％）で最も多く、「引き下げた」１６校（２１％）、「引き上げた」５校（６％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では、平成１４年度、１５年度中に「引き下げた」短大が６０％で、過半数以上を占めた。ただし、これは平成１４年度、１５年度の人事院勧告において２年連続マイナス勧告となったことの影響が大きいと思われる。

Ｑ１１）勤務評定（人事考課）制度について

ア）勤務評定（人事考課）制度導入について　（回答　７９校）

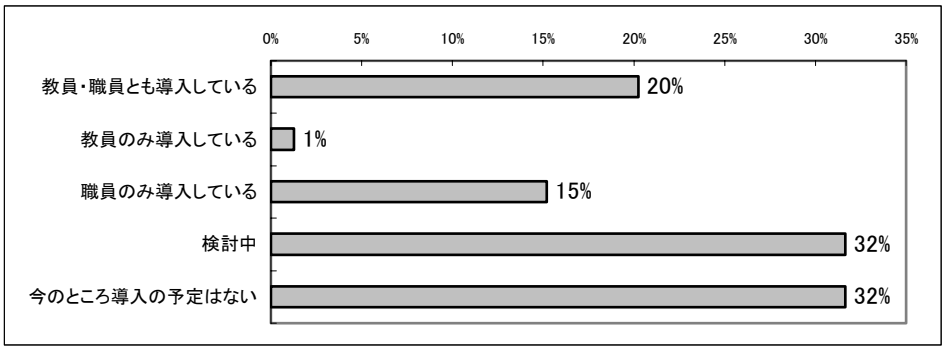

■　短大７９校のうち、勤務評定（人事考課）制度導入状況について、「教員・職員とも導入している」短大は１６校（２０％）で、いずれかで導入している短大は合わせて１３校（１６％）である。「検討中」、「今のところ導入の予定はない」がそれぞれ２５校（３２％）となっており、短大現場では半数以上がまだ導入されていないことがわかる。

■　なお、平成１６年の調査では「教員・職員とも導入している」短大は全体の８％、いずれかで導入している短大は４％で、この３年で着実に導入が進んでいることがわかる。

イ）勤務評定制度を導入している場合の賃金への反映について　（回答　２９校）

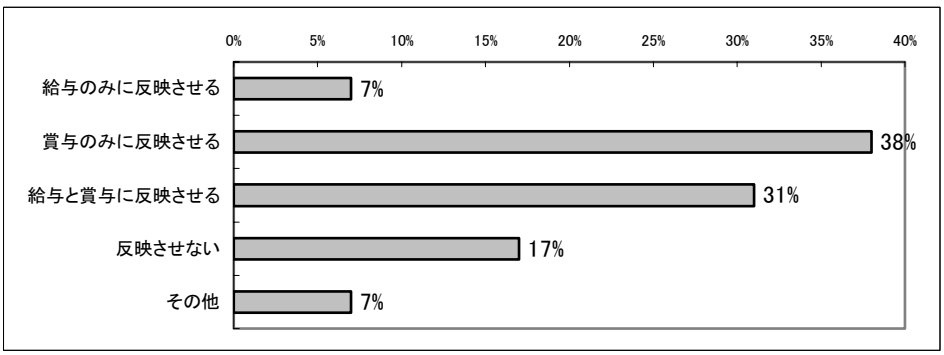

■　勤務評定制度を導入している短大２９校のうち、給与等に反映されているかどうかについて、「賞与のみに反映させる」が最も多く１１校（３８％）、次いで「給与と賞与に反映させる」が９校（３１％）、「反映させない」が５校（１７％）と続く。

■　なお、平成１６年の調査では、「その他」を除くと「給与と賞与に反映」が最も多く６７％を占めたが、この３年で「賞与のみに反映させる」が微増し、一方で「反映させない」傾向も増加していることがわかる。

Ｑ１２）平成１８年度において、「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制の導入状況について

（回答　７３校）

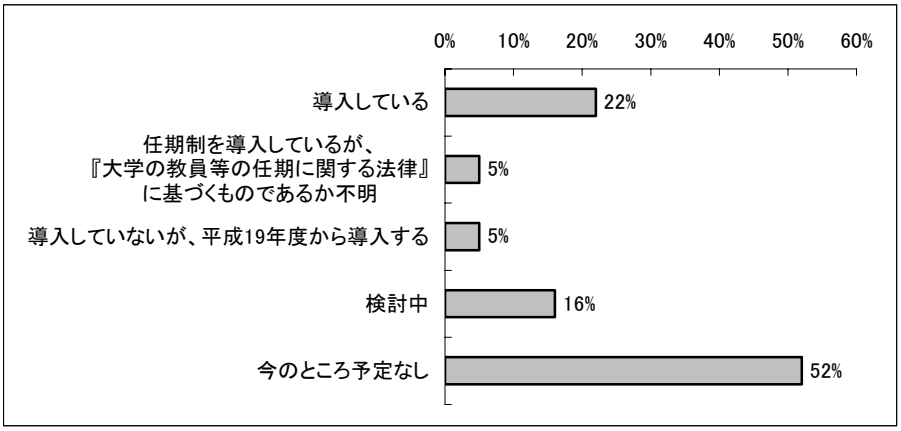

■　短大７３校のうち、任期制の導入状況について、「導入している」短大が１６校（２２％）、「任期法に基づくものか不明であるが導入している」短大が４校（５％）、「導入していないが、平成１９年度から導入する」短大が４校（５％）で、合わせても２４校（３２％）にとどまり、まだまだ過半数に達していないことがわかる。

■　大学１２９校の導入状況では、合わせると６６校（５０％）で過半数に達しており、短大の場合は大学と比べるとまだまだ導入が進んでいない状況がうかがえる。

■　なお、平成１６年の調査では、「導入している」短大は全体の２４％で、前回の調査からわずかではあるが増加傾向にあることがわかる。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　教員の任期制の導入状況について、「導入している」が31．1％、「導入していない」が68．9％となっている。

（Ｑ１３）職名ごとの任期の有無と、任期に関する定めについて

（Q12 で「1」又は「2」と回答した場合は平成 18 年・19 年度の両方について、「3」と回答した場合は平成 19 年度についてのみ回答）

ア）短大教授について

【平成18年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	15	75%	一部	10	67%	1 年	4	27%	可	14	93%	無	6	43%
無	1	5%	全部	5	33%	1～3	1	7%	否	1	7%	有(1 回)	1	7%
無回答	4	20%				3 年	5	33%				有(2 回)	4	29%
						4 年	2	13 %				有(3 回)	0	0%
						5 年	3	20%				有(4 回)	0	0%
												有(5 回)	0	0%
												有(不明)	3	21%
合計	20	100%	合計	15	100%	合計	15	100%	合計	15	100%	合計	14	100%

【平成19年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	14	58%	一部	9	64%	1 年	3	21%	可	13	93%	無	6	46%
無	2	9%	全部	5	36%	1～3	1	7%	否	1	7%	有(1 回)	4	31%
無回答	8	33%				3 年	3	21%				有(2 回)	2	15%
						4 年	2	15%				有(3 回)	0	0%
						5 年	4	29%				有(4 回)	0	0%
						15 年	1	7%				有(5 回)	0	0%
												有(不明)	1	8%
合計	24	100%	合計	14	100%	合計	14	100%	合計	14	100%	合計	13	100%

【平成１８年度と平成１９年度との比較】

■　短大教授の任期の有無について、「有り」が７５％（平成１８年度）から５８％（平成１９年度）へと減少している。

■　対象範囲について、平成１８年度、１９年度共に「一部の職務に限る」が圧倒的多数となっている。

■　任期の上限について、平成１８年度については「３年」が最も多く、平成１９年度については「５年」が最も多い。また、平成１８年度、１９年度共に「１年」も次いで多い。

■　更新の可否について、平成１８年度、１９年度共に「可」とするものが９割を超えており、圧倒的多数となっている。

■　更新回数の制限について、平成１８年度、１９年度共に「有り」が６割前後で優勢である。制限回数も「１回」と「２回」が多数となっており、全体的な傾向に大きな差異は見られない。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　教授の任期制の導入状況について（平成18年度）、「一部」に導入が78．1%、「全て」に導入が21．9%となっている。

◆　教授の任期制の期間について（平成18年度）、「1年」が40．6%で最も多く、次いで「複数ある」が28．1%、「3年」が21．9%と続く。

イ）短大助教授・准教授について

＜助教授＞

	任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
【平成18年】	有	15	75%	一部	10	67%	1年	4	27%	可	14	93%	無	5	36%
	無	1	5%	全部	5	33%	2年	0	0%	否	1	7%	有(1回)	1	7%
	無回答	4	20%				1～3	1	6%				有(2回)	4	29%
							3年	5	33%				有(3回)	1	7%
							4年	2	14%				有(4回)	0	0%
							5年	3	20%				有(5回)	0	0%
													有(不明)	3	21%
	合計	20	100%	合計	15	100%	合計	15	100%	合計	15	100%	合計	14	100%

＜准教授＞

	任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
【平成19年】	有	14	58%	一部	9	64%	1年	3	21%	可	13	93%	無	5	38%
	無	2	9%	全部	5	36%	2年	0	0%	否	1	7%	有(1回)	4	31%
	無回答	8	33%				1～3	1	7%				有(2回)	2	15%
							3年	3	21%				有(3回)	1	8%
							4年	2	15%				有(4回)	0	0%
							5年	4	29%				有(5回)	0	0%
							15年	1	7%				有(不明)	1	8%
	合計	24	100%	合計	14	100%	合計	14	100%	合計	14	100%	合計	13	100%

【平成１８年度と平成１９年度との比較】

■　短大助教授・准教授の任期の有無について、「有り」が７５％（平成１８年度）から５８％（平成１９年度）へとやや減少している。

■　対象範囲について、平成１８年度、１９年度共に「一部の職務に限る」が圧倒的多数となっている。

■　任期の上限について、平成１８年度については「３年」が最も多く、平成１９年度については「５年」が最も多い。また、平成１８年度、１９年度共に「１年」も次いで多い。

■　更新の可否について、平成１８年度、１９年度共に「可」とするものが９割を超えており、圧倒的多数となっている。

■　更新回数の制限について、平成１８年度、１９年度共に「有り」が６割超で優勢である。制限回数も「１回」と「２回」が多数となっており、全体的な傾向に大きな差異は見られない。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　助教授の任期制の導入状況について（平成18年度）、「一部」に導入が75．0%、「全て」に導入が25．0%となっている。

◆　助教授の任期制の期間について（平成18年度）、「1年」が37．5%で最も多く、次いで「3年」が28．1%、「複数ある」が21．9%と続く。

ウ）短大講師について

【平成18年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	16	80%	一部	11	69%	1年	4	25%	可	15	94%	無	5	33%
無	0	0%	全部	5	31%	1～3	1	5%	否	1	6%	有(1回)	1	7%
無回答	4	20%				3年	6	38%				有(2回)	6	40%
						4年	2	13%				有(3回)	0	0%
						5年	3	19%				有(4回)	0	0%
												有(5回)	0	0%
												有(不明)	3	20%
合計	20	100%	合計	16	100%	合計	16	100%	合計	16	100%	合計	15	100%

【平成19年】

任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
有	16	67%	一部	11	69%	1年	3	19%	可	15	94%	無	5	33%
無	0	0%	全部	5	31%	1～3	1	6%	否	1	6%	有(1回)	4	27%
無回答	8	33%				3年	5	31%				有(2回)	4	27%
						4年	2	13%				有(3回)	0	0%
						5年	3	19%				有(4回)	0	0%
						10年	1	6%				有(5回)	0	0%
						15年	1	6%				有(不明)	2	13%
合計	24	100%	合計	16	100%	合計	16	100%	合計	16	100%	合計	15	100%

【平成１８年度と平成１９年度との比較】

■　短大講師の任期の有無について、「有り」が８０％（平成１８年度）から６７％（平成１９年度）へとやや減少している。

■　対象範囲について、平成１８年度、１９年度共に「一部の職務に限る」が圧倒的多数となっている。

■　任期の上限について、平成１８年度、１９年度共に「３年」が最も多い。短大教授、准教授の場合、平成１９年度からは共に「５年」が最も多かったが、講師については短いのが見てとれる。

■　更新の可否について、平成１８年度、１９年度共に「可」とするものが９割超で、圧倒的多数となっている。

■　更新回数の制限について、「有り」が平成１８年度が約６割、１９年度が約７割で優勢である。制限回数は、平成１８年度、１９年度共に「１回」と「２回」が多数となっている。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　講師の任期制の導入状況について（平成18年度）、「一部」に導入が73．0%、「全て」に導入が27．0%となっている。

◆　講師の任期制の期間について（平成18年度）、「1年」が37．8%で最も多く、次いで「複数ある」が29．7%、「3年」が21．6%と続く。

エ）短大助手・助教について

＜助手＞

	任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
【平成18年】	有	11	55%	一部	7	64%	1年	3	27%	可	9	82%	無	3	33%
	無	1	5%	全部	4	36%	2年	1	9%	否	2	18%	有(1回)	0	0%
	無回答	8	40%				1～3	1	9%				有(2回)	2	22%
							3年	2	19%				有(3回)	0	0%
							4年	1	9%				有(4回)	1	12%
							5年	3	27%				有(5回)	0	0%
													有(6回)	0	0%
													有(不明)	3	33%
	合計	20	100%	合計	11	100%	合計	11	100%	合計	11	100%	合計	9	100%

＜助教＞

	任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
【平成19年】	有	14	58%	一部	6	43%	1年	2	14%	可	12	86%	無	3	25%
	無	0	0%	全部	8	57%	2年	1	7%	否	2	14%	有(1回)	4	34%
	無回答	10	42%				1～3	1	7%				有(2回)	1	8%
							3年	5	37%				有(3回)	1	8%
							4年	1	7%				有(4回)	0	0%
							5年	3	21%				有(5回)	0	0%
							不明	1	7%				有(不明)	3	25%
	合計	24	100%	合計	14	100%	合計	14	100%	合計	14	100%	合計	12	100%

＜助手＞

	任期の有無			対象範囲			任期の上限			更新の可否			更新回数の制限		
	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%	回答	校数	%
【平成19年】	有	11	46%	一部	5	46%	1年	2	18%	可	9	82%	無	3	34%
	無	0	0%	全部	6	54%	2年	1	9%	否	2	18%	有(1回)	2	22%
	無回答	13	54%				1～3	0	0%				有(2回)	1	11%
							3年	4	36%				有(3回)	0	0%
							4年	1	9%				有(4回)	1	11%
							5年	3	28%				有(5回)	0	0%
													有(不明)	2	22%
	合計	24	100%	合計	11	100%	合計	11	100%	合計	11	100%	合計	9	100%

【平成１８年度と平成１９年度との比較】

■　短大助手・助教の任期の有無について、「有り」が５５％（平成１８年度）から助教５８％（平成１９年度）、助手４６％（同）となり、助教が増加し、助手が減少している。

■　対象範囲について、平成１８年度は「一部の職務に限る」割合のほうが多かったが、平成１９年度は助教、助手共に「全部の職務を対象とする」割合のほうが高くなっている。

■　任期の上限について、平成１８年度は「１年」と「５年」がそれぞれ最も多かったが、平成１９年度については、助教、助手共に「３年」が最も多くなっている。短大教授、准教授の場合、平成１９年度からは共に「５年」が最も多かったが、助教、助手については講師と同様に短いのが見てとれる。

■　更新の可否について、平成１８年度、１９年度共に「可」とするものが８割を超えており、圧倒的多数となっている。

■　更新回数の制限について、平成１８年度、１９年度共に「有り」が７割前後で優勢である。制限回数も「１回」と「２回」が多数となっており、全体的な傾向に大きな差異は見られない。

参考　財団法人私立大学退職金財団刊「平成１８年度退職金等に関する実態調査報告書」より

◆　助手の任期制の導入状況について（平成18年度）、「一部」に導入が71．4%、「全て」に導入が28．6%となっている。

◆　助手の任期制の期間について（平成18年度）、「1年」と「3年」がそれぞれ33．3%で最も多く、次いで「複数ある」が23．8%と続く。

Ｑ１４）「対象範囲」で「一部」と回答された場合、その対象者について

（回答　１５校）

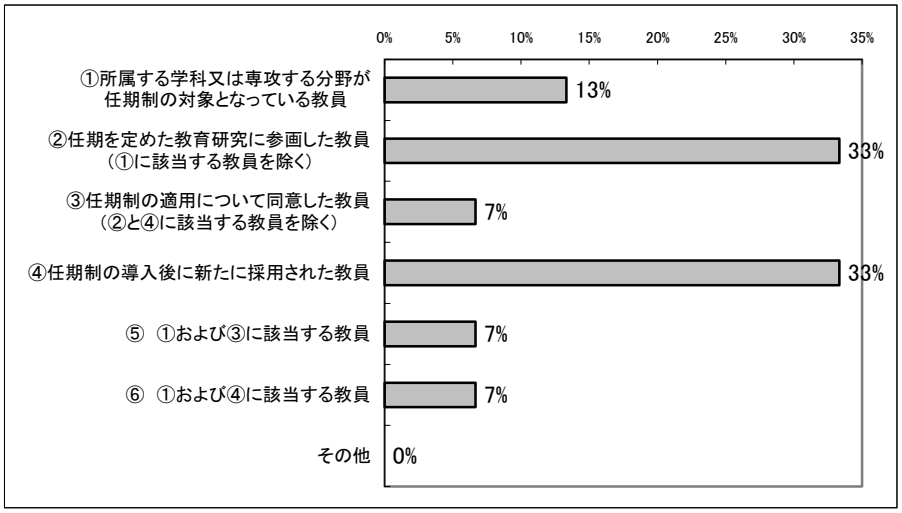

■　任期制の対象者の範囲で「一部」と回答した場合の対象者について、「任期を定めた教育研究に参画した教員」と「任期制の導入後に新たに採用された教員」がそれぞれ３３％で最も多く、次いで「所属する学科又は専攻する分野が任期制の対象となっている教員」が１３％と続く。

高　校　編

Ｑ１）高校の所在地と設置校数について

ア）所在地

（回答　１９９校）

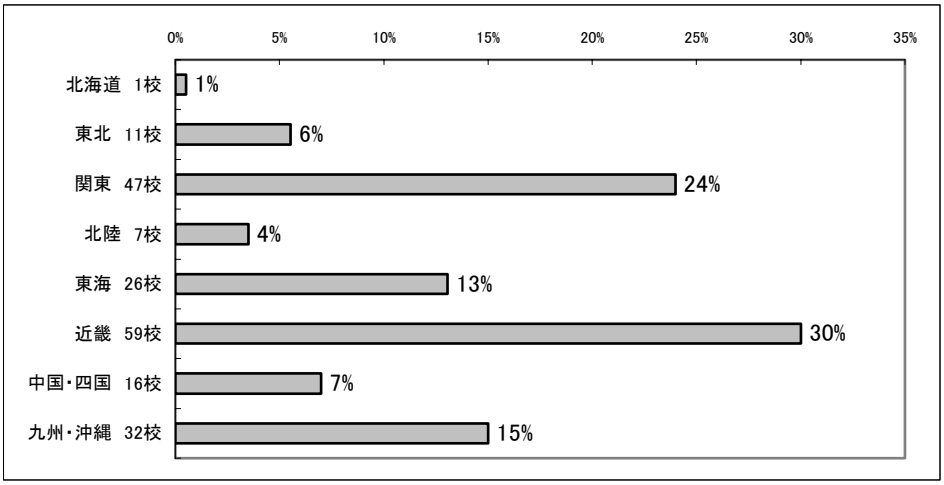

イ）設置校数

（回答　１９９校）

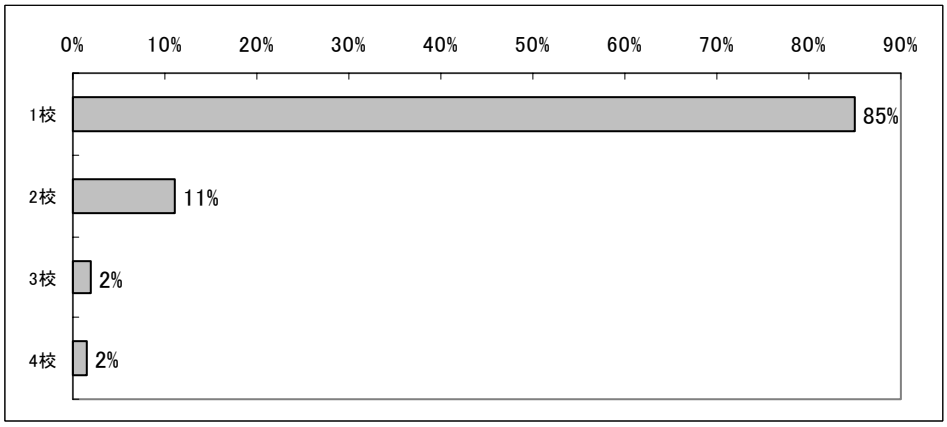

■　高校１９９校の所在地は、「近畿」が最も多く５９校（３０％）、次いで「関東」が４７校（２４％）、「九州・沖縄」が３２校（１５％）と続く。

■　それぞれの設置校数は、「１校」が最も多く１６９校（８５％）、次いで「２校」が２３校（１１％）と続く。

Ｑ２）高校の系統・形態について

ア）系統別区分

（回答　１９９校）

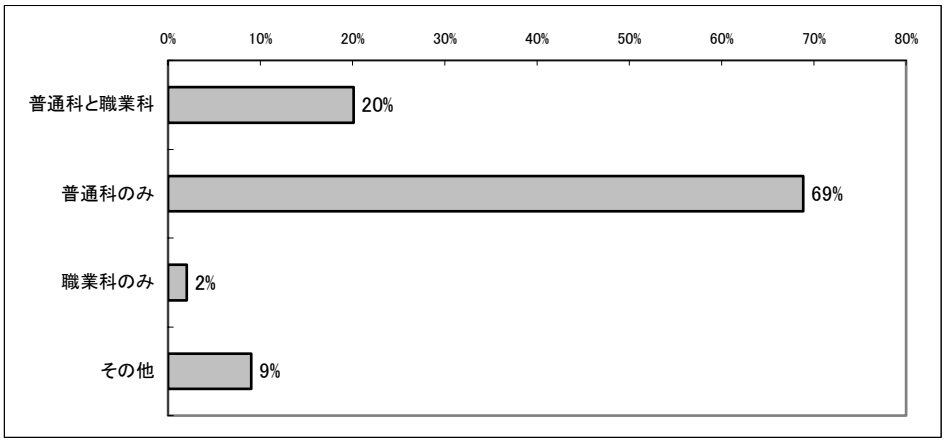

■　高校１９９校の系統は、「普通科のみ」が１３７校（６９％）で最も多い。次いで「普通科と職業科」が４０校（２０％)、「職業科のみ」は４校（２％）である。

イ）中高一貫教育の場合、その形態について

（回答　１１８校）

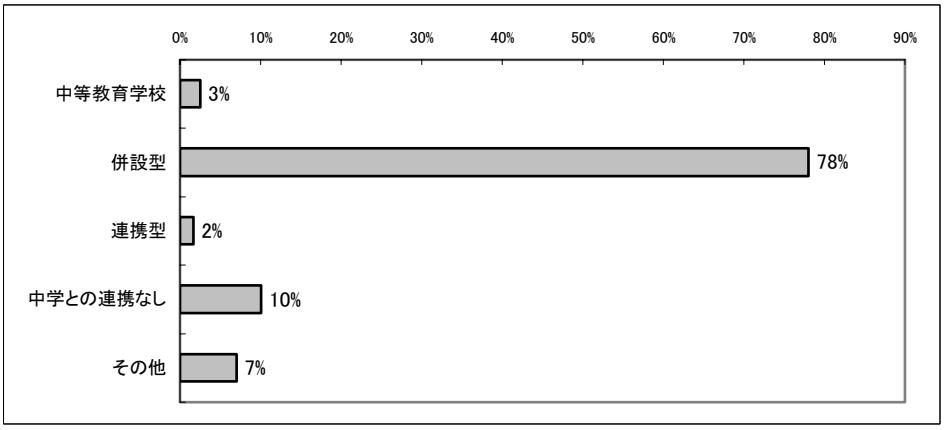

■　中高一貫教育の場合の形態は、「併設型」が９２校（７８％）で最も多い。

参考　文部科学省の統計によると、平成 19 年度の設置状況の内訳は次のとおり。

区　分	中等教育学校	併設型	連携型	計
公　立	17（15）	55（ 42）	77（75）	149（132）
私　立	12（10）	91（ 57）	1（ 1）	104（ 68）
国　立	3（ 2）	1（ 1）	0（ 0）	4（ 3）
計	32（27）	147（100）	78（76）	257（203）

※（　）は平成 18 年度

・中等教育学校･･･一つの学校で前期課程・後期課程
・併設型･･･同一の設置者で、中学校から無選抜で高校に進学
・連携型･･･設置者が異なるが教育課程の編成や連携を深める。中学から簡便な入学者選抜で高校に進学

Ｑ３）高校の規模について（複数の高校がある場合は合計数）

ア）全生徒数

（回答　１９９校）

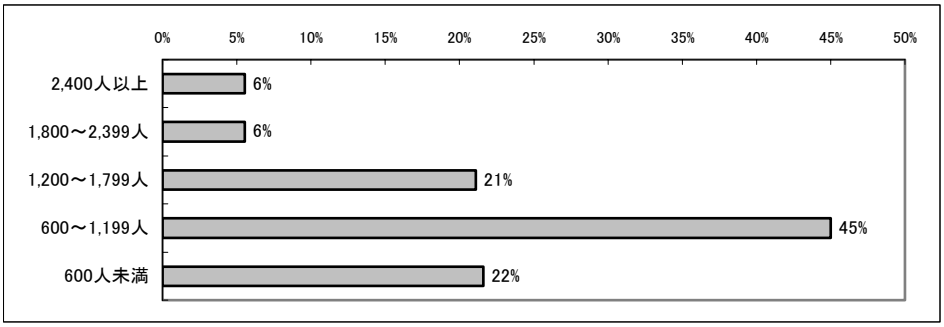

イ）専任教員数

（回答　１９９校）

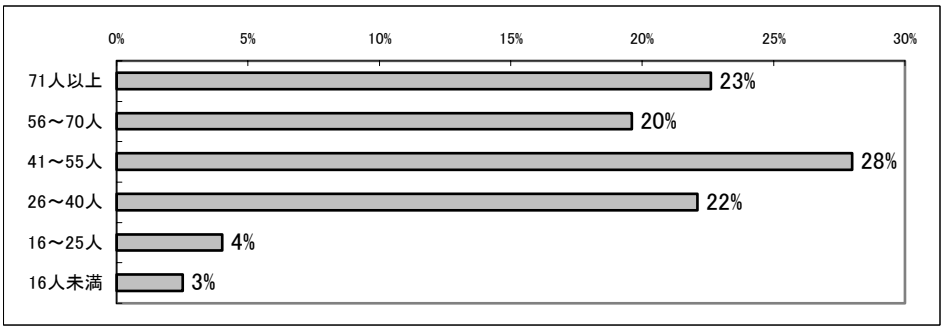

ウ）専任職員数

（回答　１９９校）

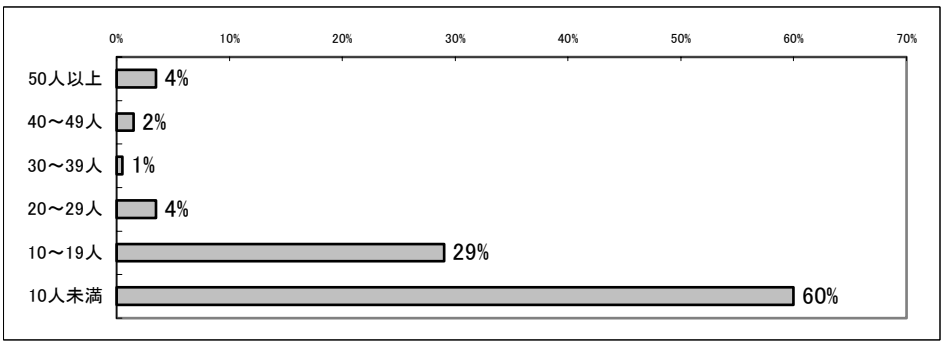

■　高校１９９校の規模について、全生徒数は「600～1199 人」が９２校（４５％）で最も多い。

■　専任教員数は「41～55 人」が５８校（２８％）、専任職員数は「10 人未満」が１２１校（６０％）で最も多い。

Ｑ４）専任教職員の定年について

ア）教員について　　（回答　１９９校）

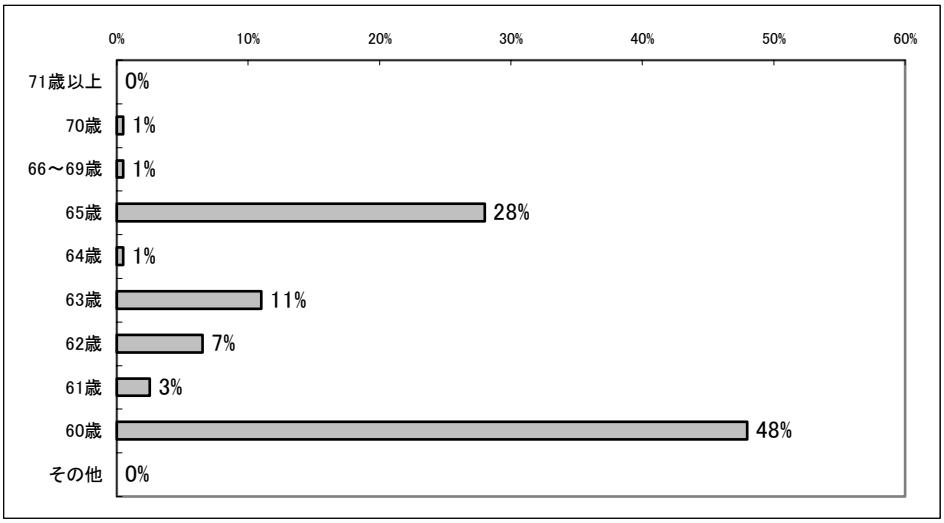

イ）職員について　　（回答　１９９校）

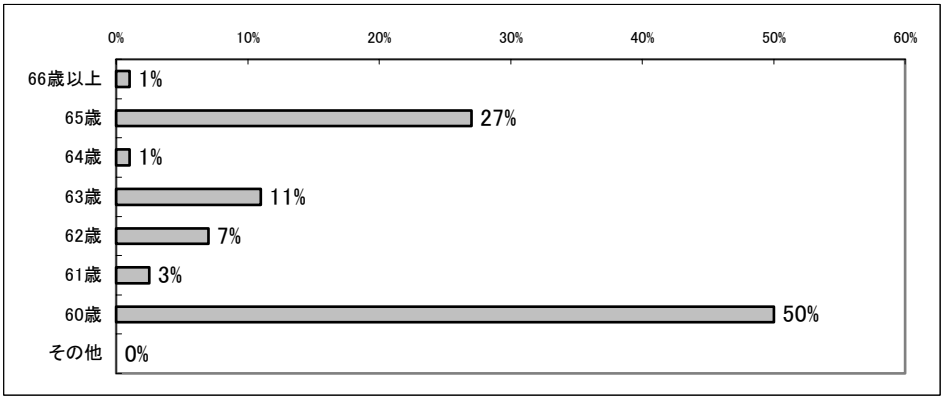

■　６０歳と６５歳というように、複数回答の場合は、高いほうの年齢に合わせている。段階的に定年を下げている高校も見られた。

■　専任教員の定年は、６０歳（４８％）、６５歳（２８％）、６３歳（１１％）と続く。なお、平成１６年の調査では、６０歳が６９％で最も多く、６５歳が１２％であった。

■　専任職員の定年は、６０歳（５０％）、６５歳（２７％）、６３歳（１１％）と続き、教員のほうが若干定年年齢が高いことがわかる。なお、平成１６年の調査では、６０歳が７１％で最も多く、６５歳以上が１０％であった。

Ｑ５）選択定年制の実施状況について

ア）教員について

（回答　１９９校）

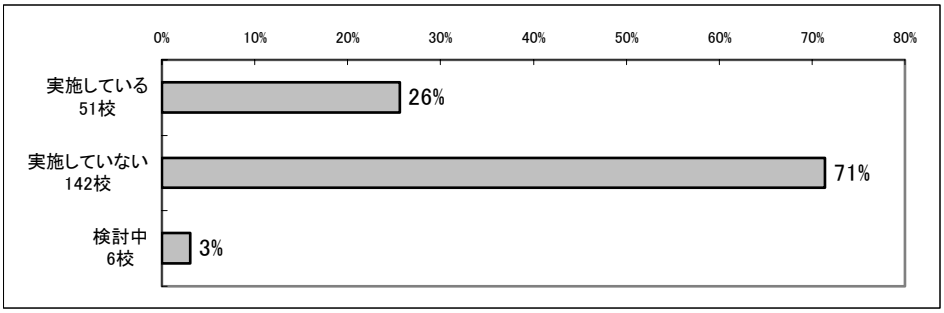

※上記で「実施している」と回答された場合、前倒しの年数について（回答　５１校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10年以上
校数	0	2	2	0	14	0	3	2	1	27
%	0%	4%	4%	0%	27%	0%	6%	4%	2%	53%

イ）職員について

（回答　１９９校）

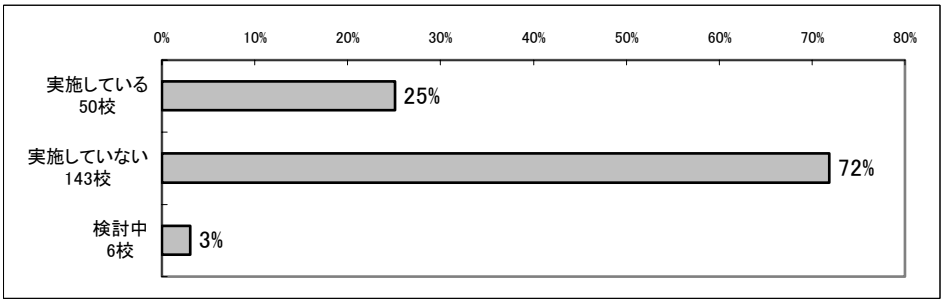

※上記で「実施している」と回答された場合、前倒しの年数について

（回答　４９校、未回答　１校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10年以上
校数	0	1	2	0	13	0	4	1	1	27
%	0%	2%	4%	0%	27%	0%	8%	2%	2%	55%

■　選択定年制を実施している高校は、教員・職員いずれも２５～２６％で、全体の約４分の１である。平成１６年の調査では、実施している高校は１７％だったので、増加傾向にあることがわかる。

■　前倒し年齢については、教員・職員いずれも定年の「１０年以上前」から選択できる高校が最も多く、次いで「５年前」からと続く。

Ｑ６）高年齢者雇用確保措置について

ア）導入している形態について

（回答　１４７校）

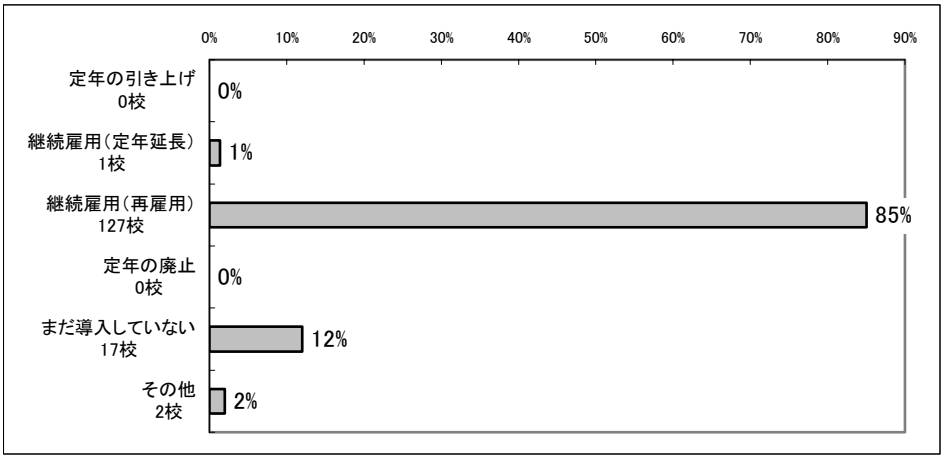

イ）上記で「継続雇用（再雇用)」と回答された場合、上限年齢について

（回答　１２０校、未回答　７校）

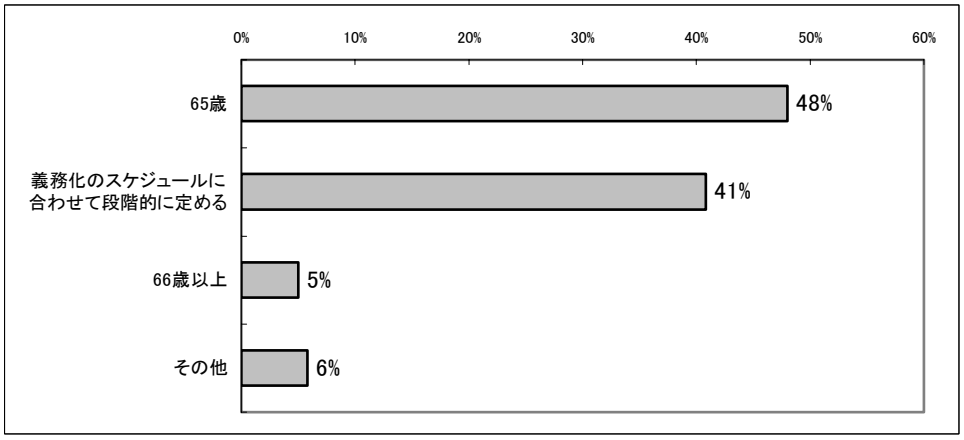

■　高年齢者雇用確保措置の導入形態は、「再雇用」が１２７校（８５％）で最も多く、「定年延長」をとっている高校も１校（１％）ある。その一方で、「まだ導入していない」という高校も１７校（１２％）あり、早急の対策が必要と思われる。

■　再雇用の上限年齢は、「６５歳」が５８校（４８％）で最も多く、続いて「義務化のスケジュールに合わせて段階的に定める」が４９校（４１％)、「６６歳以上」が６校（５％)、「その他」７校（６％）となっている。

※　以下Ｑ７～Ｑ１１は、再雇用制度を導入されている高校の方のみ回答

Ｑ７）再雇用制度について

ア）教員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　１４１校）

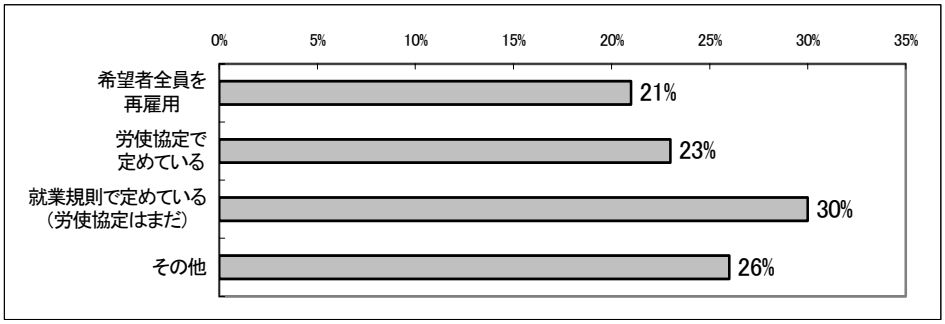

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　１４１校）

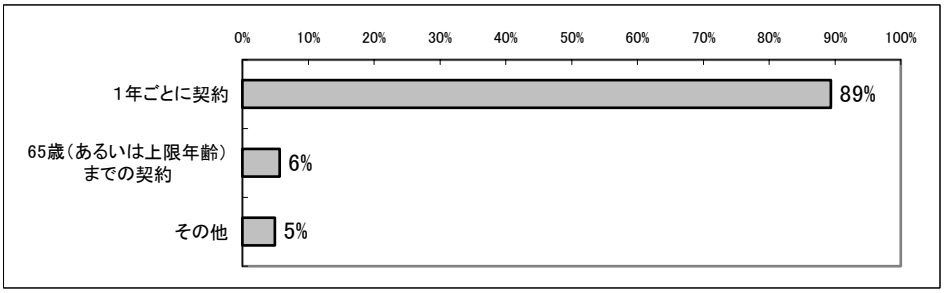

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　（回答　１４１校）

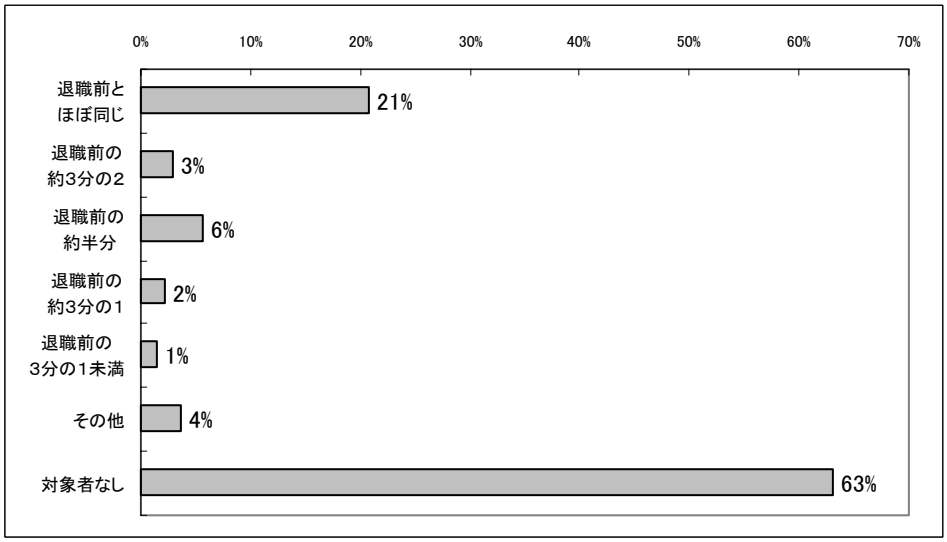

■　高校１４１校の教員について、再雇用の対象者基準を「就業規則で定めている」という高校が４３校（３０％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとに契約」が１２６校（８９％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くと「退職前とほぼ同じ」が２９校（２１％）で最も多い。

イ）職員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　１４３校）

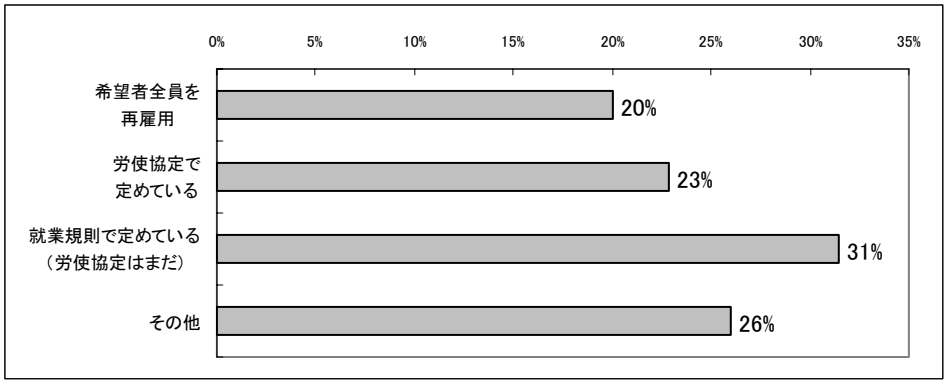

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　１４３校）

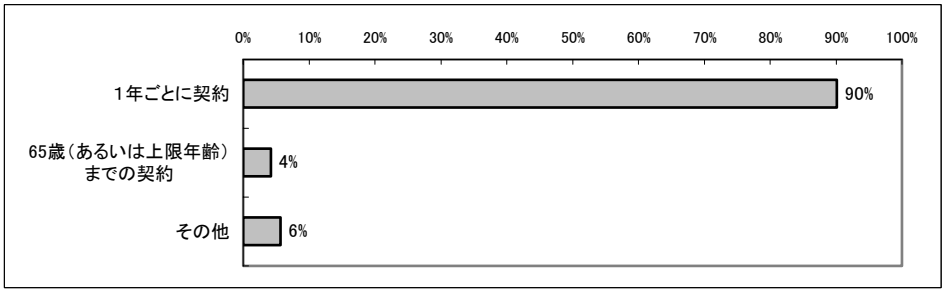

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　（回答　１４３校）

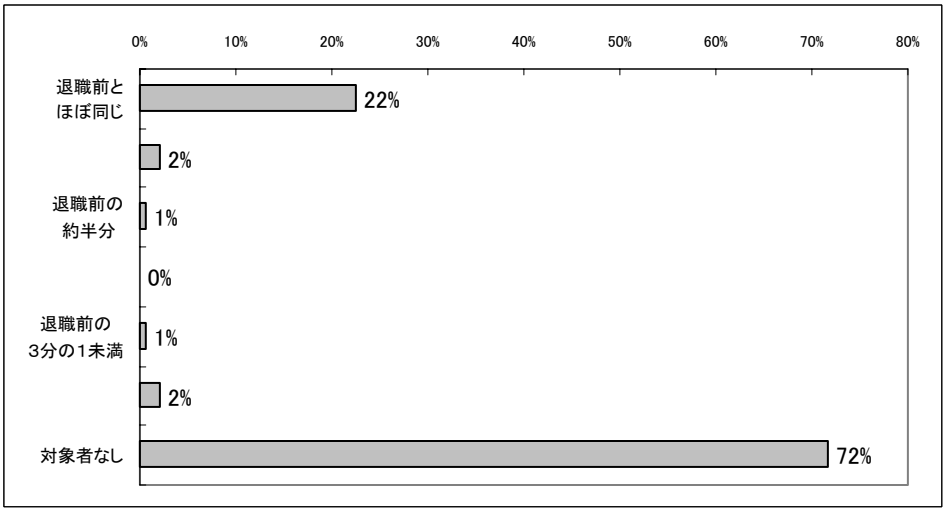

■　高校１４３校の職員について、再雇用の対象者基準を「就業規則で定めている」という高校が４３校（３１％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとに契約」が１２９校（９０％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くと「退職前とほぼ同じ」が３１校（２２％）で最も多い。

■　教員、職員ともほぼ同様の結果が出ており、両者の違いはほとんどない。

Q８）給与基準について

ア）教員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である教員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　９５校）

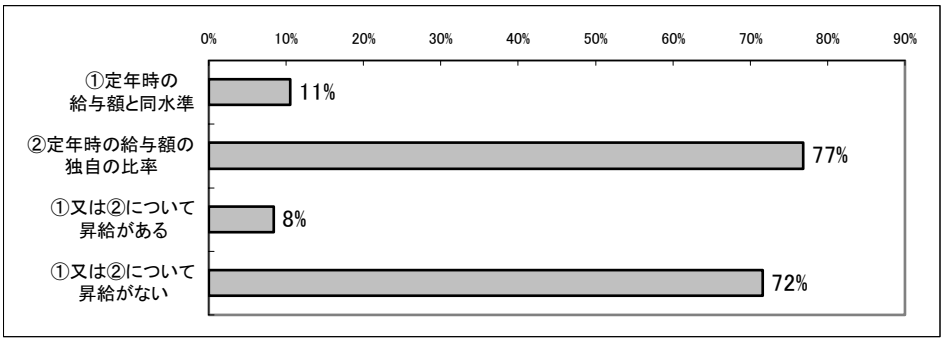

ⅱ）上記以外の教員で、各人毎に定める給与の基準

複数回答（回答　１３０校）

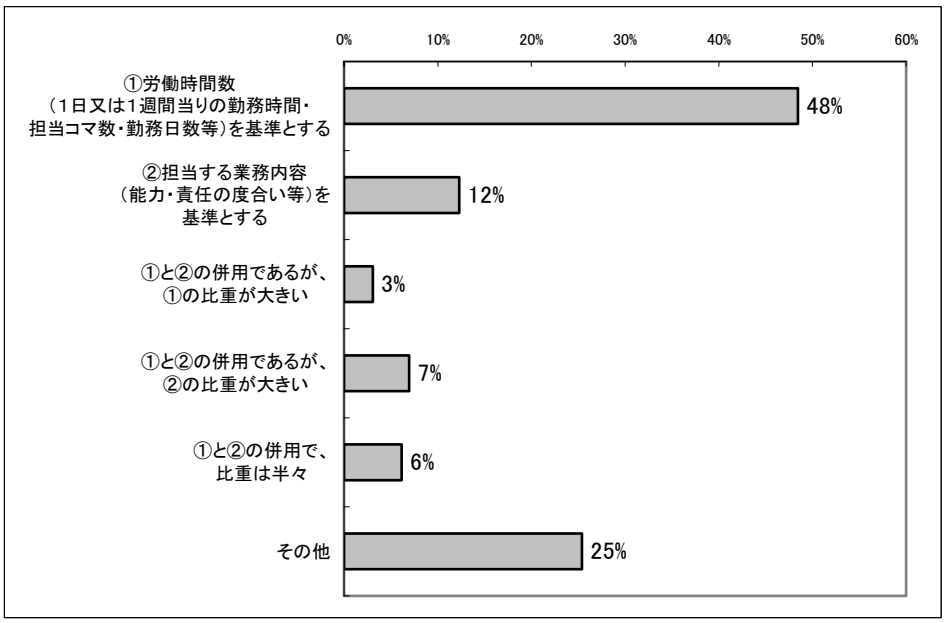

■　高校９５校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である教員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が１０校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が７３校で、後者の比率が圧倒的に高く（７７％）、定年時と比較して給与額を下げている高校が多い。

■　昇給については、「昇給なし」のほうが多く６８校である（７２％）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める教員の給与の基準については、「労働時間数を基準とする」が６３校（４８％）で最も多く、次いで「担当する業務内容を基準とする」が１６校（１２％）と続く（その他を除く）。

イ）職員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である職員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　９３校）

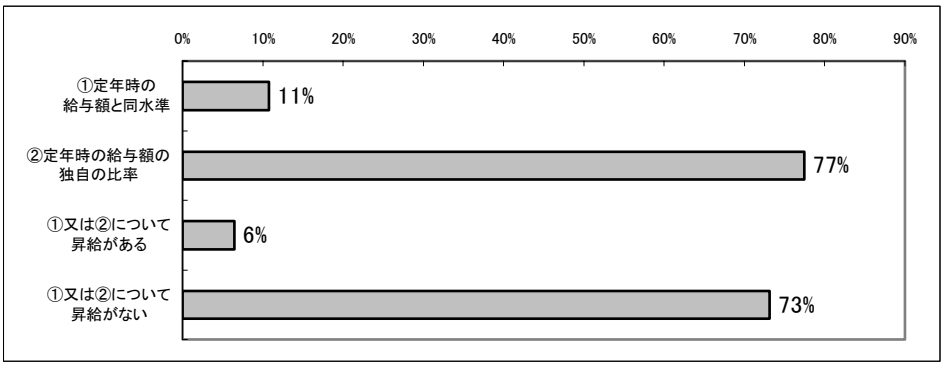

ⅱ）上記以外の職員で、各人毎に定める給与の基準　複数回答（回答　１３０校）

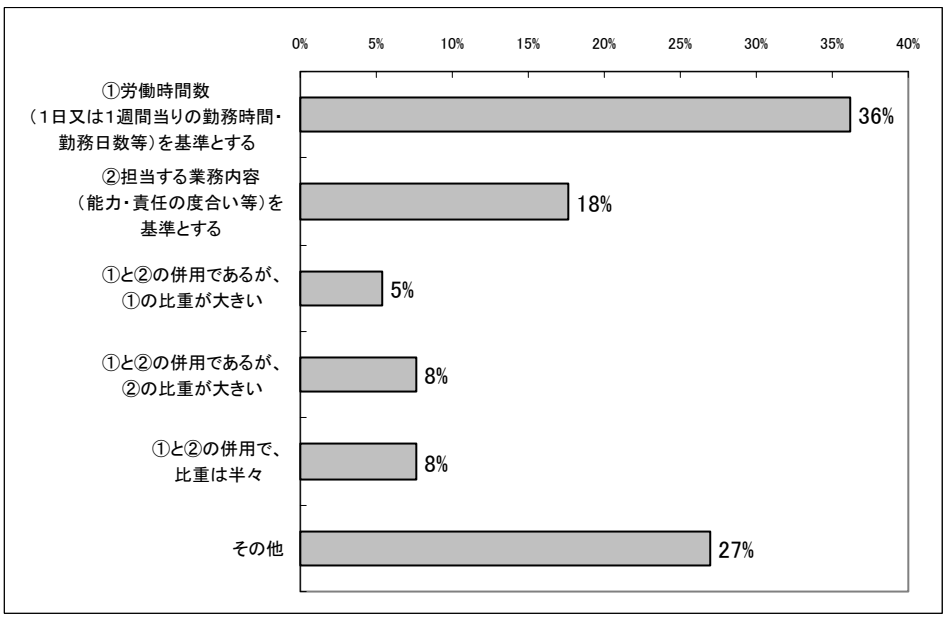

■　高校９３校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である職員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が１０校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が７２校で、後者の比率が圧倒的に高く（７７％）、定年時と比較して給与額を下げている高校が多い。

■　昇給については、「昇給なし」のほうが多く、６８校である（７３％）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める職員の給与の基準については、「労働時間数を基準とする」が４７校（３６％）で最も多く、次いで「担当する業務内容を基準とする」が２３校（１８％）と続く（その他を除く）。

■　教員、職員とも大きな違いはないが、教員に比べ職員のほうが能力・責任の度合いにより給与の額に違いが出る場合が多いことがわかる。

Ｑ９）賃金体系について

ア）教員について

ｉ）賃金体系

複数回答（回答　１９９校）

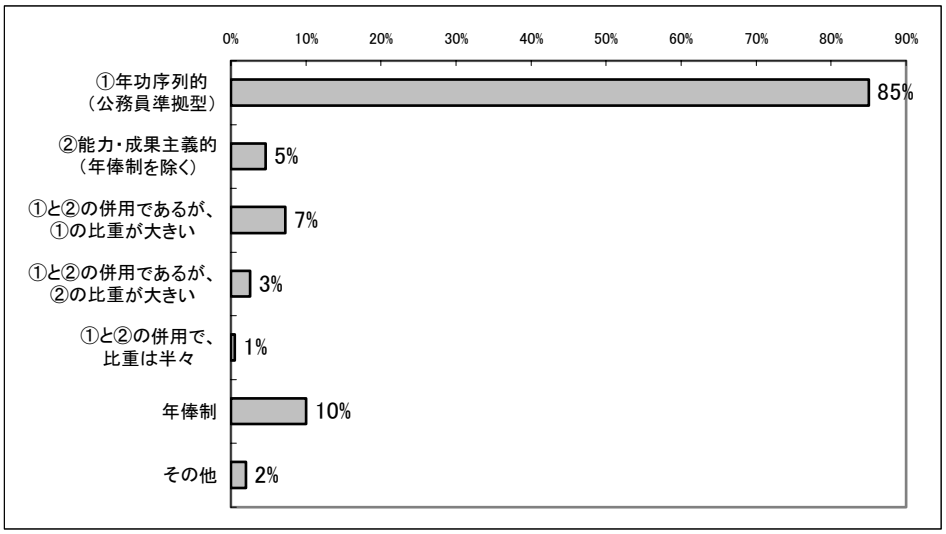

■　高校１９９校の教員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型）」が１６９校（８５％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合でも、年功序列の比重が大きい傾向が見られる。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が９４％を占め、ここ３年の間に若干であるが減少していることがわかる。

■　「年俸制」を導入している高校は１９校（１０％）である。同 16 年の調査では全く無し（０％）であったので、増加傾向にあることがわかる。

ⅱ）ⅰで「年俸制」と回答した場合の実施状況について　（回答　１９校）

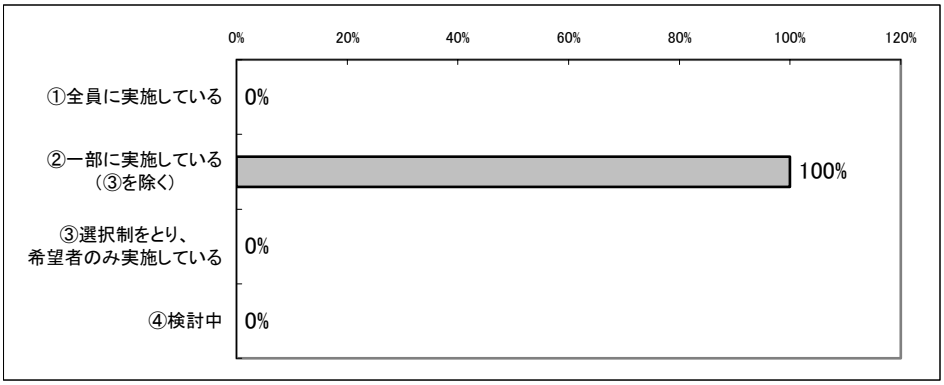

ⅲ）年俸制を一部に実施している場合の対象者について　複数回答（回答　１９校）

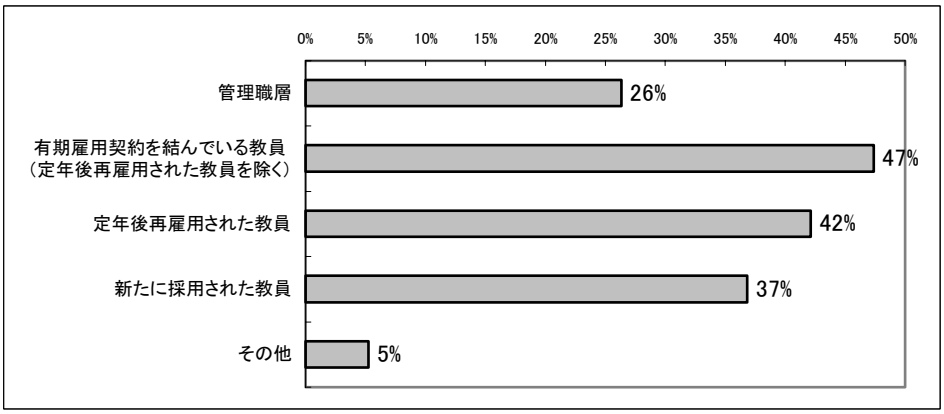

■　教員に「年俸制を実施している」と回答した高校１９校のすべてで、その対象者は「一部」となっている。

■　一部に実施している場合の対象者は、「有期雇用契約を結んでいる教員」が９校（４７％）で最も多く、次いで「定年後再雇用された教員」が８校（４２％)、「新たに採用された教員」が７校（３７％)、「管理職層」が５校（２６％）と続く。

イ）職員について

ｉ）賃金体系

複数回答（回答　１９９校）

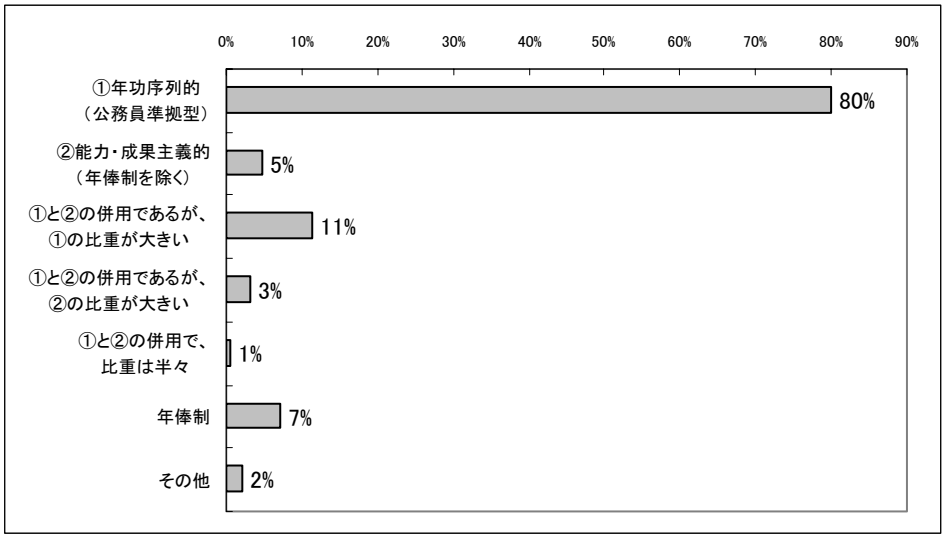

■　高校１９９校の職員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型）」が１６０校（８０％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合でも、年功序列の比重が大きい傾向が見られる。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が９３％を占め、ここ３年の間に若干であるが減少していることがわかる。

■　「年俸制」を導入している高校は１３校（７％）である。同16年の調査では全く無し（０％）だったので、増加傾向にあることがわかる。

ⅱ）ⅰで「年俸制」と回答した場合の実施状況について　（回答　１３校）

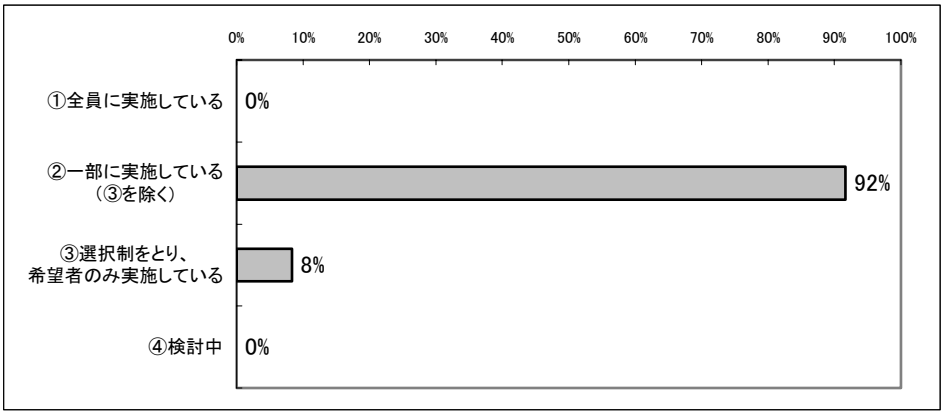

ⅲ）年俸制を一部に実施している場合の対象者について　複数回答（回答　１２校）

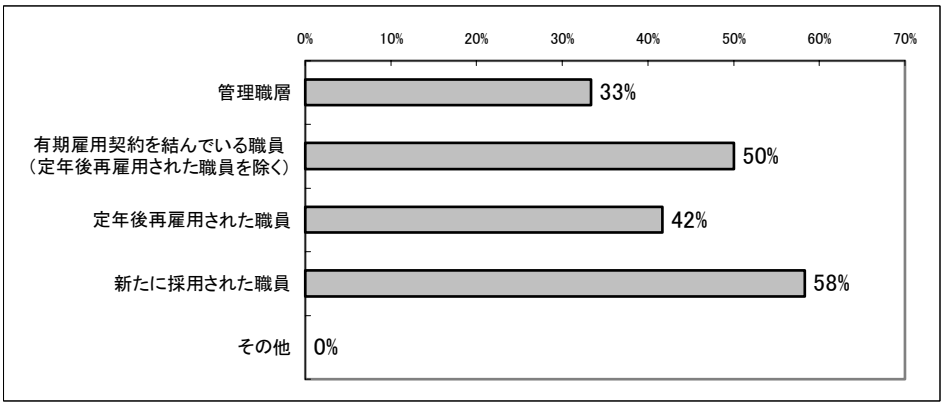

■　職員に「年俸制を実施している」と回答した高校１３校のうち、１校を除く１２校で、その対象者は「一部」となっている。

■　一部に実施している場合の対象者は、「新たに採用された職員」が７校（５８％）で最も多く、次いで「有期雇用契約を結んでいる職員」が６校（５０％）、「定年後再雇用された職員」が５校（４２％）、「管理職層」が４校（３３％）と続く。

■　教員、職員ともに、賃金体系については、まだ圧倒的に年功序列型（公務員準拠型）が多いことがわかる。

■　年俸制を一部に実施している場合の対象者については、教員と職員とでは明確な違いが見てとれる。

Ｑ１０）平成１８年度の給与水準について

ア）平成１７年度を基準として本給の支給基準の変更について　（回答　１９９校）

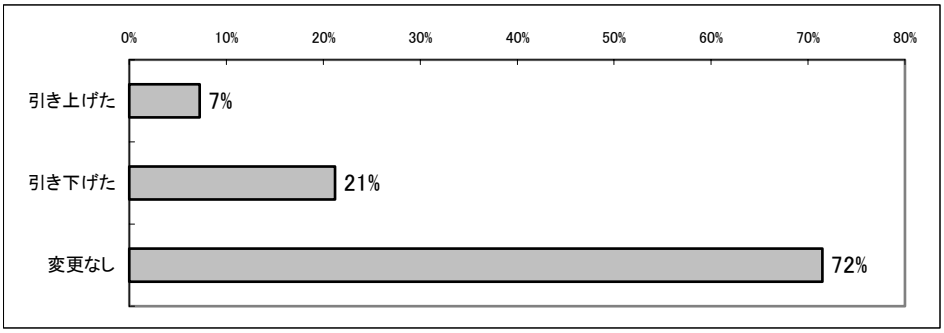

■　高校１９９校のうち、平成１７年度から１８年度への本給の支給基準の変更について、「変更なし」が１３８校（７２％）で最も多く、「引き下げた」４１校（２１％)、「引き上げた」１４校（７％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では、平成１４年度、１５年度中に「引き下げた」高校が６２％で、過半数以上を占めた。ただし、これは平成１４年度、１５年度の人事院勧告において２年連続マイナス勧告となったことの影響が大きいと思われる。

イ）平成１７年度を基準として賞与の支給基準の変更について　（回答　１９９校）

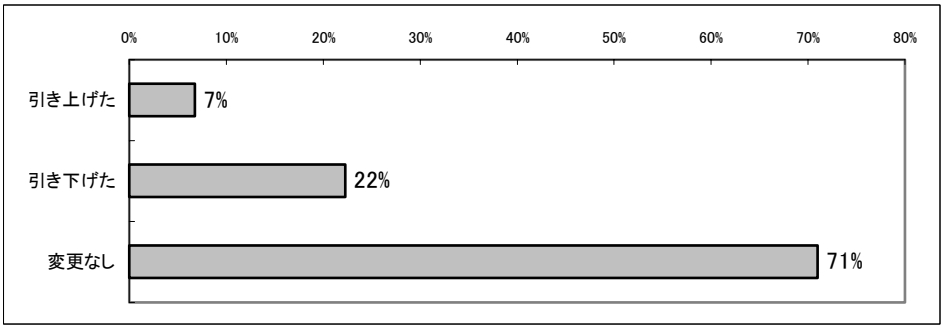

■　高校１９９校のうち、平成１７年度から１８年度への賞与の支給基準の変更について、「変更なし」が１３７校（７１％）で最も多く、「引き下げた」４３校（２２％)、「引き上げた」１３校（７％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では、平成１４年度、１５年度中に「引き下げた」高校が６０％で、過半数以上を占めた。ただし、これは平成１４年度、１５年度の人事院勧告において２年連続マイナス勧告となったことの影響が大きいと思われる。

Ｑ１１）勤務評定（人事考課）制度について

ア）勤務評定（人事考課）制度導入状況　（回答　１９９校）

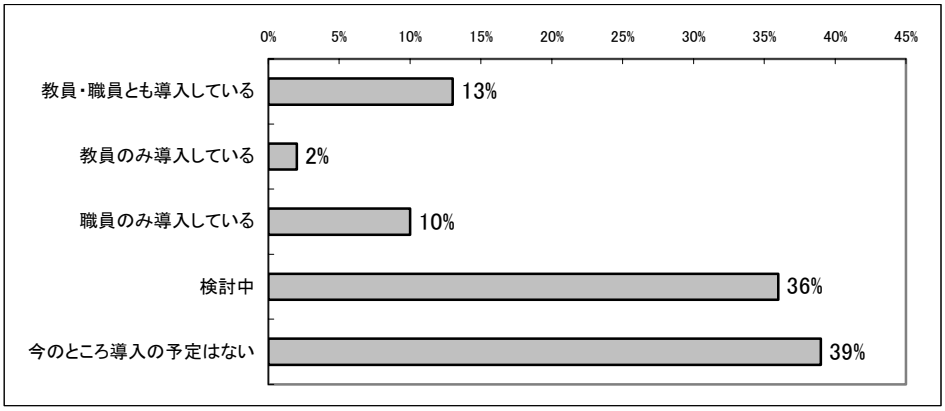

■　高校１９９校のうち、勤務評定（人事考課）制度導入状況について、「教員・職員とも導入している」学校は２６校（１３％）で、いずれかで導入している高校は合わせて２３校（１２％）である。「今のところ導入の予定はない」が７８校（３９％）で最も多く、次いで「検討中」が７２校（３６％）となっており、高校現場では半数以上がまだ導入されていないことがわかる。

■　なお、平成１６年の調査では「教員・職員とも導入している」高校は全体の１６％、いずれかで導入している高校は全く無し（０％）で、この３年で着実に導入が進んでいることがわかる。

イ）勤務評定制度を導入している場合の賃金への反映について　（回答　４９校）

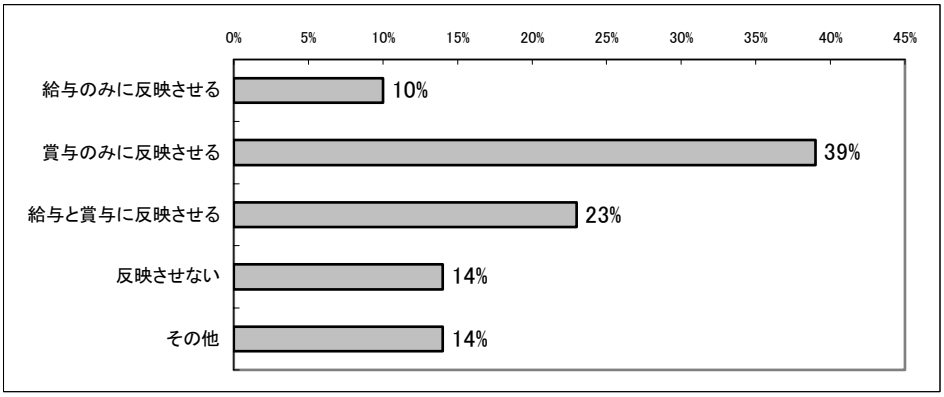

■　勤務評定制度を導入している高校４９校のうち、給与等に反映されているかどうかについて、「賞与のみに反映させる」が最も多く１９校（３９％）、次いで「給与と賞与に反映させる」が１１校（２３％）と続く。

■　なお、平成１６年の調査では「賞与のみに反映させる」が最も多く６０％を占め、この３年で割合は減少したが、依然として賞与のみへの反映が高いことがわかる。

幼稚園編

Ｑ１）幼稚園の所在地と設置校数について

ア）所在地

（回答　９２校）

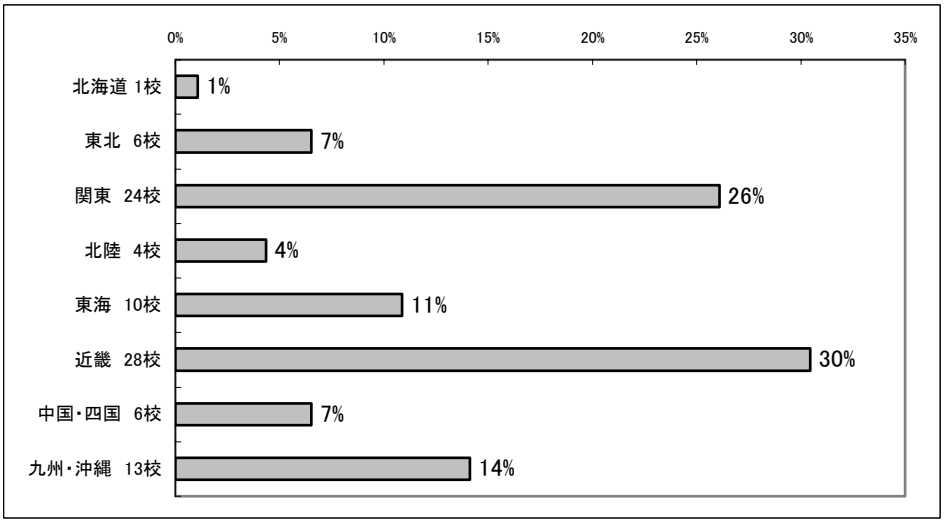

イ）設置校数

（回答　９２校）

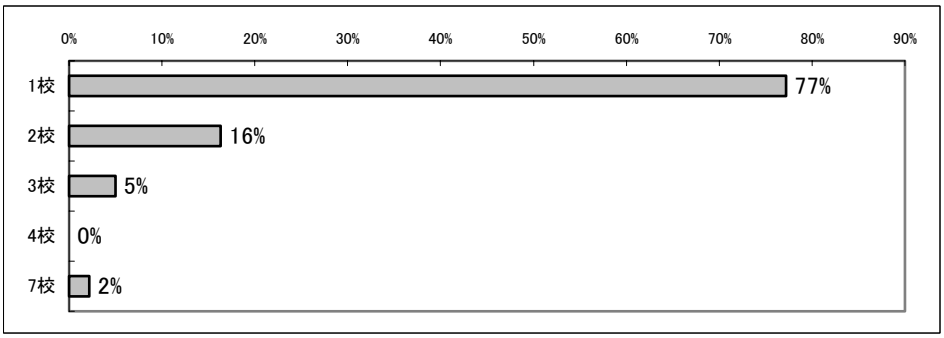

■　幼稚園９２校の所在地は、「近畿」が最も多く２８校（３０％）、次いで「関東」が２４校（２６％）、「九州・沖縄」が１３校（１４％）と続く。

■　それぞれの設置校数は、「１校」が最も多く７１校（７７％）、次いで「２校」が１５校（１６％）と続く。

Ｑ２）幼稚園の設置形態について

複数回答（回答　９２校）

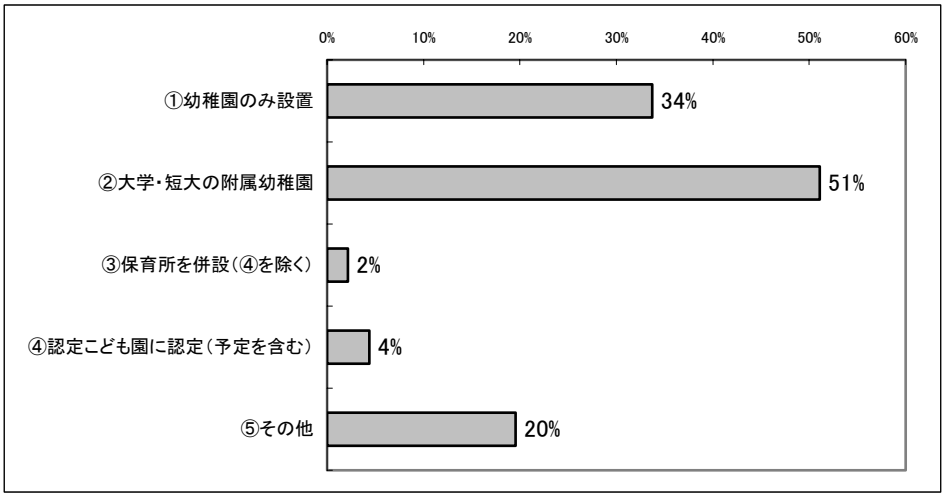

■　幼稚園９２校の設置形態は、「大学･短大の附属幼稚園」が４７校（５１％）で最も多い。次いで「幼稚園のみ設置」が３１校（３４％)、「その他」が１８校（２０％）と続く。

参考　認定こども園認定数一覧（平成１９年４月１日現在）

都道府県	認定数	公立	私立	幼・保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
北海道	7	2	5	2	3	1	1
青森県	1		1	1			
岩手県	1		1		1		
宮城県	1		1		1		
秋田県	9	4	5	7	2		
山形県	3	1	2	2		1	
福島県	1		1	1			
茨城県	2		2	2			
栃木県	5	1	4	1	4		
群馬県	4	1	3	1	3		
埼玉県	0						
千葉県	1	1		1			
東京都	3	1	2	3			
神奈川県	4	1	3	4			
新潟県	0						
富山県	1		1	1			
石川県	5	1	4	1	3	1	
福井県	0						
山梨県	0						
長野県	2		2	2			
岐阜県	0						
静岡県	0						
愛知県	3	2	1			3	
三重県	0						
滋賀県	1	1		1			
京都府	0						
大阪府	1		1	1			
兵庫県	12	1	11	1	8	3	
奈良県	0						
和歌山県	0						
鳥取県	0						
島根県	0						
岡山県	0						
広島県	5	1	4	4		1	
山口県	1		1		1		
徳島県	1	1				1	
香川県	0						
愛媛県	0						
高知県	3	1	2	1	1		1
福岡県	6	1	5	2	1	1	2
佐賀県	4		4	3	1		
長崎県	1		1	1			
熊本県	0						
大分県	1		1		1		
宮崎県	2		2		2		
鹿児島県	3	2	1	2		1	
沖縄県	0						
合計	**94**	**23**	**71**	**45**	**32**	**13**	**4**

（出所）文部科学省初等中等教育局幼児教育課

Ｑ３）幼稚園の規模について（複数の幼稚園がある場合は合計数）

ア）全園児数

（回答　９２校）

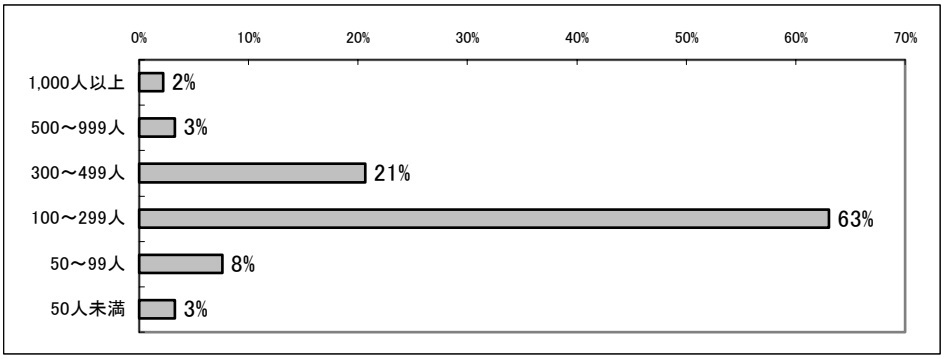

イ）専任教員数

（回答　９２校）

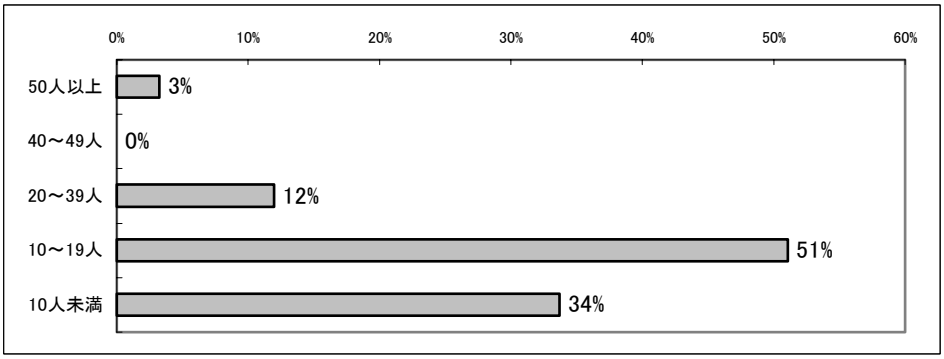

ウ）専任職員数

（回答　９２校）

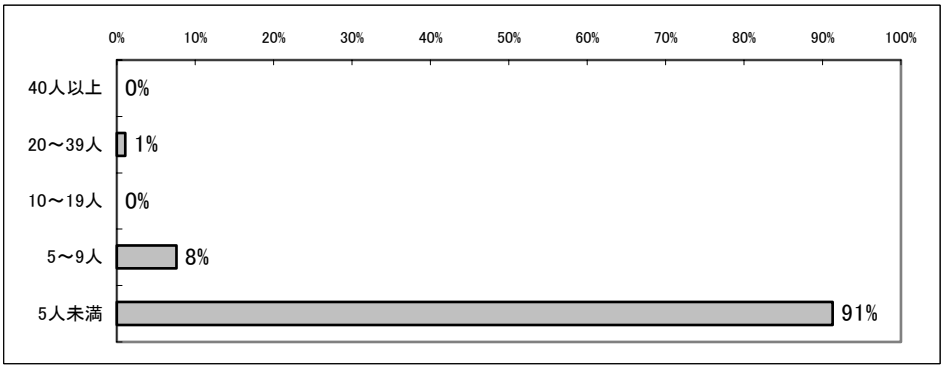

■　幼稚園９２校の規模について、全生徒数は「100～299 人」が５８校（６３％）で最も多い。

■　専任教員数は「10～19 人」が４７校（５１％）、専任職員数は「５人未満」が８４校（９１％）で最も多い。

Ｑ４）専任教職員の定年について

ア）教員について

（回答　９２校）

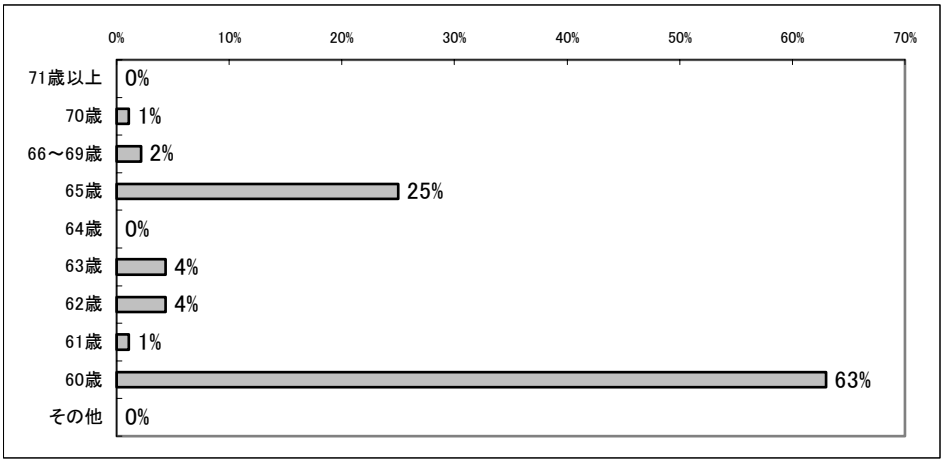

イ）職員について

（回答　９２校）

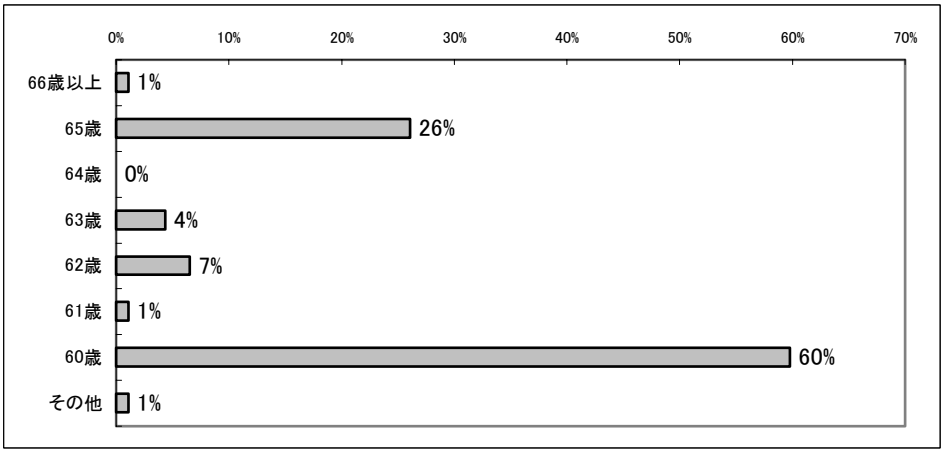

■　６０歳と６５歳というように、複数回答の場合は、高いほうの年齢に合わせている。段階的に定年を下げている幼稚園も見られた。

■　専任教員の定年は、６０歳（６３％）、６５歳（２５％）、６２歳・６３歳（４％）と続く。なお、平成１６年の調査では、７０歳以上、６０歳、５４歳以下がそれぞれ同じ割合であった。

■　専任職員の定年は、６０歳（６０％）、６５歳（２６％）、６２歳（７％）と続き、教員のほうが若干定年年齢が高いことがわかる。なお、平成１６年の調査では、６０歳が最も多かった。

Ｑ５）選択定年制の実施状況について

ア）教員について

（回答　９２校）

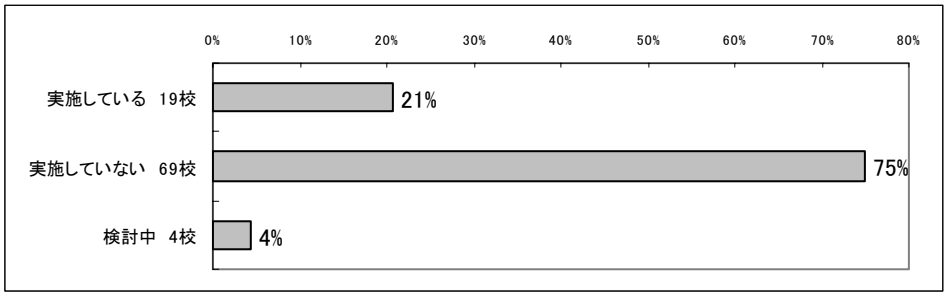

※上記で「実施している」と回答された場合の前倒しの年数について（回答　１９校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10年以上
校数	0	0	0	0	6	0	1	1	0	11
%	0%	0%	0%	0%	32%	0%	5%	5%	0%	58%

イ）職員について

（回答　９２校）

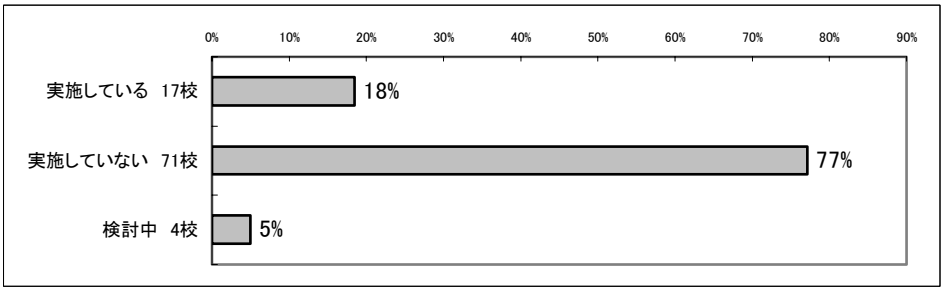

※上記で「実施している」と回答された場合の前倒しの年数について（回答　１７校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10年以上
校数	0	0	0	0	6	0	1	0	0	10
%	0%	0%	0%	0%	35%	0%	6%	0%	0%	59%

■　選択定年制を実施している幼稚園は、教員が１９校（２１％）、職員が１７校（１８％）である。なお、平成１６年の調査では、実施している幼稚園は全く無し（０％）だったので、増加傾向にあることがわかる。

■　前倒し年齢については、教員・職員いずれも定年の「１０年以上前」から選択できる幼稚園が最も多く、次いで「５年前」からと続く。

Ｑ６）高年齢者雇用確保措置について

ア）導入している形態について

（回答　７６校）

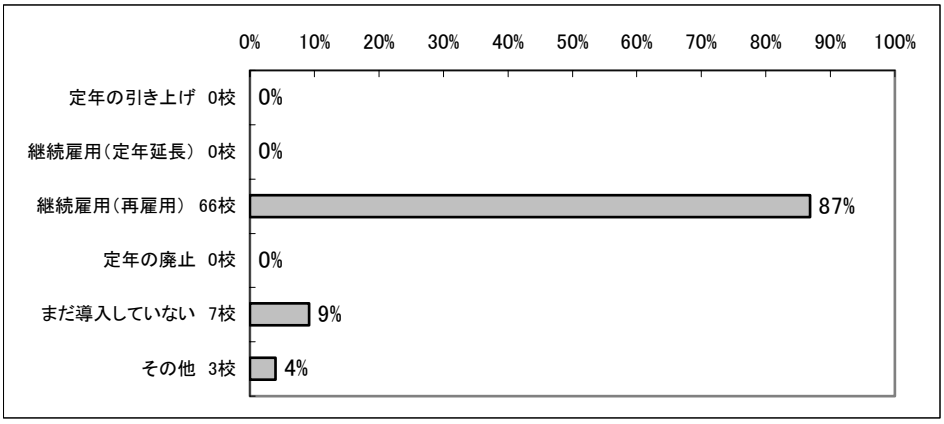

イ）アで「継続雇用（再雇用）」の再雇用と回答された場合、上限年齢について

（回答　６１校、未回答　５校）

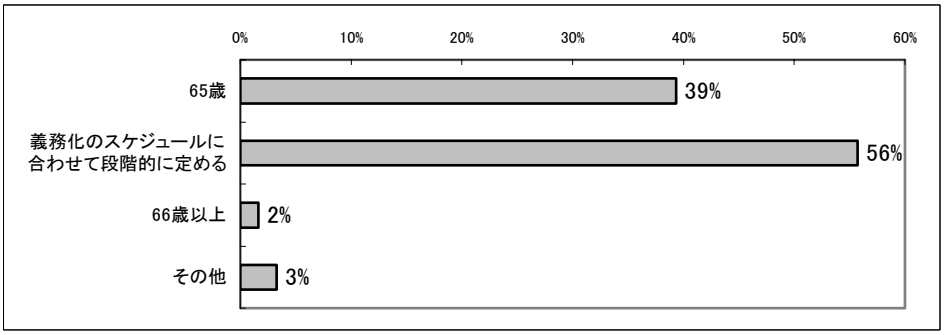

■　高年齢者雇用確保措置の導入形態は、「再雇用」が６６校（８７％）で最も多い。その一方で、「まだ導入していない」という幼稚園も７校（９％）ある。

■　再雇用の上限年齢は、「義務化のスケジュールに合わせて段階的に定める」が３４校（５６％）で最も多く、次いで「６５歳」が２４校（３９％）と続く。

※　以下Ｑ７～Ｑ１１は、再雇用制度を導入されている幼稚園の方のみ回答

Ｑ７）再雇用制度について

ア）教員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　６４校）

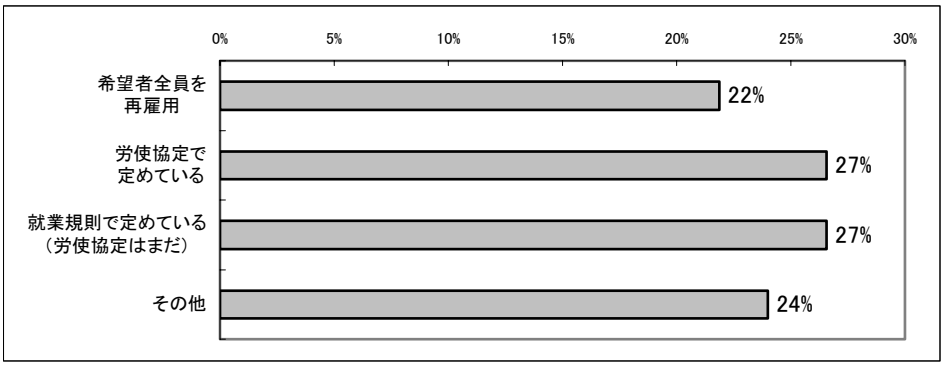

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　６４校）

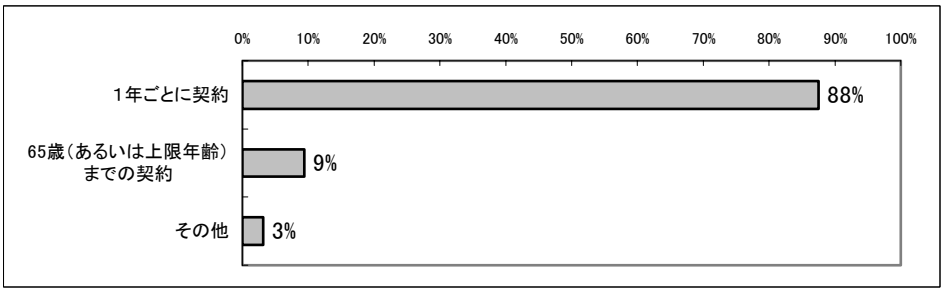

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　（回答　６４校）

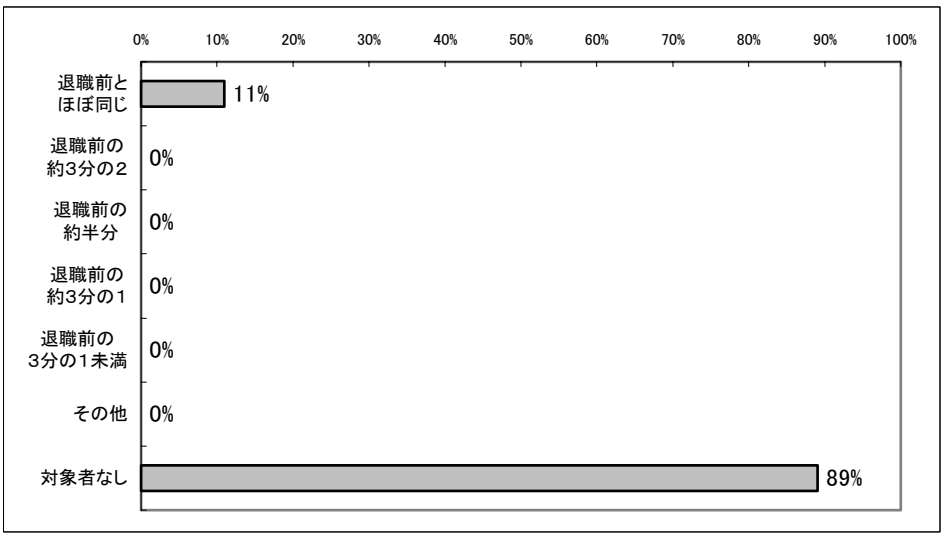

■　幼稚園６４校の教員について、再雇用の対象者基準を「労使協定で定めている」と「就業規則で定めている」幼稚園がそれぞれ１７校（２７％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとの契約」が５６校（８８％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くとすべてが「退職前とほぼ同じ」で７校（１１％）となっている。

イ）職員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　６３校）

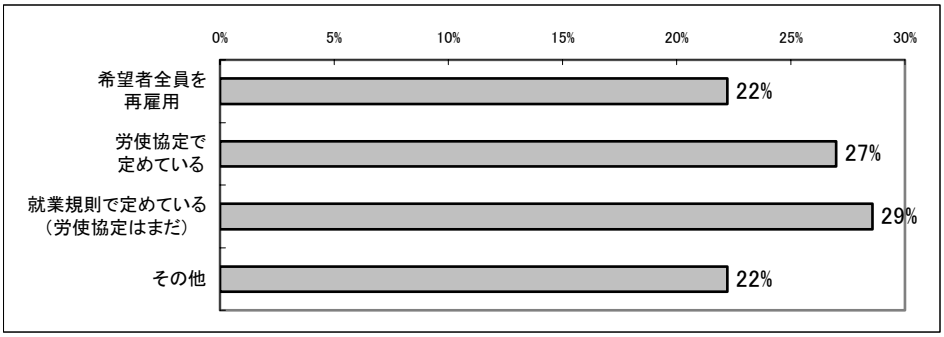

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　６３校）

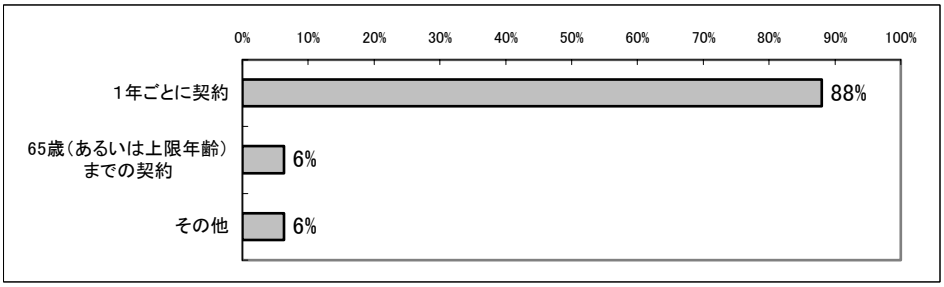

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　（回答　６３校）

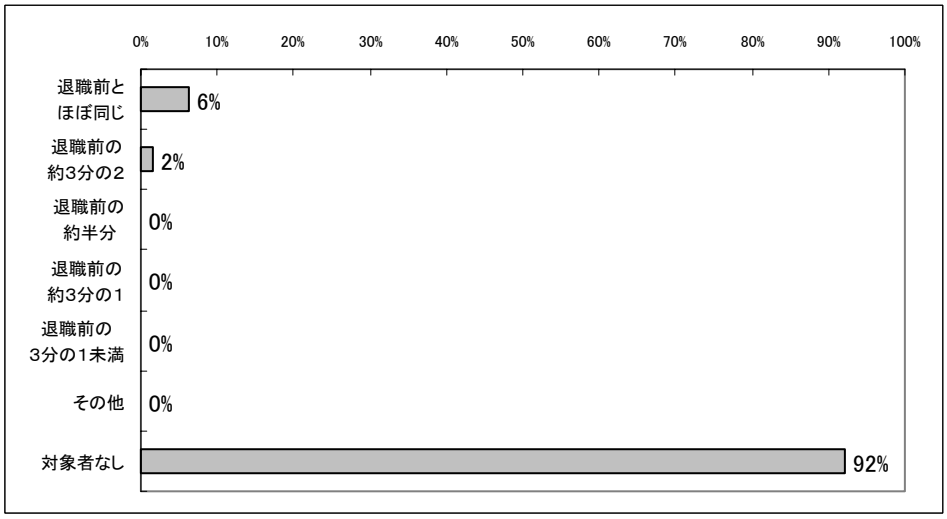

■　幼稚園６３校の職員について、再雇用の対象者基準を「就業規則で定めている」が１８校（２９％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとの契約」が５５校（８８％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くと「退職前とほぼ同じ」が４校（６％）で最も多い。

■　教員、職員ともほぼ同様の結果が出ており、両者の違いはほとんどない。

Q８）給与基準について

ア）教員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である教員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　４２校）

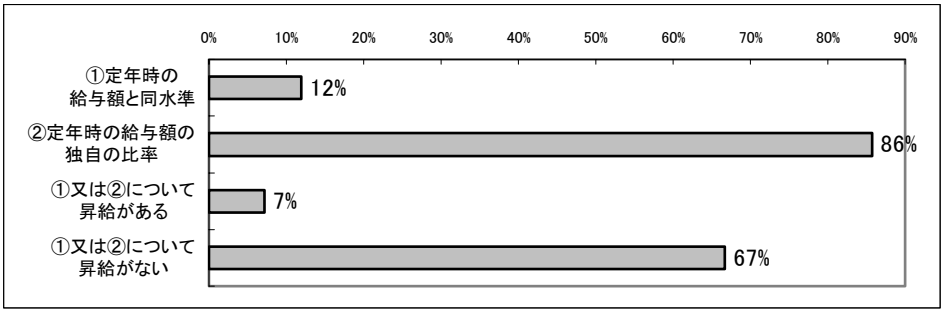

ⅱ）上記以外の教員で、各人毎に定める給与の基準について　（回答　４９校）

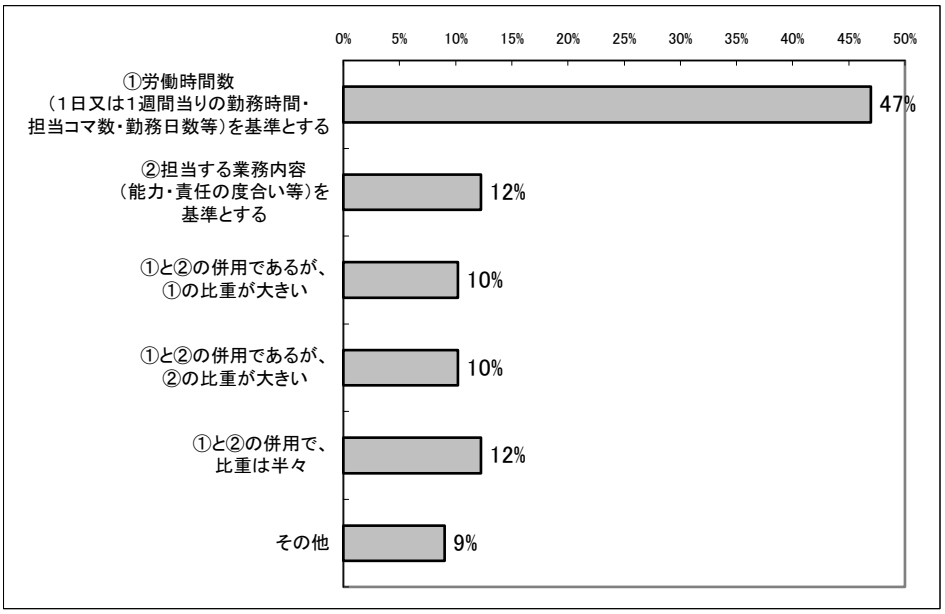

■　幼稚園４２校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である教員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が５校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が３６校で、後者の比率が圧倒的に高く（８６％）、定年時と比較して給与額を下げている幼稚園が多い。

■　昇給については、「昇給なし」のほうが多く２８校である（６７％）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める教員の給与の基準については、「労働時間数を基準とする」幼稚園が２３校（４７％）で最も多く、次いで「担当する業務内容」と「労働時間数と担当する業務内容との併用（比重は半々）」を基準とする幼稚園がそれぞれ６校（１２％）と続く。

イ）職員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である職員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　４１校）

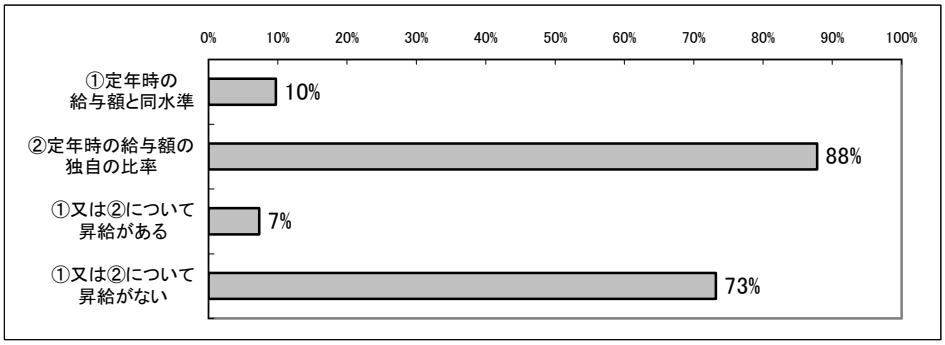

ⅱ）上記以外の職員で、各人毎に定める給与の基準について　（回答　４８校）

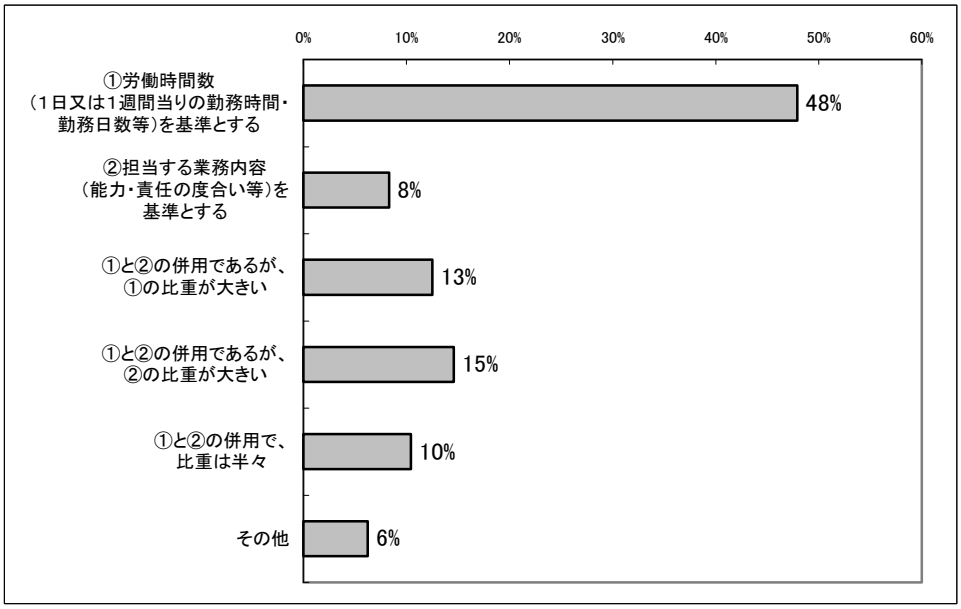

■　幼稚園４１校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である職員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が４校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が３６校で、後者の比率が圧倒的に高く（８８％）、定年時と比較して給与額を下げている幼稚園が多い。

■　昇給については、「昇給なし」のほうが多く、３０校である（７３％）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める職員の給与の基準については、「労働時間数を基準とする」が２３校（４８％）で最も多く、次いで「労働時間数と担当する業務内容との併用（ただし、担当する業務内容の比重が大きい）」を基準とする幼稚園７校（１５％）と続く。

■　教員・職員とも大きな違いはないが、職員に比べ教員のほうが能力・責任の度合いにより給与の額に違いが出る場合が多いことが見てとれる。

Ｑ９）賃金体系について

ア）教員について

ｉ）賃金体系

複数回答（回答　９２校）

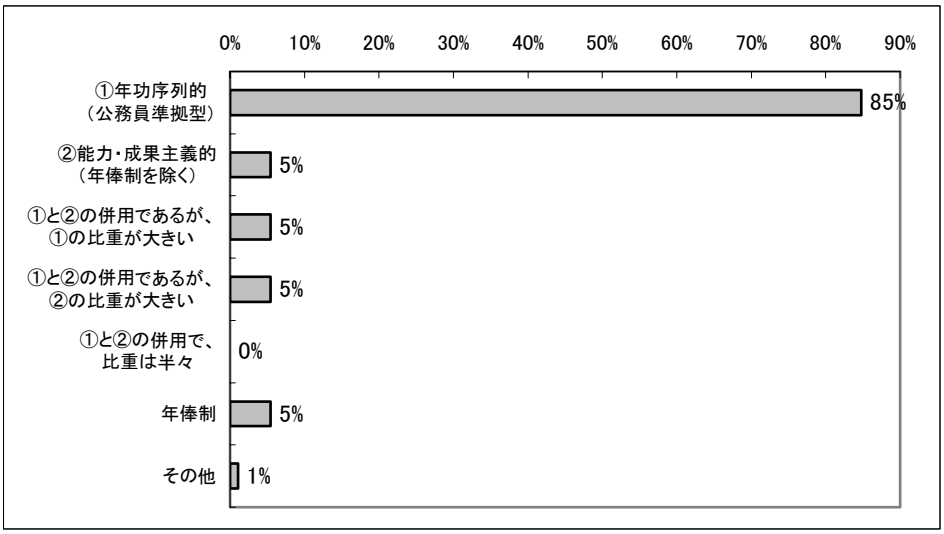

■　幼稚園９２校の教員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型）」が７８校（８５％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合は、同じ割合となっている。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が最も多かった。

■　「年俸制」を導入している幼稚園は５校（５％）である。同 16 年の調査では全く無し（０％）だったので、増加傾向にあることがわかる。

ⅱ）年俸制の実施状況について

（回答　５校）

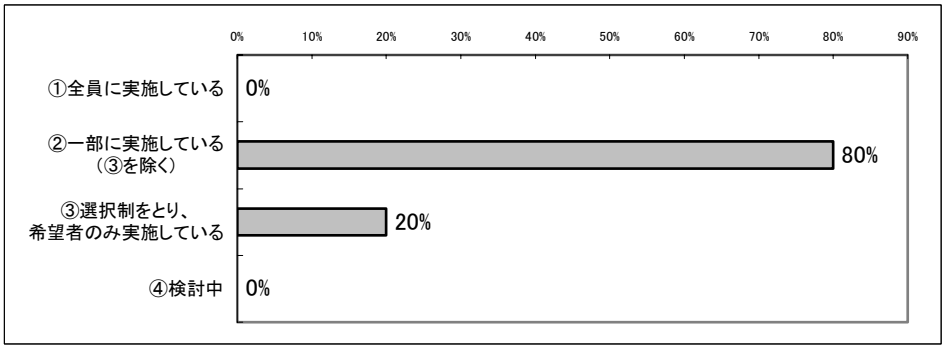

■　教員に「年俸制を実施している」と回答した幼稚園５校のうち、１校のみ「選択制をとり、希望者のみに実施」し、残り４校では「一部」に実施している。

■　一部に実施している場合の対象者は、「管理職層」と「新たに採用された教員」が３校で最も多く、「有期雇用契約を結んでいる教員」「定年後再雇用された教員」がそれぞれ１校ずつである。

イ）職員について

ⅰ）賃金体系について　　複数回答（回答　９２校）

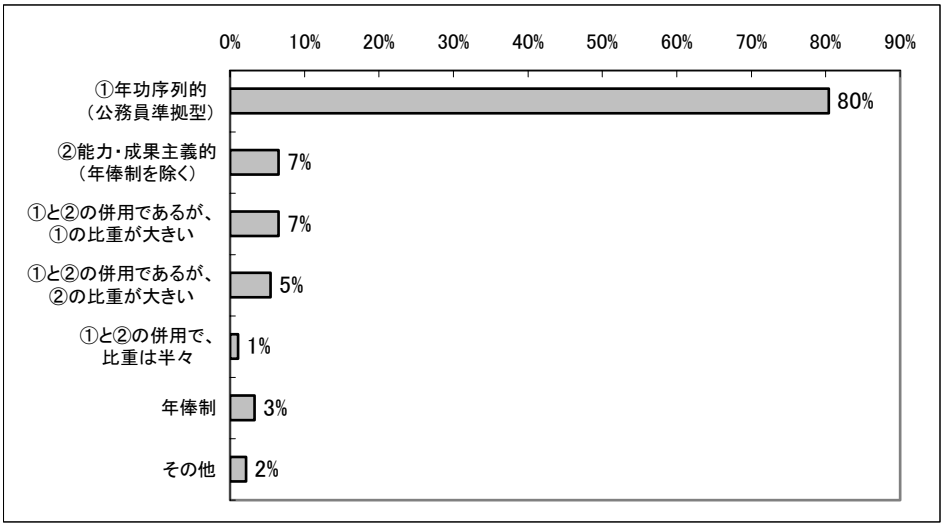

■　幼稚園９２校の職員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型）」が７４校（８０％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合でも、年功序列の比重が大きい傾向が見られる。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が最も多かった。

■　「年俸制」を導入している幼稚園は３校（３％）である。同 16 年の調査では全く無し（０％）であったので、増加傾向にあることがわかる。

ⅱ）年俸制の実施状況について　　（回答　３校）

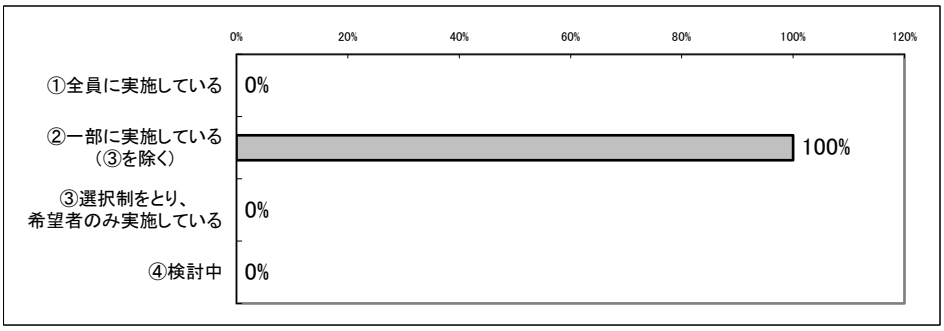

■　職員に「年俸制を実施している」と回答した幼稚園３校とも、その対象者は「一部」となっている。

■　一部に実施している場合の対象者は、「新たに採用された職員」が３校で最も多く、「管理職層」が２校、「有期雇用契約を結んでいる職員」と「定年後再雇用された職員」がそれぞれ１校ずつである。

■　教員、職員ともに、賃金体系については、まだ圧倒的に年功序列型（公務員準拠型）が多いことがわかる。

Ｑ１０）平成 18 年度の給与水準について

ア） 平成 17 年度を基準として本給の支給基準の変更について

（回答　９１校、未回答１校）

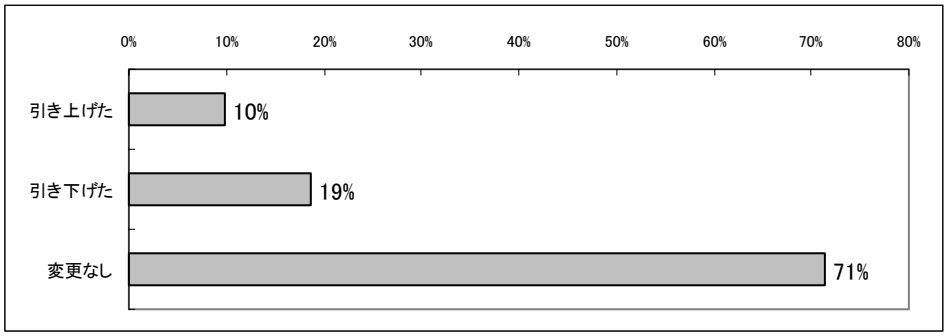

■　幼稚園９２校のうち、平成１７年度から１８年度への本給の支給基準の変更について、「変更なし」が６５校（７１％）で最も多く、「引き下げた」１７校（１９％）、「引き上げた」９校（１０％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では「変更なし」が最も多かった。

イ） 平成 17 年度を基準として賞与の支給基準の変更について

（回答　９１校、未回答１校）

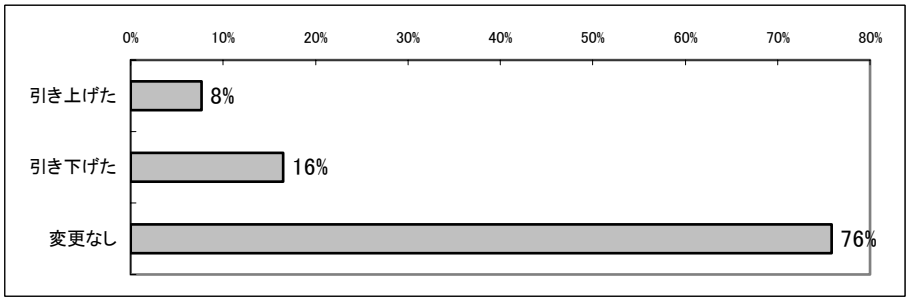

■　幼稚園９２校のうち、平成１７年度から１８年度への賞与の支給基準の変更について、「変更なし」が６９校（７６％）で最も多く、「引き下げた」１５校（１６％）、「引き上げた」７校（８％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では、「変更なし」が最も多かった。

Ｑ１１）勤務評定（人事考課）制度について

ア）勤務評定（人事考課）制度導入について　（回答　９２校）

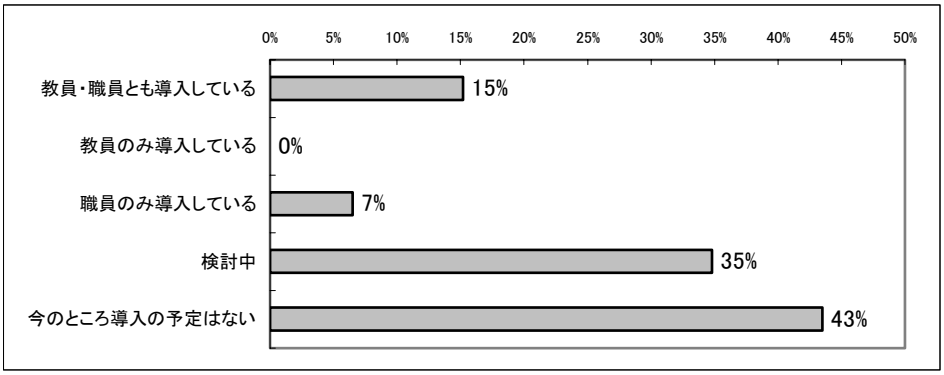

■　幼稚園９２校のうち、勤務評定（人事考課）制度導入状況について、「教員・職員とも導入している」学校は１４校（１５％）で、いずれかで導入している幼稚園は合わせて６校（７％）である。「検討中」が３２校（３５％）、「今のところ導入の予定はない」が４０校（４３％）となっており、幼稚園現場では約８割がまだ導入されていないことがわかる。

■　なお、平成１６年の調査では「導入しない」が最も多かった。

イ）勤務評定制度を導入している場合の賃金への反映について　（回答　２０校）

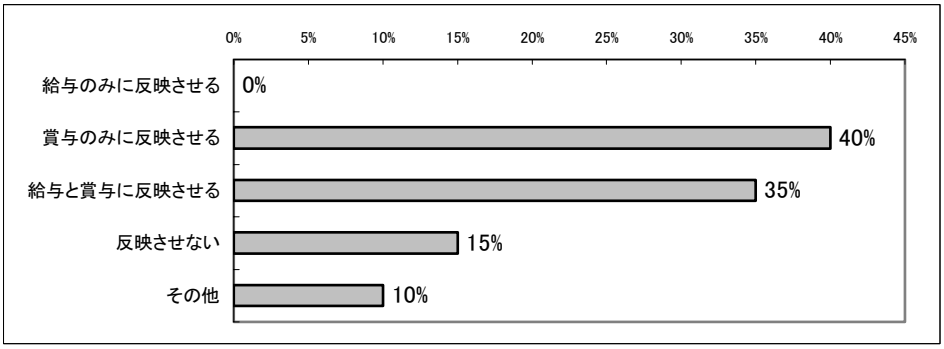

■　勤務評定制度を導入している幼稚園２０校のうち、給与等に反映されているかどうかについて、「賞与のみに反映させる」が最も多く８校（４０％）、次いで「給与と賞与に反映させる」が７校（３５％）と続く。

■　なお、平成１６年の調査ではすべて「反映させない」であった。

専門学校編

Ｑ１）専門学校の所在地と設置校数について

ア）所在地

（回答　４４校）

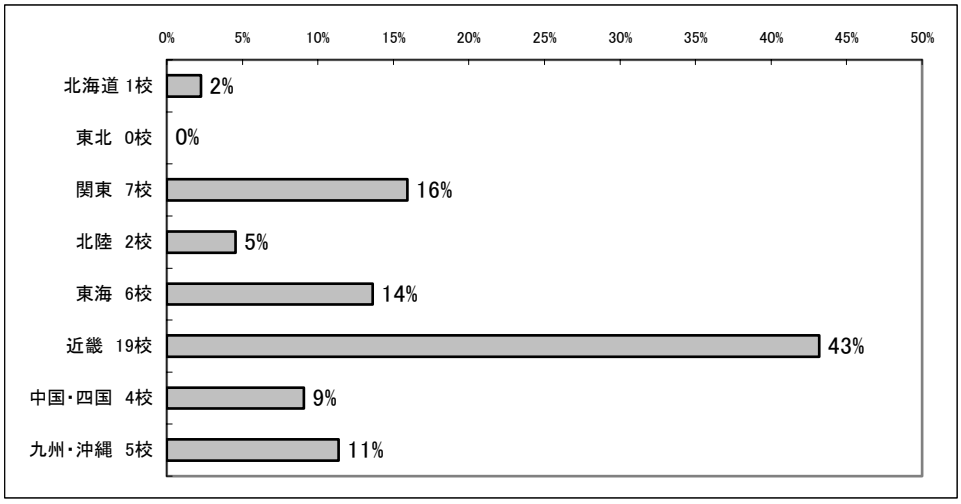

イ）設置校数

（回答　４４校）

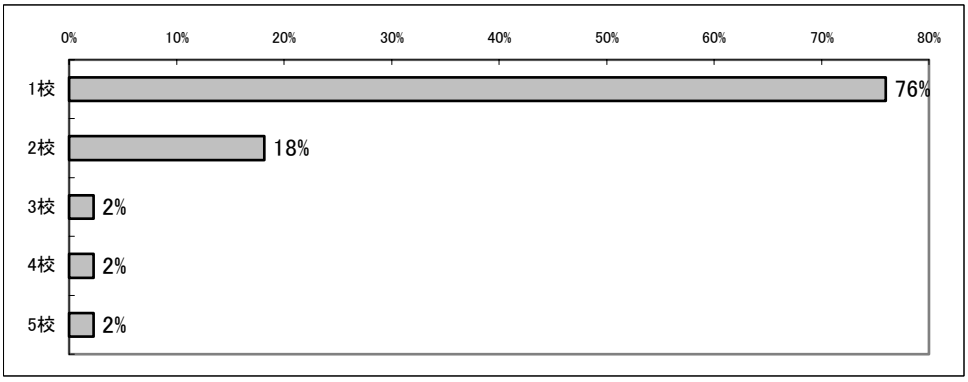

■　専門学校４４校の所在地は、「近畿」が最も多く１９校（４３％）、次いで「関東」が７校（１６％）、「東海」が６校（１４％）と続く。

■　それぞれの設置校数は、「１校」が最も多く３３校（７６％）、次いで「２校」が８校（１８％）と続く。

Ｑ２）専門学校の系統・形態について

ア）系統別区分

複数回答（回答　４４校）

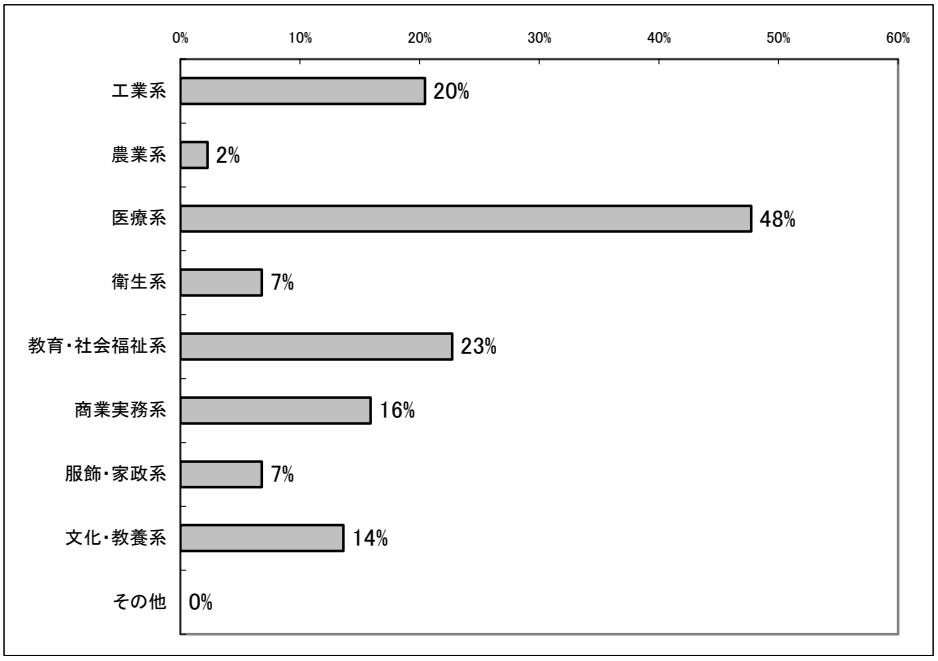

■　専門学校４４校の系統は、「医療系」が２１校（４８％）で最も多い。次いで「教育・社会福祉系」が１０校（２３％)、「工業系」が９校（２０％）と続く。

参 考 文部科学省の平成 18 年度学校基本調査によると、平成 18 年度の学科別学校数の内訳は次のとおり。

区　分	国　立	公　立	私　立	計
工業関係	—　（ 0%）	3　（ 1.2%）	690　（12.9%）	693　（12.4%）
農業関係	—　（ 0%）	17　（ 6.7%）	27　（ 0.5%）	44　（ 0.8%）
医療関係	18　（100%）	206　（81.7%）	1245　（23.5%）	1469　（26.3%）
衛生関係	—　（ 0%）	1　（ 0.4%）	741　（13.9%）	742　（13.3%）
教育・社会福祉関係	—　（ 0%）	10　（ 4.0%）	518　（ 9.7%）	528　（ 9.4%）
商業実務関係	—　（ 0%）	5　（ 2.0%）	693　（13.0%）	698　（ 12.5%）
服飾・家政関係	—　（ 0%）	5　（ 2.0%）	555　（10.4%）	560　（10.0%）
文化・教養関係	—　（ 0%）	5　（ 2.0%）	852　（16.1%）	857　（15.3%）
計	18　（100%）	252　（100.0%）	5,321　（100.0%）	5,591　（100.0%）

Ｑ３）専門学校の規模について（複数の専門学校がある場合は合計数）

ア）全生徒数

（回答　４４校）

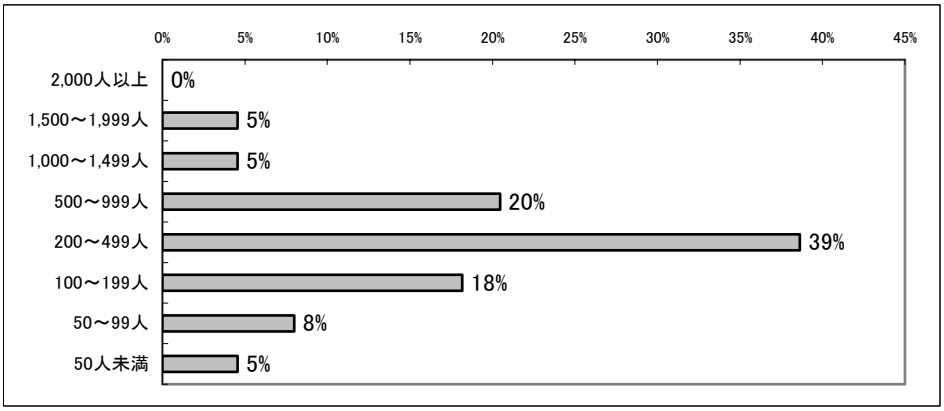

イ）専任教員数

（回答　４４校）

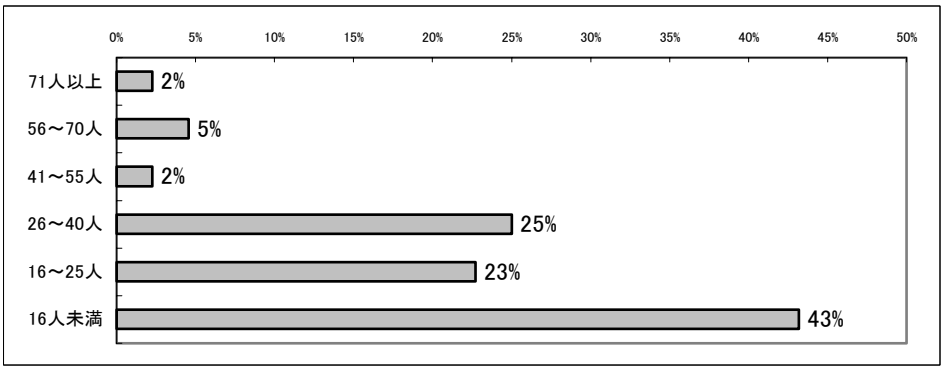

ウ）専任職員数

（回答　４４校）

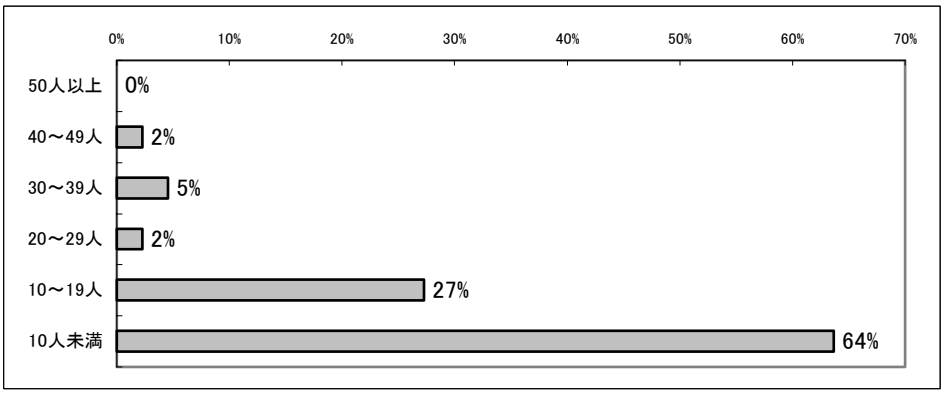

■　専門学校４４校の規模について、全生徒数は「200～499 人」が１７校（３９％）で最も多い。

■　専任教員数は「16 人未満」が１９校（４３％）、専任職員数は「10 人未満」が２８校（６４％）で最も多い。

Ｑ４）専任教職員の定年について

ア）教員について

（回答　４４校）

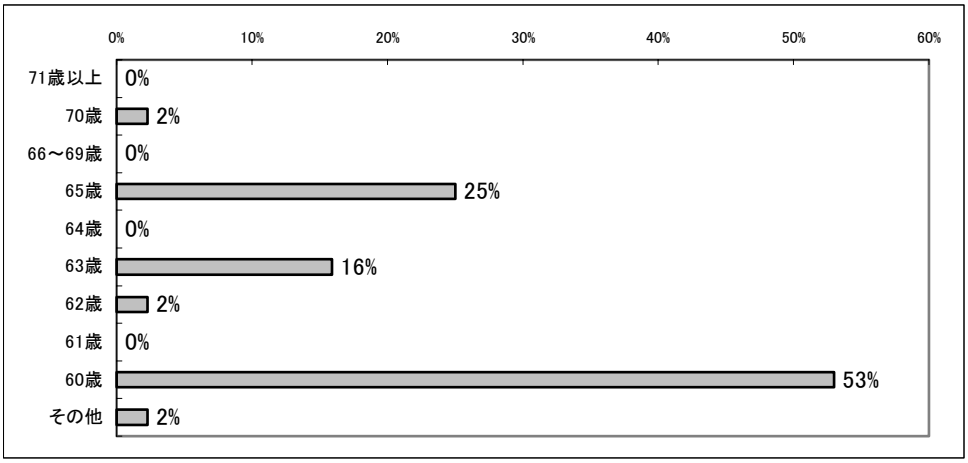

イ）職員について

（回答　４４校）

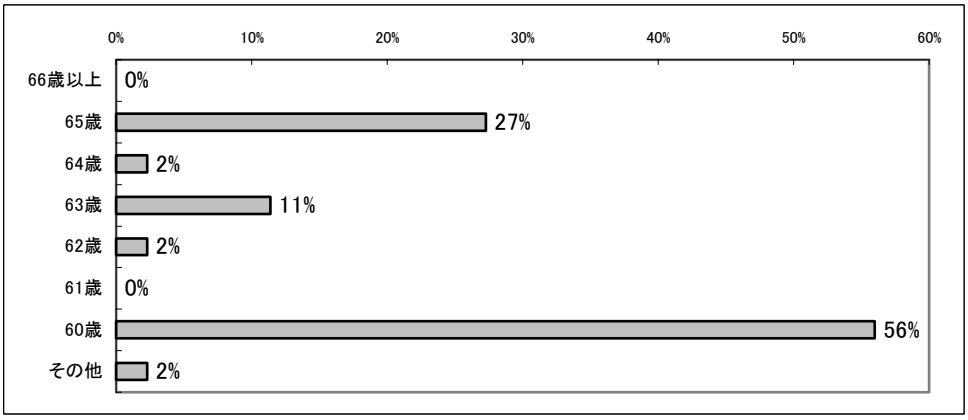

■　６０歳と６５歳というように、複数回答の場合は、高いほうの年齢に合わせている。段階的に定年を下げている専門学校も見られた。

■　専任教員の定年は、６０歳（５３％）、６５歳（２５％）、６３歳（１６％）と続く。なお、平成１６年の調査では、６０歳が最も多かった。

■　専任職員の定年は、６０歳（５６％）、６５歳（２７％）、６３歳（１１％）と続き、教員のほうが若干定年年齢が高いことがわかる。なお、平成１６年の調査では、６０歳が最も多かった。

Ｑ５）選択定年制の実施状況について

ア）教員について

（回答　４４校）

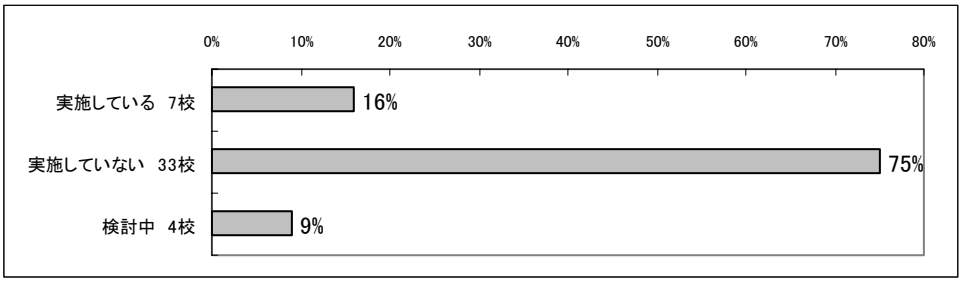

※上記で「実施している」と回答された場合の前倒しの年数について　（回答　７校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10年以上
校数	0	0	0	0	4	0	1	0	0	2
%	0%	0%	0%	0%	57%	0%	14%	0%	0%	29%

イ）職員について

（回答　４４校）

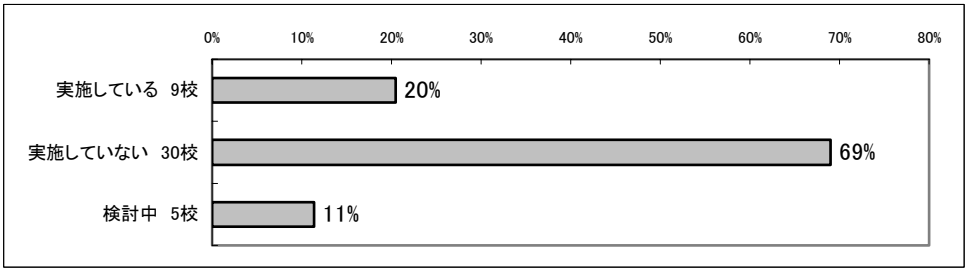

※上記で「実施している」と回答された場合の前倒しの年数について　（回答　９校）

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	10年以上
校数	0	0	0	0	3	0	1	0	1	4
%	0%	0%	0%	0%	33%	0%	11%	0%	11%	45%

■　選択定年制を実施している専門学校は、教員が７校（１６％）、職員が９校（２０％）である。なお、平成１６年の調査では、実施している専門学校は１校だったので、増加傾向にあることがわかる。

■　前倒し年齢については、教員については定年の「５年前」から選択できる専門学校が最も多く、職員については定年の「１０年以上前」から選択できる専門学校が最も多い。

Ｑ６）高年齢者雇用確保措置について

ア）導入している形態について　　（回答　３５校）

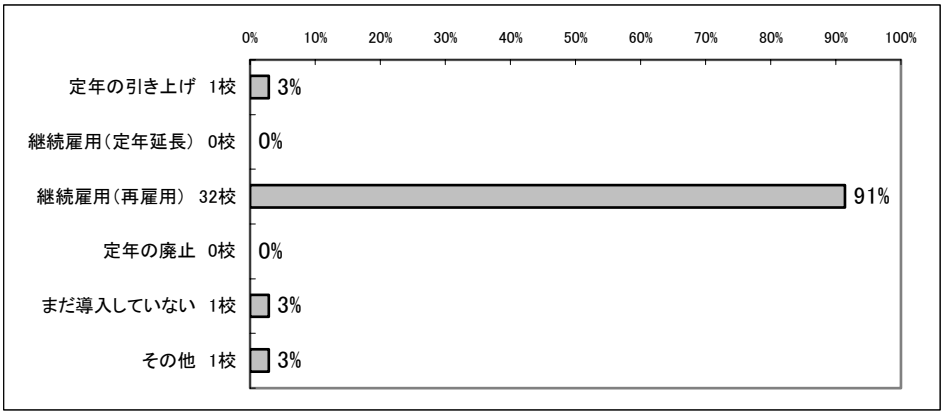

イ）上記で「継続雇用（再雇用）」の再雇用と回答された場合、上限年齢について

（回答　３０校、未回答　２校）

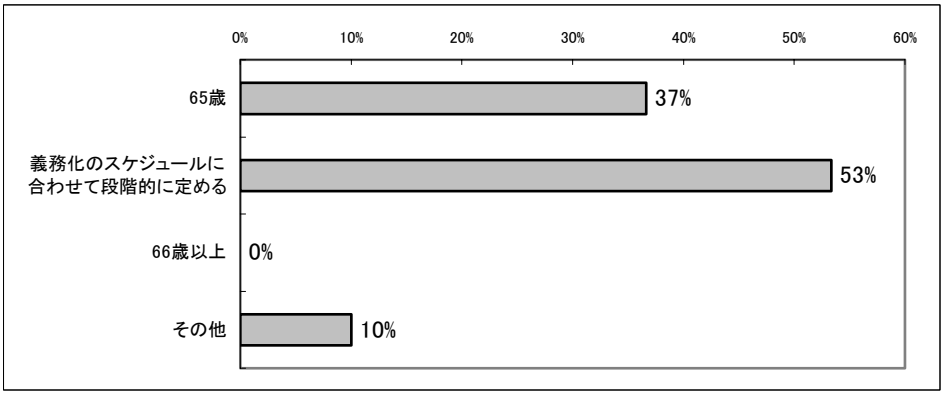

■　高年齢者雇用確保措置の導入形態は、「再雇用」が３２校（９１％）で最も多い。その一方で、「まだ導入していない」という専門学校も１校（３％）ある。

■　再雇用の上限年齢は、「義務化のスケジュールに合わせて段階的に定める」が１６校（５３％）で最も多く、次いで「６５歳」が１１校（３７％）と続く。

※　以下Ｑ７～Ｑ１１は、再雇用制度を導入されている専門学校の方のみ回答

Ｑ７）再雇用制度について

ア）教員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　３２校）

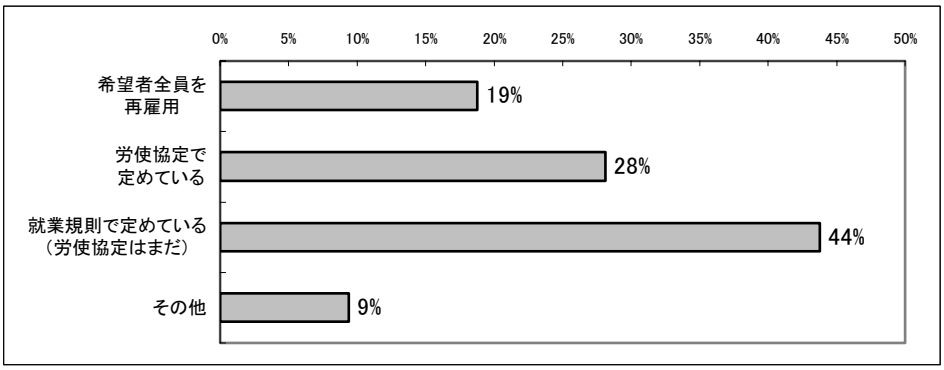

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　３２校）

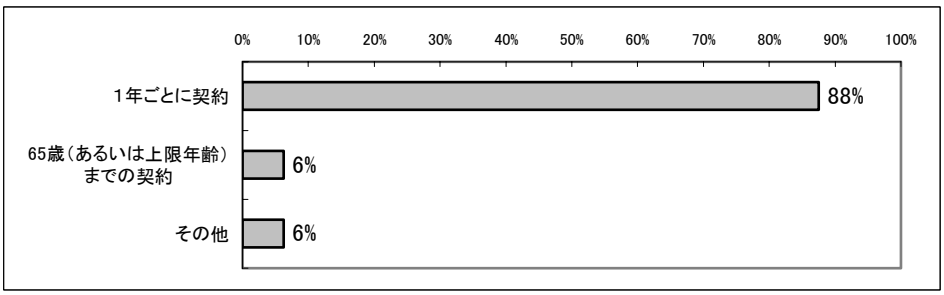

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　（回答　３２校）

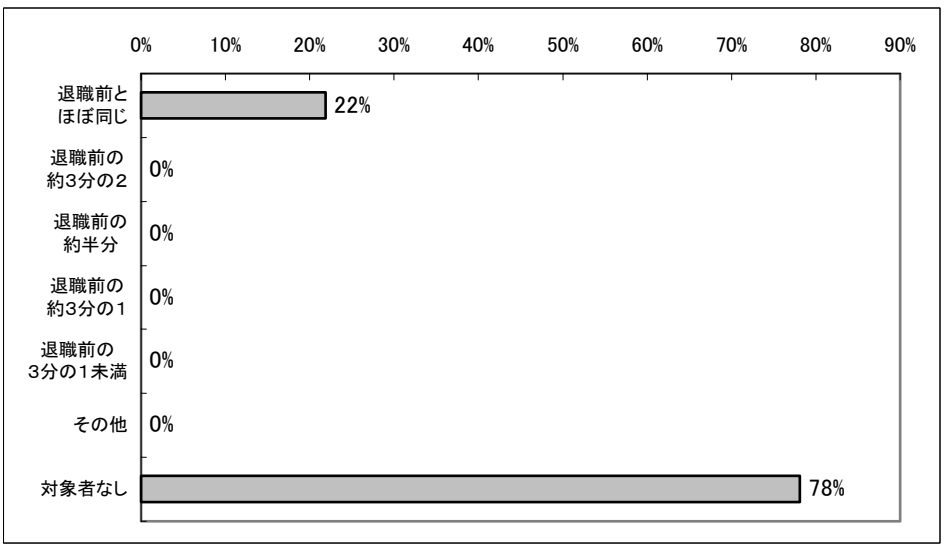

■　専門学校３２校の教員について、再雇用の対象者基準を「就業規則で定めている」が１４校（４４％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとの契約」が２８校（８８％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くとすべてが「退職前とほぼ同じ」で７校（２２％）となっている。

イ）職員について

ⅰ）再雇用の対象者基準の決め方　（回答　３０校）

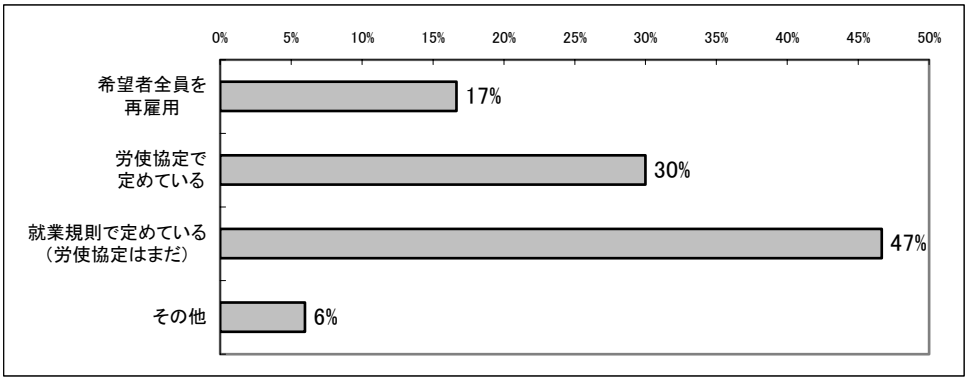

ⅱ）再雇用の契約形態　（回答　３０校）

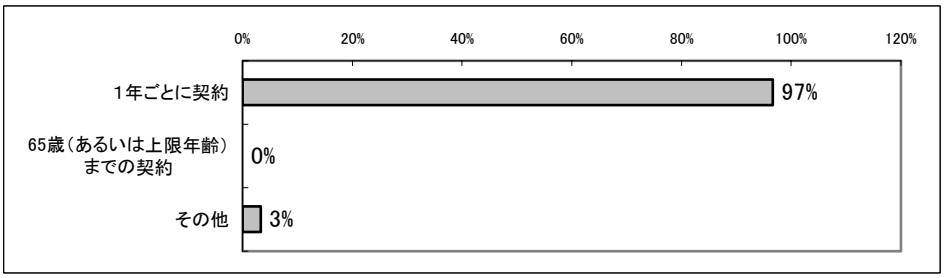

ⅲ）平成１８年度に再雇用の対象となった方の所定労働時間　（回答　３０校）

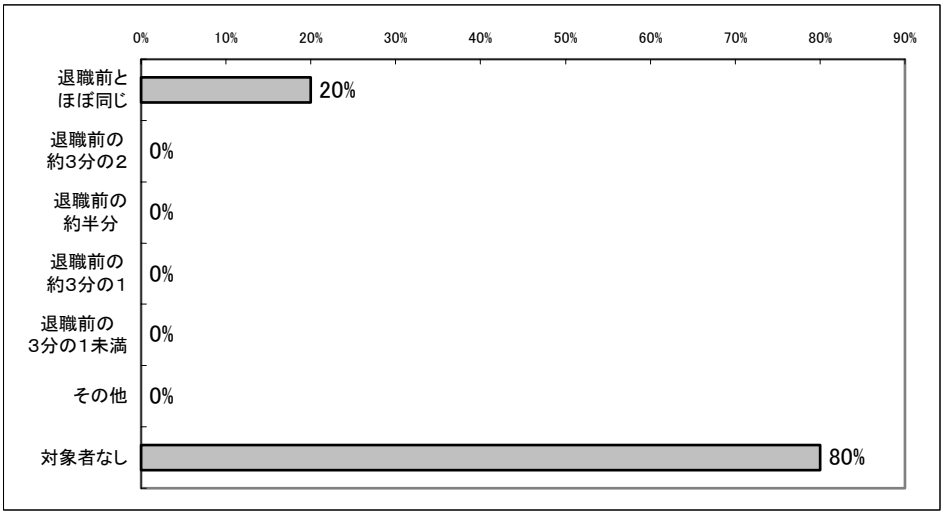

■　専門学校３０校の職員について、再雇用の対象者基準を「就業規則で定めている」が１４校（４７％）で最も多い。また、再雇用の契約形態は「１年ごとの契約」が２９校（９７％）で最も多く、平成１８年度の再雇用対象者の所定労働時間は「対象者なし」を除くとすべてが「退職前とほぼ同じ」で６校（２０％）となっている。

■　教員、職員ともほぼ同様の結果が出ており、両者の違いはほとんどない。

Q８）給与基準について

ア）教員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である教員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　２２校）

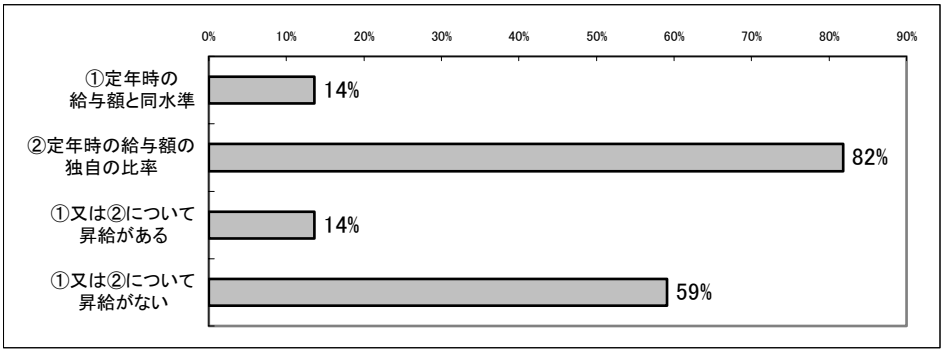

ⅱ）上記以外の教員で、各人毎に定める給与の基準について　（回答　２４校）

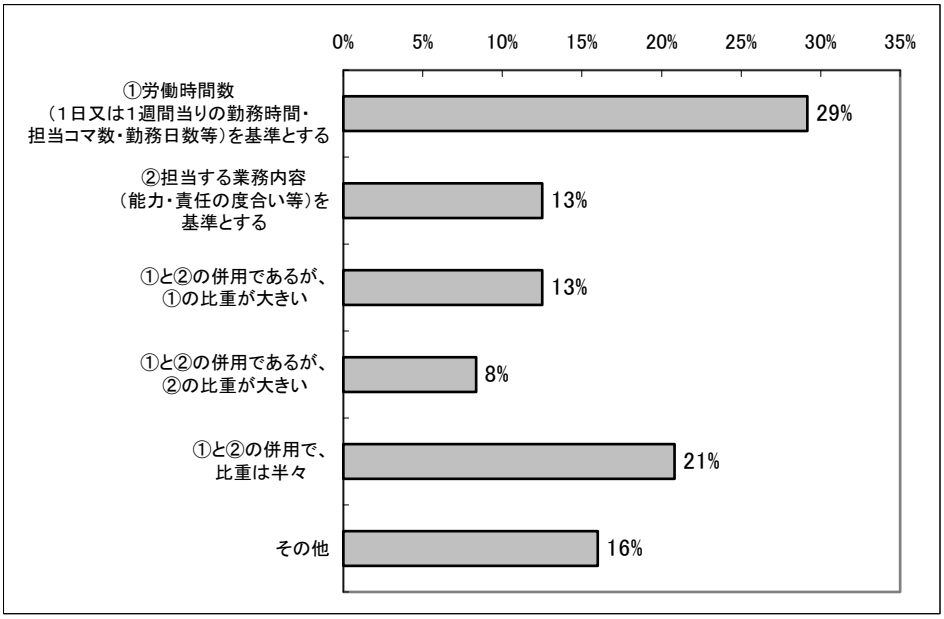

■　専門学校２２校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である教員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が３校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が１８校で、後者の比率が圧倒的に高く（８２％）、定年時と比較して給与額を下げている専門学校が多い。

■　昇給については、「昇給なし」のほうが多く１３校である（５９％）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める教員の給与の基準については、「労働時間数を基準とする」が７校（２９％）で最も多く、次いで「労働時間数と担当する業務内容との併用（ただし、比重は半々）」を基準とするが５校（２１％）と続く。

イ）職員について

ⅰ）退職前と勤務条件がほぼ同様である職員の給与基準と昇給の有無

複数回答（回答　２１校）

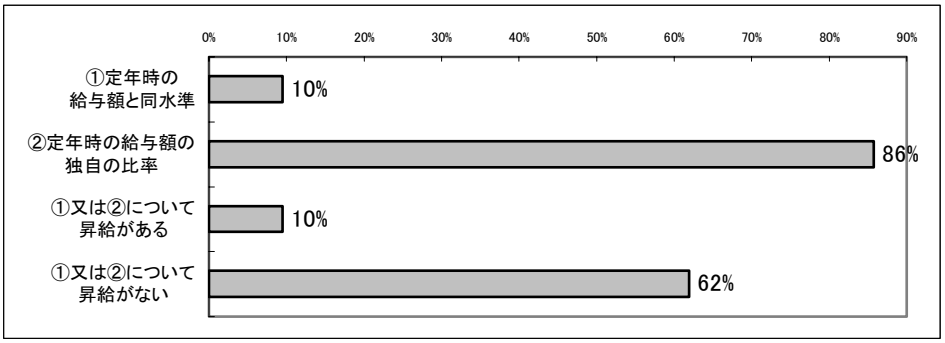

ⅱ）上記以外の職員で、各人毎に定める給与の基準について　（回答　２１校）

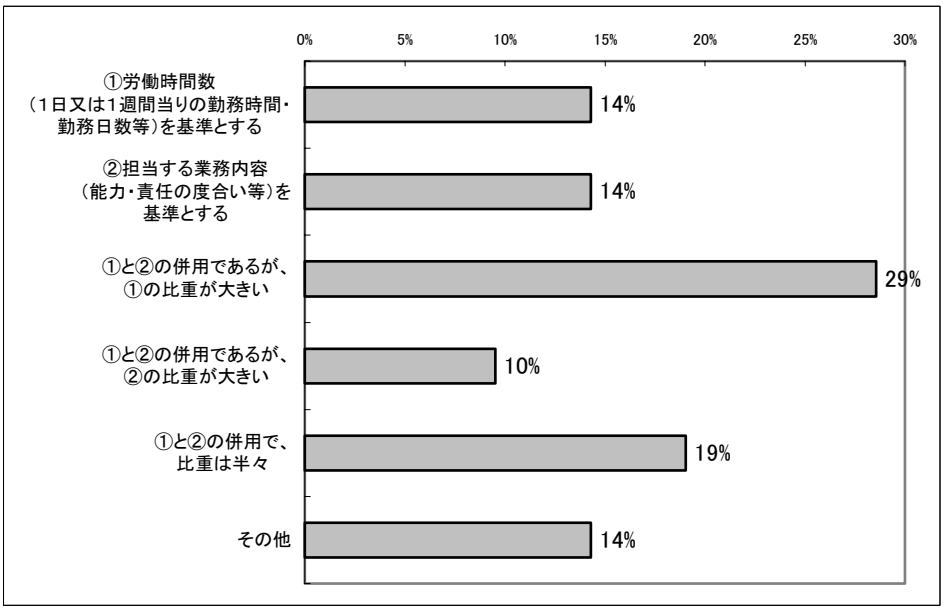

■　専門学校２１校のうち退職前とほぼ同じ勤務条件である職員の給与基準について、「定年時の給与額と同水準」が２校、「定年時の給与額に一定の比率をかけた基準」が１８校で、後者の比率が圧倒的に高く（８６％）、定年時と比較して給与額を下げている専門学校が多い。

■　昇給については、「昇給なし」の専門学校のほうが多く、１３校である（６２％）。

■　勤務条件が退職前と異なり、各人毎に定める職員の給与の基準については、「労働時間数と担当する業務内容との併用（ただし、労働時間数の比重が大きい）」を基準とする専門学校が６校（２９％）で最も多く、次いで「労働時間数と担当する業務内容との併用（ただし、比重は半々）」を基準とする専門学校が４校（１９％）と続く。

■　各人毎に定める給与の基準について、教員の場合は「労働時間数」を基準とする場合が最も多いが、職員の場合は「労働時間数と担当する業務内容との併用（ただし、労働時間数の比重が大きい）」を基準とする場合が多く、教員と職員との間で違いが見てとれる。

Ｑ９）賃金体系について

ア）教員について

ｉ）賃金体系

複数回答（回答　４４校）

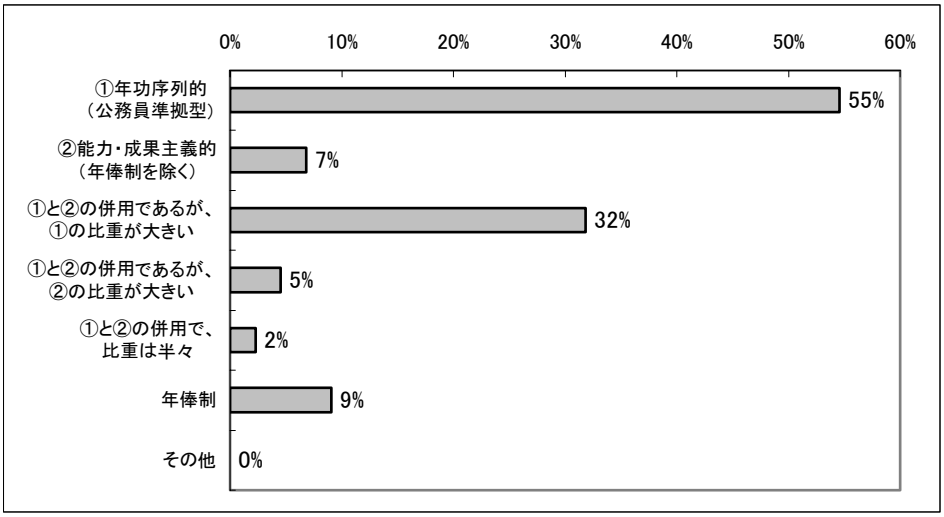

■　専門学校４４校の教員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型）」が２４校（５５％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合でも、年功序列の比重が大きい傾向が見られる。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が最も多かった。

■　「年俸制」を導入している専門学校は４校（９％）である。同 16 年の調査では２校であったので、増加傾向にあることがわかる。

ⅱ）年俸制の実施状況について

（回答　４校）

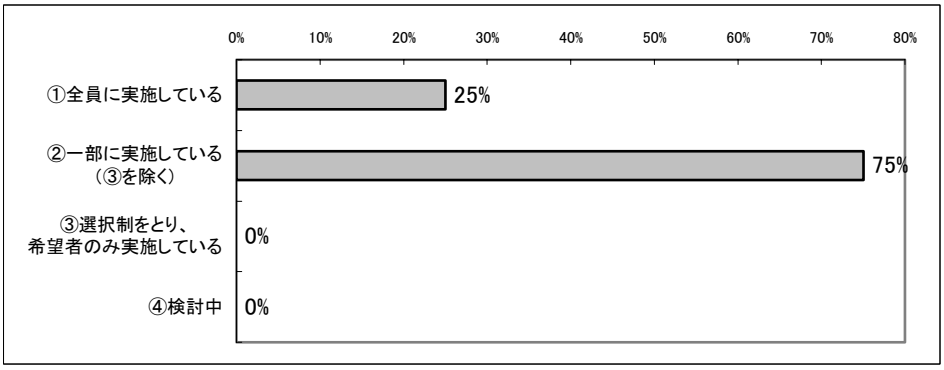

■　教員に「年俸制を実施している」と回答した専門学校４校のうち、１校のみ「全員」に実施し、残り３校では「一部」に実施している。

■　一部に実施している場合の対象者は、「有期雇用契約を結んでいる教員」が２校で最も多く、「定年後再雇用された教員」、「新たに採用された教員」、「管理職層」がそれぞれ１校ずつである。

イ）職員について

ｉ）賃金体系について　　**複数回答**（回答　４４校）

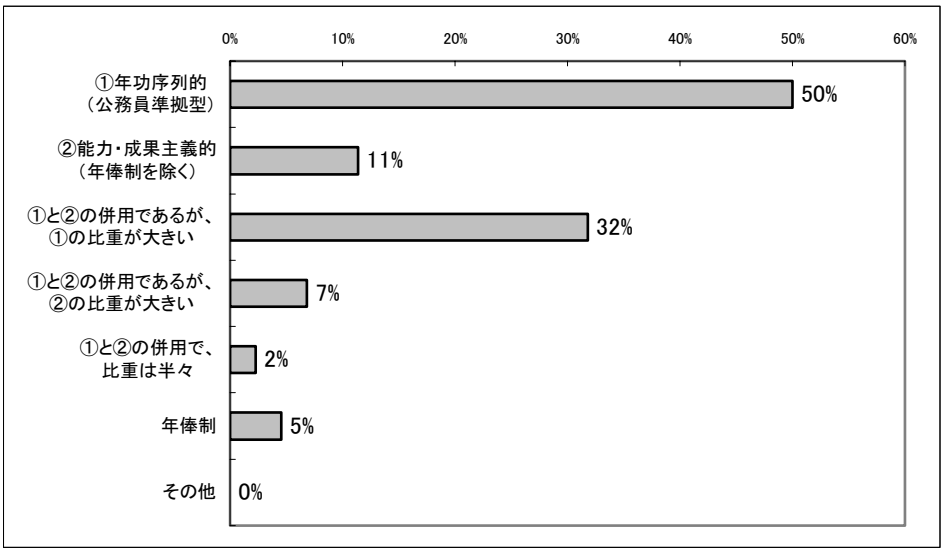

■　専門学校４４校の職員の賃金体系について、「年功序列型（公務員準拠型）」が２２校（５０％）で最も多く、年功序列と能力・成果主義を併用している場合でも、年功序列の比重が大きい傾向が見られる。

■　なお、平成１６年の調査では、「年功序列型」が最も多かった。

■　「年俸制」を導入している専門学校は２校（５％）である。同 16 年の調査では全く無し（０％）であったので、増加傾向にあることがわかる。

ⅱ）年俸制を一部に実施している場合の対象者について　　（回答　２校）

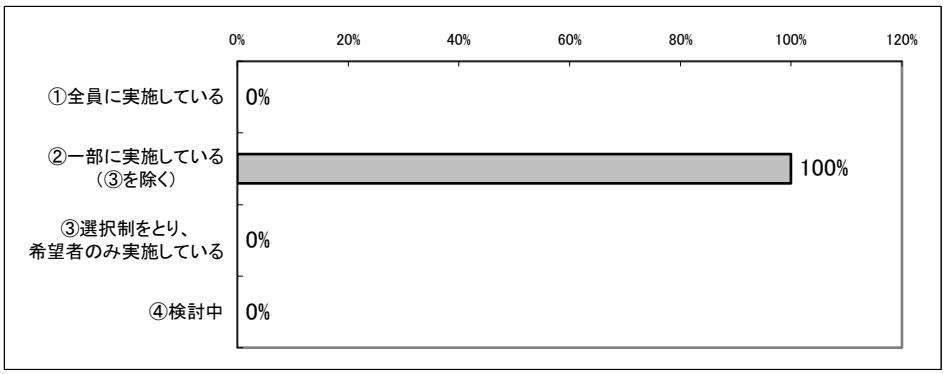

■　職員に「年俸制を実施している」と回答した専門学校２校とも、その対象者は「一部」となっている。

■　一部に実施している場合の対象者は、「有期雇用契約を結んでいる職員」が２校で最も多く、「定年後再雇用された職員」と「新たに採用された職員」がそれぞれ１校ずつである。

■　教員、職員ともに、賃金体系については、まだ圧倒的に年功序列型（公務員準拠型）が多いことがわかる。

Ｑ１０）平成 18 年度の給与水準について

ア） 平成 17 年度を基準として本給の支給基準の変更について

（回答　41 校、未回答 3 校）

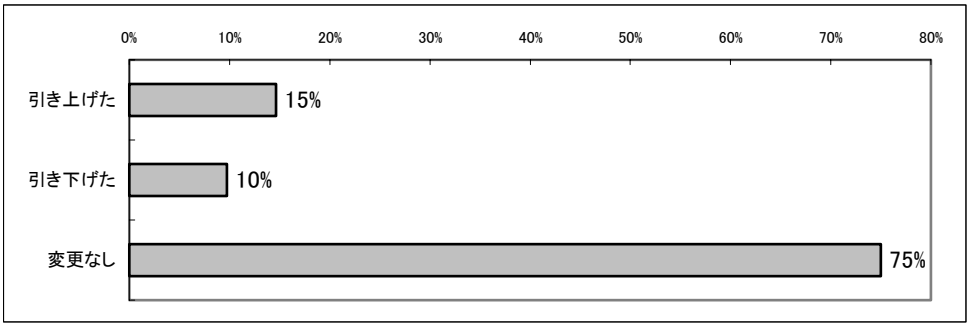

■　専門学校４４校のうち、平成１７年度から１８年度への本給の支給基準の変更について、「変更なし」が３１校（７５％）で最も多く、「引き上げた」６校（１５％）、「引き下げた」４校（１０％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では「変更なし」が最も多かった。

イ） 平成 17 年度を基準として賞与の支給基準の変更について

（回答　41 校、未回答 3 校）

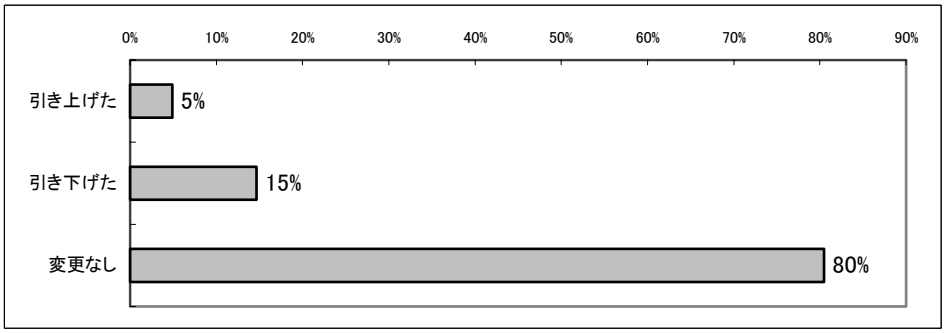

■　専門学校４４校のうち、平成１７年度から１８年度への賞与の支給基準の変更について、「変更なし」が３３校（８０％）で最も多く、「引き下げた」６校（１５％）、「引き上げた」２校（５％）となっている。

■　なお、平成１６年の調査では、「変更なし」が最も多かった。

Ｑ１１）勤務評定（人事考課）制度について

ア）勤務評定（人事考課）制度導入について　（回答　４４校）

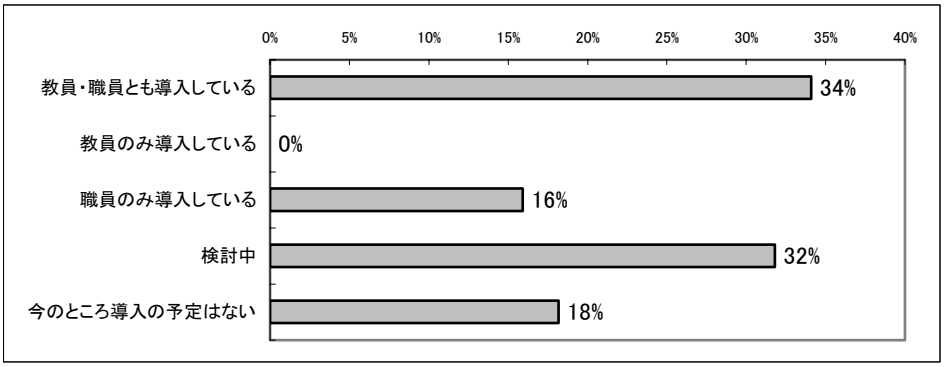

■　専門学校４４校のうち、勤務評定（人事考課）制度導入状況について、「教員・職員とも導入している」学校は１５校（３４％）で、いずれかで導入している専門学校は合わせて７校（１６％）である。「検討中」が１４校（３２％）、「今のところ導入の予定はない」が８校（１８％）となっており、専門学校現場ではちょうど半数がまだ導入されていないことがわかる。

■　なお、平成１６年の調査では「教員・職員とも導入している」が最も多かった。

イ）勤務評定制度を導入している場合の賃金への反映について　（回答　２２校）

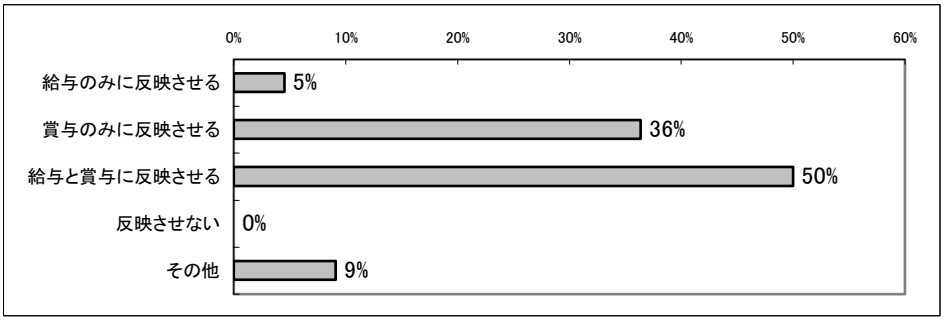

■　勤務評定制度を導入している専門学校２２校のうち、給与等に反映されているかどうかについて、「給与と賞与に反映させる」が最も多く１１校（５０％）、次いで「賞与のみに反映させる」が８校（３６％）と続く。

■　なお、平成１６年の調査ではすべて「給与と賞与に反映させる」であった。

私学経営 別冊特集号

「定年・賃金・任期に関するアンケート」
報　告　書
（大学・短大・高校・幼稚園・専門学校編）
平成 19 年 3 月調査

発行日　平成 19 年 8 月 10 日
編　集　社団法人 私学経営研究会

〒533-0033
大阪市東淀川区東中島 1 丁目 21 番 33 号 俵ビル 3 階
TEL：06-6321-2666　　FAX：06-6321-3207
E-mail：sikeiken@nifty.com

© 社団法人 私学経営研究会　2007／印刷・製本　有限会社 ダイコウプリンティング
この本の一部又は全部を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。
落丁・乱丁はおとりかえいたします。